

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 3月13日 開会 9時30分 閉会 18時28分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	竇戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	市民生活部次長	笠行 真太郎
市民生活部参与	金高 常泰	健康福祉部次長	大月 仁志
健康福祉部参与	三宅 道雄	建設経済部次長	田邊 義博
会計管理者	鳥越 寿	秘書広報課長	妹尾 光朗
企画課長	大舌 熱	財政課長	山田 正人
税務課長	小田 義晴	定住促進課長	中原 康夫
市民課長	川田 純士	子育て支援課長	谷本 悅久
保健センター所長	山本 高史	偕楽園長	福島 秀裕
健康福祉部参事	柚野 裕正	甲南保育園長	三宅 信子
芳井保育園長	松山 瞳美	商工観光課長	武田 吉弘
農林課長	谷 昌彦	芳井支所長	笛井 洋
美星支所長	小出 堅治	監査委員事務局長	岡田 豊作

消防団参事	長川行雄	総務課長補佐	山下浩道
市民課長補佐	橋本良啓	福祉課高齢者福祉係長	立花計志
都市建設課管理係長	一安直人		
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
学校教育課長	山部英之	生涯学習課長	田辺晶則
生涯学習課参事	綾仁一哉	文化課長	藤井護
スポーツ課長	三宅孝一	図書館長	山室日出夫
学校給食センター所長	土井義宏	市立高校事務長	三村信介
庶務課長補佐	藤井清志		

(3) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	渡辺聰司
------	------	-------	------

6. 傍聴者

- (1) 一般 2名
- (2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

彩りの春を間近に控えまして、非常にいい季節を迎えてきたなというふうに思っているところであります。

3月13日、これは幕末でありますが、勝海舟と西郷隆盛が江戸城の無血開城ということで、合意に達したその日だそうです。非常に意義深い日でもあります、こういった中、本日それからあと、2日間にわたりまして当予算決算委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。当委員会に付託されておりますそれぞれの一般会計等々の予算につきまして慎重に審議をいただき、適切なご決定を賜りますようよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

実効性を高めるという意味でもってこの予算決算委員会が開催されておりますので、皆様方のご質問等を踏まえて、私どものほうで適切に回答あるいは説明していきたいというふうに思っております。

2日間にわたりまして、よろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第3号 平成25年度井原市一般会計予算〉
〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） 20ページ、21ページをお願いします。まず、地方交付税についてお尋ねをいたします。

地方交付税、心配しておりましたけれども、本年度は前年度に比べて1億円の増額を見込まれておりますが、国の地方交付税の全体的な措置の中身を見ますと、震災の国家公務員の関係を含めまして、相当額減額されるという報道に接しております。幸いなことに、井原市の場合は、その他の補填の交付税があったんでしょうか。このように1億円ふえた、国が減らしたという情報があっても、井原市には交付税が1億円ふえたということについて、その内訳、それについてお知らせください。

そして、その交付税に絡んで、国が地方に対する給与の関係のいろんな指導をしておりますが、井原市としての取り組みのご見解も、あわせてお知らせください。とりあえずよろしくお願いします。

財政課長（山田正人君） 地方交付税につきましては説明いたしましたが、本年度平成24年度の収入見込み額を計上しております。普通交付税71億6,000万円を計上しておりますが、本年度24年度の確定額は71億5,982万8,000円、それから特別交付税9億7,000万円を計上しております。本年度はまだ確定しておりませんが、見込み額が9億7,100万円であります。合わせて、本年度普通交付税の確定値、特別交付税の見込み額合わせて81億3,082万8,000円を見込んでおりまして、同額、本年度の見込み額81億3,000万円を計上しております。

先般3月5日に、25年度の地財計画が発表されました。これによりますと、交付税は減額、マイナスの2.2%ということが発表されております。本予算を編成する際には、地財計画も示されておりませんでしたので、やむなく24年度の決算見込み額を計上したところであります。

以上です。

総務部次長（佐藤文則君） 国の国家公務員については、給与の減額ということでございます。地方についても、国と同様の措置を国のはうは求めてきておるわけですが、現在の動きといたしまして、井原市としての独自の動きというものはございませんが、今市長会、こちらのほうではもともと地方公務員の給与というのは地方自治の本旨、これは住民自治、団体自治でございます。当然自治の地方自治体の行政、給与レベルというのは地方が独自に決定すべきものであって、国から命令されるものではないと、当然そのことについて交付税を

減らすということでの措置、それを手段として用いるということは非常に遺憾であるというのが、市長会での動きでございます。これについては、地方六団体で歩調を合わせて抵抗しているという状況ですので、本市としてはそういう動向を見きわめて対応していきたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 2点質問いたしましたが、まず1点目は、そういう事情はわかりました。地財計画で2.2%の減額であるということになると、全体額としてはかなりの影響を受けるということでございます。

私は、先ほど総務部次長がおっしゃったように、地方の公務員の給料は当然地方が主体的に決めるべきであって、国からどうのこうの言われる筋合いはないと、私も思っております。したがって、地方六団体の動向を十分見ていただきながら、井原市のあり方について議論をしていく中で、その姿勢を維持していただきながら給与の確保をお願いしたい。ただし、その過程で地方交付税が減ったということの前提で、他の事業にしわ寄せですね、つまり福祉とか市民生活に関連部分に影響を与えるということであれば、もう少し協議を深めて、協議のあり方を含めて、私たちのことも含めて検討すべきであろうと、私は思っておりますので、とりあえず見込みであるということをお聞きしましたので、場合によったら今の地財計画の前へ行くと、減額の可能性があるという理解をいたしました。

それから、先ほどの交付税の関係に戻りますけれども、今回5年計画で財政が出ておりますけれども、非常にやっぱり難しいので、井原市におきましても4割を超える財源比率になっています。できるだけ交付税は、基本的には地方の財源とも言えますけども、自主財源をふやしていただくようにご努力を引き続きお願いしたい、このように思っております。

以上です。

委員（高田正弘君） 16ページ、17ページ、歳入の市税ですけども、先ほど減収の見込みということをおっしゃられましたけれども、どういう要因があつてそういう減収の見込みであるのか。我々企業、会社では、前年度対比、伸ばすというのは、もう普通会社では常識なんですが、減収の見込みということを当初からそういうふうに思われている、計画されているという要因はどこにあるのか、教えてほしいと思います。

それから、たばこ税なんですけれども、これだけ健康被害が言われて、できるだけ禁煙にしましょうとかという流れの中で、たばこ税の増を見込んでおられるという、この原因についても教えてください。

税務課長（小田義晴君） 減収につきましては、法人の現年課税分を減収見込んでおりますが、大変厳しい法人のほうの状況がございまして、前年の実績に基づきまして見込んだものでございます。

たばこ税につきましては、本会議でも説明がありましたが、25年度から県たばこ税の一

部が市たばこ税へ移譲されておりまして、その関係で増額となっております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） おっしゃることはよくわかるんですが、もう話せば長くなります
が、日本の経済が、安い労働力を求めて海外へ出てもう三十数年たちます。そういったこと
の結果、日本の国内の空洞化がもうはっきりと今出て、井原市においても企業活動が低下し
ております。そういったところで雇用の場も減っておりまして、また企業としても収益が落
ちていると。こういう状況の中で、おっしゃるように増収は見込めないというのはわかるん
ですが、今回、この後でも出てくるんですけれども、大変経済的な対策を打っていただいて
おります。

そういったことで、もう少し井原市が元気になっていただいて、税収を見込めるような手
を打つというのが先であって、減収を見込んで予算を立てること自体が消極的じやな
いかなと思います。後で、この当初予算の編成概要の中にも政策を打ち出していくだいてい
ますので、これはこれで評価しますけれども、もう少し手を打って、そして元気を出して税
収を見込んでいくと、こういう考え方でいかないと、もう前年対比どうだとか、景気の低迷
がどうだとかで減収を見込んで予算を編成するというのはいかがなものかと、私は思いま
す。

委員（三輪順治君） 20ページ、21ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の民生費負担金、20目です。その中の老人福祉費負担金で、先ほど老
人福祉施設入所措置費負担金は20人分とおっしゃったんですが、これは偕楽園の入所者に
かかる負担金でございましょうか。確認をさせてください。

財政課長（山田正人君） そのとおりであります。

委員（三輪順治君） 単純に計算しますと、お一人当たりの自己負担額が3万円程度であ
りますけれども、たしかいわゆる養護老人ホームにつきましては、経済的な理由が介護度に
加えてあったやに思います。この20人というのは、今日、介護度がどのくらいの方がお
入りになっていらっしゃるんですか。

これ、わからんか。本件、歳出等で改めて、今、偕楽園ということがわかったんで、改め
て質問します。

委員長（川上 泉君） それから、先ほどの3万円、1人当たり3万円って、30万円…
…。

委員（三輪順治君） あつ、30万円。600万円だった。30万円、ごめんなさい。

委員（簗戸利昭君） 説明があったんですが、16、17ページの個人市民税、個人の市
民税均等割と所得割で、これが上がっているという要因を、もう一度説明していただけたら
と思います。

税務課長（小田義晴君） 均等割につきましては、納税義務者が182名の増となっております。均等割につきましても、納税義務者の増によるものでございます。

先ほど均等割、均等割と言いましたが、均等割の納税義務者の増で、所得割のほうも納税義務者の増によるものでございます。

以上です。

委員（簗戸利昭君） じゃあ、どれぐらいが、182人の増ということは、両方とも182人の増でいいですか。

税務課長（小田義晴君） 所得割のほうは、224人の増でございます。

委員（簗戸利昭君） 結構です。

委員（三輪順治君） 24、25ページの節、体育施設使用料の右の一番下、グラウンド・ゴルフ場使用料400万円でございますが、計上されておりますが、内訳を教えてください。

財政課長（山田正人君） グラウンド・ゴルフ場使用料400万円の内訳でありますが、まず1日券、市内の方の1日券が年間2,400人を見込んでおりまして、金額にして48万円、1日券の市外の方のご利用を年間4,800人見込んでおりまして、金額にして192万円、それから会員券、市内の方220人を見込んでおりまして、金額にして110万円、会員券の市外の方、30人で30万円、大会等での参加者2,000人を見込んでおりまして20万円、計400万円であります。

委員（三輪順治君） そうすると、足し算は難しいんですが、純利用者数の想定利用者数は何人でございましょうか、推定で結構です。

財政課長（山田正人君） 年間延べ2万人を見込んでおります。

委員（三輪順治君） 24年度の実績見込み、途中からでございますけれども、利用実績は何人でございましょう。

財政課長（山田正人君） 利用実績でありますが、昨年9月オープンいたしまして、本年1月末現在で、利用者数延べ1万5,700人余りであります。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（森下金三君） 39ページの、先ほど説明していただきました道徳教育実践研究事業委託金10万円ということですが、これは本会議で聞いたら芳井小学校でやられるということで、特色のある道徳というようなことで、具体的にどういうふうな授業をされて、年に

どんな回数、どういうようにされるのか、何を目的にやられるのかというようなことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（川上 泉君） 歳出へ関係してくるんですが。

委員（森下金三君） それでは、歳出でします。

委員長（川上 泉君） じゃ、そのときに改めてお願ひします。

委員（森下金三君） はい。

委員（三輪順治君） ちょっと2つの項目にまたがりますので、1つは33ページ、児童クラブ費補助金の放課後児童クラブだと思うんですが、14クラブに対する補助金があります。それからもう一つ、39ページでございますが、上から3項目めに放課後学習サポート事業委託金があります。理解するところによれば、放課後児童クラブは原則小学校1年生から3年生まで、それから先ほどの39ページの放課後学習サポートというのは、何か小学校4年から6年までということで、すみ分けはしてあるんでしょうか。それとも、県の、名称は別としても県から補助金とか出ますけども、この担当部ですね、片や教育委員会、片やたしか福祉部だと思うんですが、これらあたりの調整といいますか、補助金がダブるということはないんですよね。ですから、これは想定額が今計上されておりますが、この想定経費の対象者は別であると考えてよろしいんでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

財政課長（山田正人君） それぞれの事業は別のものであります。

委員（三輪順治君） 確認したいのは、対象者、要するにお子さん方は別であるというふうに考えていいんですね。ダブって受けることができないでしょう、実際は。

教育次長（初崎 勲君） まず、放課後学習サポート事業、これは学校内、学校で行う事業ということでございます。片や放課後児童クラブ、これは学校を離れて地域でのクラブ事業ということで、学校を使う場合もあるし、学校外も使う場合もあるということで、対象者がダブる可能性はあります。ただ、それが何人ダブルかということは掌握しておりません。

以上です。

委員（三輪順治君） 歳出のところでもう一回お聞きしますので、よろしくお願ひします。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（三輪順治君） 41ページから43ページにかけまして基金の取り崩しがあるわけでございますが、4つの基金につきまして、現在基金残高を教えてください。

まず、41ページの財政調整基金、それから下から3行目、公共施設整備基金、それから43ページの地域づくり基金、それからその4つほど下の地域振興基金、以上4基金について、現在の残高を教えてください。

財政課長（山田正人君） 現在というのは、23年度末でもよろしい。

委員（三輪順治君） いや、一番今持つとってん新しい資料でええです。

財政課長（山田正人君） それでは、平成23年度末の基金現在高を申し上げます。

まず、財政調整基金ですが、69億88万1,000円、次に公共施設整備基金、30億1,796万7,000円、次に地域づくり基金ですが、6億7,847万4,000円、地域振興基金、17億9,640万7,000円であります。

委員（三輪順治君） 終わります。

〈なし〉

〈歳入全般〉

委員（大鳴二郎君） 39ページの放課後学習サポート事業委託金ですけれども、これは全小学校だったけれど、月曜から金曜までですか。土曜日はどうなるんですか。入っとらんのですか。

委員長（川上 泉君） 大鳴委員さん、歳出のときに、またお願ひできれば思いますが。

委員（大鳴二郎君） わかりました。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（森下金三君） 63ページの節の備品購入費で、説明欄にあります緊急告知端末器購入費として上がったるんですが、説明によると芳井、美星地区に本年度やっていくということですが、台数をちょっと聞き漏らしたんですけど、その台数と、それと再三言ようんですですが、家の中に設置するわけですが、芳井町はご存じのように防災無線というのをや

っております。これもデジタル電波の関係で廃止するということなんですが、既存の支柱というもんがあるんですけど、その支柱が今現在芳井町で何本立つてのかというのと、その支柱を利用して、外部に対して大きく、緊急の告知ですから、それを発することができないのかと、もしできるんなら、そういう方面も考えてやるべきだと思うんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

企画課長（大舌 勲君） まず、最初に質問がございました端末器の台数ですが、3, 806台分と、それから障害者用に60台分、60基分を見込んでおります。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 外部スピーカーのことだと思いますが、これにつきましては旧小学校へ設置をいたしております。これを使って、引き続き緊急告知端末での発する情報を流してはどうかというようなことだと思いますが、これにつきましても技術的にもちょっときましたところ、かなりの経費の投入を要するということで、現段階ではこの設置は直ちにしないということで考えております。

委員（森下金三君） 旧小学校用地といったら、4つですか、4カ所。

それと、多額な経費がかかるということですが、どのぐらいそれはかかるんですかね、1基、その支柱へつけければ。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 後ほどお答えをさせていただきます。

委員（森下金三君） 後ほど言ようってんじやけえ、待ってもらわんといけんけえ、次へ進めてください。

委員（藤原浩司君） 55ページの委託料のところで、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託料が結構な金額になつたんですけど、ちょっと詳細を教えていただけないですか。これは市外ですか、市内での処理でしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） こちらのほうは、日本環境安全事業株式会社、通称J E S C Oといいますが、これは本社のほうは東京にあるわけですが、私どもが処理していただくのは北九州工場ということで、キロ数的には507.2キロを予定いたしておりまして、これは単価とこれキロ数を掛けたもの、それと北九州工場のほうまで、処理場まで運ぶ輸送料を含んだ委託料でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） これ、ということは産業、これは廃棄物ですから廃棄物の運搬は、じゃあ市内の業者に行ってもらようということの理解でよろしいですか。

総務部次長（佐藤文則君） 搬出につきましても、専門の業者J E S C Oのほうが行います。

委員（藤原浩司君） このJ E S C Oのほうへ500キロほど処分していただくんんですけど、なぜ北九州のほうまで、こぶつきで運搬までをお願いして運ぶようになったんですか。

総務部次長（佐藤文則君） これはP C Bの処理の専門業者、国指定の業者でございまして、他の業者ではできないということでございます。

委員（藤原浩司君） 理解しました。ありがとうございました。

委員（三輪順治君） 数点、1つずつやらせてください。

まず、66、67ページでございます。地域づくり推進事業費の1番、報償費の講師謝金等と書いてありますが、174万円の内訳を教えてください。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） まちづくり協議会の交流会のアドバイザーの1回3万円、それからリーダー養成研修会2回で10万円、職員研修1回で5万円、パートナーシップ推進員謝金の5,000円の12カ月の26名で116万円。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 講師謝金等でありますから、今最後におっしゃったパートナーシップ推進員への報償費が隠れとったんですね。本会議でもただしましたけれども、この考え方は井原市は法的に問題ないと言い切られていますから、もうきょうは何も言いませんが、私はパートナーシップ推進員に対する報償費は、本会議でも申しましたように極めて自然でない形での職員に対する給料であるというふうに私は理解をしておりますので、申し添えておきます。

参考までに、その他の、これ財源が全てその他でございます、2,295万5,000円、このその他は、先ほどおっしゃった基金のうちの取り崩しと考えてよろしいんでしょうか。もし、取り崩しであれば、どの基金に該当しますか、教えてください。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 地域づくり推進事業費につきましては、基本的には基金を充当いたしております。

委員（三輪順治君） どの基金ですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 地域づくり推進基金です。

委員（三輪順治君） 今回25年度の当初予算がそうであるのであって、これは全て、これからもこの財源は地域づくり基金から支払いされるもんですか。それとも、ことしは、新年度は異例でこういうふうにされるとるんでしょうか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 基本的には、地域づくり基金を充当するようにいたしております。

以上です。

委員（三輪順治君） 先ほど地域づくり基金の残高をお聞きしました。そうすると、ざつと約6億円でございます。この地域づくり基金の6億円をこのような形でやりますと、単純計算したら何年で尽きるというのが計算できますけども、今年度ベースでですね。地域づく

りっていうのは、まさしく、井原市の大きな協働のまちというテーマの中での重要な政策であるというふうに思っております。したがって、いたずらに基金を支出するのみでなくして、一般財源の中からでも捻出をして、これにあてがうべきであろうと私は思いますが、これに対する対応はいかがお考えですか。これからも基金をずっと取り崩していかれるお考えでしょうか。その点だけを1点、お聞かせ願いたいと思います。

財政課長（山田正人君） 今後も、この地域づくり基金を活用したいと考えております。

委員（三輪順治君） 関連しますので、次の69ページをお開きください。

ということであれば、ここに協働のまちづくり以下、補助金が4つあります。まずは、まちづくりにかかわって、この4つの補助金の絡みをまず聞きたいんですが、3番目は各学区にまちづくり協議会等ができておりまして、本会議では11、その当時できておりましたが、それぞれの協議会に各10万円、運営費の補助をすると、これは理解をします。ただ、一番上と2番目、そして4番目ですね、ここのかかわりについてこれからご質問いたします。

まず、協働のまちづくり事業、それから地域活性化イベント事業、これは要綱があって、本年はそれぞれ4件、3件ということで、さきに審査会も行われたやに聞いております。それを指定されたということでございます。

片や、一番最後のがんばる地域応援補助金というのは、私が本会議でお聞きした限りでは、1学区100万円を上限にソフト事業に充てていくと、こういうことでございました。しかば、その1番目と2番目、そして4番目との競合といいますか、差といいますか、この補助金の性格ですね。例えば1, 300万円という最後のその数字は、これはたまたま25年度の当初にそう上げられているんであって、すばらしいソフト事業がどんどん出てくれば、井原市としても、いろいろ外部評価の審査会もあるんでしょうけども、これも採用したい、あれも採用したいということになると、金額がこういう金額にならない。しかも、その財源をこれからも基金に求めるということであれば、近いうちに基金が枯渇するということにもなりかねないんで、そこらあたりの整理を含めて、現状のいわゆる補助金の性格と内容、そしてからの見通しについてお尋ねをいたします。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 協働のまちづくり事業補助金につきましては、ご案内のとおり、いわゆる市民によるNPOや市民活動団体で地域の特定をしておりません。それから、地域活性化イベントにつきましても同様でございまして、これらにつきましては、先ほどありましたけども、審査会を通じて適正に執行していくということで、せんだっても25年度分についての公開プレゼンテーションをやっていただいたということでございます。

それから、がんばる地域応援補助金につきましては、新規に本年度から各地区のまちづくり協議会という単位に対して、100万円を上限にして13地区へ交付するということでご

ざいまして、これは本会議でもご説明をさせていただきましたけども、地区のまちづくり協議会でいろいろな地域課題の整理をされて、それからそういうものに対して提案型の事業を市のほうに出していただいて、これを外部の審査の評価を受けて可否を決定をするということでご説明をさせていただいたとおりでございまして、十分な有効な活用を期待をいたしておりますところでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 少し私の質問に対する答弁が足らないんですけど、引き続きやります。

どうも表現的には、確かに聞こえとすれば、1番の協働のまちづくり、次の活性化イベント、NPOとか、全市的なものを含めておやりになってる、4番目が各学区だと。すみ分けができるとるように見えるんですが、実態は、それぞれ母体があって、恐らくその学区内でやられていることなども私は含まれてるんじゃないかと思うんです。全てが全て学区をまたがって全市的なものであるとは、私はちょっとよくわかりません。

私の提案なんですが、こういったひもつき補助金というたら語弊があるんであえて使いませんが、あっ、使ってますけども、いわゆる余り制限つきでないものを、このがんばる地域応援補助金という名前も非常におもしろい名前なんですが、統合してそれぞれの学区で競い合っていただいて、額も十分ではないわけでございますが、この際統合して、今年度は、これはもう予算ですから既に計上されており審査会も開かれておりますから、これはもういたし方ないんですが、今後の検討課題として、協働のまちづくりを進めていく地域づくりの推進に当たる補助金の対象内容としては、こういったものを統合化しておやりになったら、もう少し効率的に、しかも全市も含めて調整もできると、パートナーシップ推進員のいわゆるアドバイザー的な役割も果たせるというふうに思っておりますが、そうした考え方について見解をお聞かせ願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 統合してはどうかというふうなご提案をいただきました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

委員（三輪順治君） あわせてその際、補助金の仕組みですけれども、本会議でも申しましたように、学区によれば人口的なもの、面積的なもの、高齢化率の問題、さまざまな地域の実態がそこに横たわっております。そういうものも加味して、市民の方々が納得できる、そういう仕組みをおつくりをいただきたいと思うんですが、これらに対するお考え方も、あわせてお尋ねをいたします。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 本件につきましても、本会議で市民生活部長のほうからお答えをさせていただいたとおりでございまして、それぞれの提案をいただいた個別事業

に対して支援を行うということで、面積とか高齢化率とかというのは、今年度の100万円の中にはそういったものは加味をしていないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（三輪順治君） もう少し協働については、私も議論を深めてまいりますので、予算決算委員会でない場で、また担当委員会のほうでやらせていただきますので、この項は終わらせさせていただきます。

同じページの下から3行目の防災士という新しい事業として資格の取得補助が、13人分でざっと80万円予算計上されておりますが、まず私の勉強不足なんですが、防災士というのは、これは国家資格なんでしょうか。権限があるんでしょうか。そして、防災士の年齢制限、例えば13人は、学区に1人多分要請されるんでしょうけども、その考え方もあわせてお聞かせ願いたいと思います。年齢とか、どこで勉強して資格を取るのか、そういったところあたりについて、基礎的な情報をお与えください。そして、井原市は防災士に何を期待するのか、あわせてお考えをお聞かせください。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 防災士の資格についてのお尋ねでございます。地域の防災の啓発でありますとか、防災力の向上をという時代の要請がございます。災害の発生時に速やかに避難の誘導に当たるとか、救助に当たるというふうなことを期待をいたしておりまして、資格につきましては、日本防災士機構による民間資格というふうなことで位置づけられております。年齢制限につきましては、特にはございません。

資格の受講につきましては、基本的には大都市というふうなことになっておりますが、人数がまとまれば各府県へ派遣の受講も可能ということで、岡山県の危機管理課と調整を今現在やっております。30人以上ということでございますので、実現可能というふうな理解をいたしております。

以上です。

委員（三輪順治君） どこで受けるんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 県内ということでございます。

委員（三輪順治君） 年齢制限なし。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） ありません。

委員（三輪順治君） 防災士が国家資格でないならば、いわゆる民間が認定する資格であれば、権限は、国とか県というのは、多分その方にはお与えできない仕組みですか。今おっしゃったように、防災時にどうのこうのというて今役割を言われましたが、地域防災計画の中に、その防災士という言葉が入るんですか。入った場合に、防災士の役割、それはこれからそういうふうにしていかれるんですか。

それからもう一つ、県内とおっしゃったんだけど、年齢制限ないとおっしゃっているんだ

けど、例えば井原市の職員でお持ちになっている方いらっしゃるんですか。あと、年齢制限ないって言われても、大体男性を中心に考えれば、皆お働きになつたるわけですね、ウイークデーは。どういう形でこの資格を取られるんですか。もう補助金の額は1人6万円か、六、七万円ということはわかるんですが、ちょっとこの取得手法をもう少し詳しく。13人の根拠は、やっぱり学区に1人でよろしいんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） この対象者のことですが、これも地区のまちづくり協議会でありますとか自治連合会とか、関係団体とこれから調整をとりまして進めていきたいというふうに思っておりますが、希望といたしましては消防団の幹部の経験者の方とか、それから消防職員のOBであったり、そういったところをイメージはしておりますが、今後、詳細については各地域と相談をして決めていくということで考えております。

それから、市の職員がこの資格を持っておる者がおるかということでございますが、井原市の現職員の中では、この防災士資格を取得しておる者はおりません。

それから、地域防災計画との関係でございますが、これは現在防災計画を策定中でございまして、その中で検討をしてまいりということにいたしております。

委員（三輪順治君） 私は、今防災士、何か単位が大都市で30人というお答えですね。そうすると、井原市の職員もお受けになったらいいと思うんですよ。防災士が何たるものかというのを市の職員がわからず、まあわからん言うちゃ失礼なんですが、体験せずに、地域に配置して、消防団の経験者ないしは現消防団員ということを想定されるとということはあるんですが、それは別にそれに限ったことでなくて、どなたでもいいと思うんですけども、わかりやすいのでそうおっしゃったんでしょうけども、防災士っていうのは恐らく、今後ようわかりませんけども、現在民間資格ですが、多分阪神・淡路大震災以降の話だと思うんです。

特に、岡山県は全般的に気候温暖で、危機管理意識が非常に低いというのを聞いておりまして、逆にそれがプラスとなって、震災のところから、かなりの方が避難されておるということも聞いております。だから、防災士の役割というのは、今後ますます重要性が増すわけでありますので、ぜひ井原市の職員の方も積極的にお受けになって、この金額は本当にわかりませんけども、いわゆる職務上の資格ということでお取りになって、地域ともども、パートナーシップ推進員が今2名ずついらっしゃるんで26名いらっしゃいますよね。お一方お受けになっても13人がプラスになるわけで、そうすると26人になって30人近くになる。ですから、そういう形で、あわせて市と地域が協力して防災体制で連携を組んでいくということになれば、私は市の職員もお受けになったほうがいいというふうな思いがありますが、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほど30人と申しましたが、30人というのは、い

わゆる防災機構が各府県に出向いていって、臨時的にこの講習を実施してくれる最少人数の下限ということになっておりますので、県内で30人以上の受講者を、各市町村と連携をしながら県内で近いところで……。

委員（三輪順治君） 井原で30人ですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） はい、受講をしていただきたいと、これが井原になるか笠岡になるか、これはちょっと今の時点では申し上げられませんけども、そういうことでございます。

それから、職員にということでございますが、職員につきましても参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

委員（三輪順治君） ひとつよく詰めていただきて、これから自助共助という言葉の中で、防災士の果たす役割は本当に大きくなってくると思います。ぜひ、職員も地域に住んでいらっしゃるわけでございますから、パートナーシップは特に学区内で居住地を有する方ですから、ぜひスクラムを組む意味でも、職員の取得についてご検討をいただきたいというふうに思います。

この項は終わります。

71ページ、お願ひいたします。

上から3行目の市民活動センター管理運営委託料ですが、まず1点、これは指定管理料と同額でしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 委託料につきましては、そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） そうすると、市民活動センター、いわゆるつどえ～るという建物は結構大きな建物で、銀行の跡でございますから、中に入ってみると、非常に大きな空間とか金庫の跡なんかがあって相当な光熱水費がかかっておると思うんですが、この光熱水費は、受託されるとNPO法人がこの指定管理費の中からお支払いになっとるんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） その額は、年間お幾らぐらいでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 実績を踏まえまして84万円と見込んでおります。

委員（三輪順治君） そうすると、残ったのが、いわゆる通常の管理費、人件費に相当するもんですから、ざっと600万円としたら、僕はそこに時々のぞくんですが、大体、常にではないんですが、マックスで4人、職員の方が、事務員の方がいらっしゃいます。通常は女性1人いらっしゃる場合があるんですが、そうすると延べ4人の、いわゆるNPO理事長の方を含めて、4人分の人件費を600万円というふうに考えときやよろしいんですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 管理的経費のお話は先ほど出ました。それから、事業

もやっていただいております。それから、いわゆる徴収料金等の収入もございまして、そうしたものを総合いたしました指定管理料が697万円、こういうことでございます。

委員（三輪順治君） 1つ要望しとります。いずれにしても、このつどえへるというのは、協働のまちづくりの拠点であるべき性格を有しておると私は理解しておりますので、今後いろんなアドバイザーなり、あるいは今ホームページを作成するためのいろんな支援もされておりますけれども、もう少しこの活動センターの性格、それから将来の活動のあり方、果たすべき役割等を踏まえて、ちょっと指定管理者さんのはうとご協議なされて、必要な経費をお与えいただいて、名実ともに協働のまちづくりの拠点としての機能がより一層図れますように、お願いをしておきたいと思います。

委員長（川上 泉君） これは……。

委員（三輪順治君） 答弁は要らない。

次に、75ページをお願いいたします。

真ん中のほうに納税貯蓄組合事務費補助金とありますが、この納税貯蓄組合事務費補助金の内訳を教えてください。

税務課長（小田義晴君） 1組合当たり5,000円と、それから納付書1件当たり200円を補助するものでございます。

委員（三輪順治君） さきに条例が可決されましたけども、いわゆる前納奨励金については、これはいわゆる個人については不公平感があって、もう既に目的が達せられたのでということで全廃されました。固定資産税については、半分になりましたけれどもね。納税貯蓄組合の今日的な存立意味というのは、今井原市のほうではどういうふうにお考えでございましょうか。

税務課長（小田義晴君） 納税組合は減少傾向にございますけれども、収納率の向上には多大な貢献をしていることも事実でございます。補助金の見直し結果につきましては、25年度から27年度まで現行どおりということで、将来的には廃止するということで検討したいと思っております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） この項は終わります。

恐れ入りますが、83ページをお開きください。

統計調査費ですが、そもそもの統計の名前がここへ出とりますが、さきの決算委員会の中でデータを明らかにしてほしいと。調査は、これは全額市の持ち出しにはなってはいない、一般財源はわずかにあるんですが、データを明らかにしてほしいとお尋ねしたところ、ホームページ等を含めて公表してまいりたいと、こういうふうにおっしゃっているんですが、あれからもう半年たちます。まだ何も私は見ておりません。どうなつとるんでしょうか。

企画課長（大舌 熱君） 今おっしゃっているのは国勢調査の件かとも思いますが、国勢調査そのものにつきましては、国が……。

委員（三輪順治君） 国勢調査じゃない。

企画課長（大舌 熱君） 公表できる資料を、インターネットで公表をいたしております。それから、まだ市町村には、冊子等はまだ来ておりませんが、決まっておりました人口等につきましては、公表いただいているものにつきましては、市のホームページでも公表いたしております。ただ、具体的な市町村、町別でありますとか、年齢別でありますとか、そういうしたものについては、こちらに具体的な資料もまだいただきしておりませんが、国が基本的に調査いたしまして、国の総務省のホームページのほうで公表するということが基本の公表パターンだと考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） そこを一步進めて、何でこれ今言ようかというと、協働のまちづくり協議会とか、いろんなスキームが今できつつあって、自分の町をまず知るためにはデータが要るんですね。データがどこにあるかといって井原市のホームページで探しても、例えば就業人口でも事業所数でも商品販売額でもないんです。私が見てないだけかもわかりませんが、例えば、出部地区で事業所数が幾らあってというふうなことがないんです。それはそこに住んでるからいいじゃないかとおっしゃられるかわからんですけども、それは貴重な私は基礎資料になってくると思います。町を考えていく上で、やはり基礎的なデータっていうものは、今回国勢調査しか例にとられませんでしたけれども、いろんな住宅の調査も抽出してありますけれども、これは地区別に出すのは難しいかわかりませんけれども、就業構造、商業統計、農林センサス、それから先ほど新しい調査で経済センサスもおっしゃられましたですね。こういったものを、私は、国がこうだからもう井原市は知らんと、そこを見てくれと。そうじゃなくて、井原市がどんどんまちづくりをしていくためには、現状を正しく皆さんに理解していただくような、そういう情報の提供の仕方をしないと、私はいけないと思います。

ホームページをするに、そんなにお金かかるんだと思いますので、紙を印刷すりや大変ですけども、それは公民館に端末があるわけですから、パソコンが、そこからプリントすれば、需用費がかかるかわかりませんけども会議に必要なデータが出ると、こういうふうになりますので、今の企画課長のご答弁は国勢調査に限られたんですが、他の調査において、できるだけ小さい地域に集約できるデータがあれば、例えば町別人口とか、町別高齢化率とか、そういうのもも実は井原市はお持ちになっているんでしょうけども、私たちはなかなか要求しないと出てこないです。それを、ふだんに市民の方々が目にされるということにしないと、なかなかまちづくりも進まないと思います。

さきに総合福祉政策局とか言われ、総合調整的な機能を、本会議でも、二、三年前に質問しましたが、うちは横の連携がしっかりとるからそんな必要ないんだと一蹴されましたけども、どうでしょうか、企画サイドでお持ちの情報を皆さんに提供するために、もう少し真剣にお考えにならざるを得ないかね。考え方をお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（大舌 勲君） 三輪委員さんがおっしゃられていることはよく理解いたしました。60周年に当たりまして、このたび井原市各町単位で、先ほど言われました個々の統計調査の、井原市の統計いばらというものを発刊したいと考えております。まず、そこでもろもろの今までの井原市のデータの推移といったものを、市民の方にわかりやすいものを、25年度で作成したいと考えております。

それから、ホームページ等々での各データの公表につきましては、その後詳しいものは問い合わせをいただければ出ると思いますが、大まかなものにつきましてはまた検討をしたいと考えます。

委員（三輪順治君） ぜひ、いつでもどこでも見れるような状態にしていただきたいと思います。

それから、参考までに、今60周年に絡んで統計データの本をおつくりになるとおっしゃったんですが、これは無償でお配りになるんですか、有償ですか。

企画課長（大舌 勲君） 有償は考えておりません。

委員（三輪順治君） 終わります。

委員（森本典夫君） 60、61の企画費の中の委託料、乗り合いタクシー運行委託料、詳細を教えてください。

企画課長（大舌 勲君） 乗り合いタクシーの運行委託料につきましては、芳井の3エリア、それから井原の3エリアということで、24年度の実績見込みをもって積算をいたしております。

委員（森本典夫君） 24年度の実績、現時点でどういう状況でしょうか。

企画課長（大舌 勲君） まず、芳井ですが、3エリアあります、高原につきましては、これが2月末現在ですけども、運行回数106回で139人です。それから、天神山につきましては50回で63人、峠村につきましては1回で1人ということで、芳井につきましては157回の203人のご利用がございました。

それから、井原エリアにつきましては、これは24年10月1日からの運行でございますが、高屋北部につきましては55回で103人、上稻木地区につきましては35回で41人、高月につきましては38回、44人ということで、井原地区は3エリアで128回の186人のご利用がありました。

委員（森本典夫君） 井原エリアの3地区が10月1日からということで、これを年間に

直して、今回の6エリアのこの387万1,000円ということになっているんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） 予算要求時の数字でございますが、そうでございます。

委員（森本典夫君） わかりました。

次の質問です。70、71の諸費の負担金補助及び交付金ということで、興譲館高校の160周年記念のと、それから井原高校110周年記念の補助金ですが、要望どおり満額出しているということですが、この出す基準ですね、補助の基準。要望があれば、今回満額ということですが、要望があれば満額出すのか、かなりの要望があるけれども、補助基準でいきますとこうなりますという形になるのか、今回満額ということあります。そのあたり詳しくお聞かせいただきたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 要望があれば満額出すのかというお尋ねでございますが、当然両校は井原市にある高校です。今回、両校が補助金を求めるに当たって、他市町へも当然補助金の要望を出されております。そういう意味で、本市としては他市にも負担を求めるということであれば、設置市である井原市が率先してやはり負担をしていくべきであろうということで、今回は満額といたしております。ただ、いつも満額出せるかということは、それはその都度判断になろうかというふうに思います。

以上です。

委員（森本典夫君） それでは、特に補助の基準というのは設けられてないんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 設けておりません。

委員（森本典夫君） それでは、興譲館高校が、それから井原高校がそれぞれ全体へ要望を、各自治体へ要望した全額が幾らで、その中、井原市がこれだけということで、何割程度でしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 興譲館の場合で申し上げますと、補助金、市町村に求めておられますのが全体で4,540万円、そのうちの3,200万円が井原市ということでございます。井原高校につきましては、1,000万円を地方公共団体に求められるとのわけですが、そのうちの70.3%ということで、703万円ということになっております。

以上です。

委員（森本典夫君） 全体の要望はわかりまして、それぞれ井原市がこれだけ負担しているということですが、その負担についてはどういう決め方したんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 生徒割になってございます。

委員（森本典夫君） 何ですか。

委員長（川上 泉君） 生徒割、生徒数割。

委員（森本典夫君） わかりました。よろしいです。

委員（森下金三君） 先ほど森本委員のご質問で重複する点があったから、一部聞かせていただきたいと思います。

同じように興譲館と井原高等学校、記念事業ということでございますので、その記念事業の内容というものは興譲館はどういう記念事業をされるのか、それと井原高校は、どういう記念事業というようなことで補助金の要求があったのかということをお教え願いたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 興譲館高校につきましては、校舎の建築ということで、木造校舎を解体し、新たな校舎を建てるということで、これは体育館の、あの道を挟んで反対側に校舎を建てておりますが、それが鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積が1, 648平米余りの校舎を建てられる、こちらのほうへの補助金でございます。

井原高校につきましては空調設備の整備、これは南校地の空調設備の整備と体育館の中に大型スクリーンを設置するという、この2つの事業につきましての補助ということになろうかと思います。

以上です。

委員（森下金三君） よろしい。

委員（鳥越孝太郎君） 同じく70、71ページなんですけれども、諸費の中で市内循環バス運行費補助金が、予算書のほうでは2, 744万円というふうに計上されておりますけれども、説明資料によりますと、同じように市内循環バス運行費が2, 891万8, 000円となっておりますけれども、この差額についてはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） 71ページの2, 744万円と、ページが戻りまして、60、61ページ、企画費の委託料の中に市バス運行委託料というのがございます。これは法令上有償運行と、市町村の有償運行ということで運行しているあいあいバスでございます。この147万8, 000円を足したものが、説明書で市内循環バス運行ということでの金額になっております。

委員（鳥越孝太郎君） 市バスと市内循環バスとは意味合いが違うと思うんですけれども、市バスの運行については、どういうふうな今運行になっておるのか、ちょっと教えてください。

企画課長（大舌 勲君） 実際には、あいあいバスということで同じ運行をいたしておりますが、旧井原市内分につきましては道路運送上、運行法でいう4条運行ということで補助金で支出いたしておりますが、芳井、美星分につきましては、自家用有償運送という形での直接運行を、市町村が行っているスクールバスと絡めた路線でありまして、そういういた事業

形態の違いから補助金と委託料という形に分かれておるもので、実際動く形態は同じあいあいバスとしての運行をいたしております。

委員（鳥越孝太郎君） わかりましたけれども、運行の内容が違うんであれば、やはり説明資料のほうも別々に記載されたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、指摘しておきます。

以上です。

委員（高田正弘君） 済んません。55ページの18節の備品購入費に、先ほどのご説明では市長の公用車購入費ということで上げられてますが、これは購入されるんですか、それともリースでされるんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 購入いたします。

委員（高田正弘君） 済んません、勘違いしとったなんかわかりませんが、芳井の……。

総務部次長（佐藤文則君） 市長車と芳井支所で使う軽四、軽自動車2台ということでございます。

委員（高田正弘君） ですね。市長車。というのは、済んません、重箱をほじくるような話で申しわけないんですけど、議長車のほうもかなり古くなっとるんで、ちょっとお尋ねしました。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほどの外部スピーカーの設置箇所についての、後ほどといった件でございますが、旧芳井町の旧小学校へ5施設でございまして、事業費が504万円、そのほかに、補修がさらにかかるといいう状況でございます。

以上です。

委員（森下金三君） ちょっとよう存じなかった、全部で5つ支柱があって、それを、もしそれに外部のスピーカーというか、あれをお知らせくんをつけると、1基504万円ぐらいかかるということでおろしいですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 5カ所で504万円。

委員（森下金三君） 5カ所で504万円なら、1基ざっと計算しても100万円と、多額なお金がかかる言うけえかなりかかるんかな思うたら、思ったより非常に安いんで、ぜひそれを外部へ出さんと、昼間はほとんど、年寄りは家へおりましょうけれども、よそで、外で働いとるといいうようなことで、今もって、この間も芳井も火事があったんですけど、外部で大きい声で緊急をお知らせするわけですから、葬式の放送を僕は聞こうとは思わんの、葬式は井原放送で言ようりますんで、そういう緊急が起きたときにこそ必要な場合であるんで、それはぜひ、そのくらいな金額なら外部のほうへもつけていただいて、周知、安全・安心のまちづくりと言われるんなら、ぜひそれをやるべきだと思うんですが、今回の予算にはそれは入ってないんですけど、これは後からもつけるわけですから、ぜひそれを検討し

ていただきたいということを言つときますんで、ひとつよろしくお願ひします。返事をいただきます。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 今ご指摘の屋外にいらっしゃるときの、いわゆる防災情報のご心配のお話でございます。本市では、いち早く携帯電話会社3社と現在、最近でございますが、エリアメールの協定を結びました。それと、メール配信サービスでも、多くの市民の方が受信登録をしていただいておりますが、井原市内でそういうわゆる緊急情報が入った場合はエリアメールで、メール機能がある携帯電話は全ての方に、屋外にいらっしゃっても、そういう緊急情報が今入ると、もう現在そういう運行をしておりますので、入るというふうなことになっております。そういうことで、屋外の方にもそういう対応ができるということを、ひとつご理解をいただきたいと思います。

委員（森下金三君） それは全体にどのくらい持つとられるかということは、恐らく把握されてないとは思いますけど、防災メール、確かに携帯の人で登録しとれば入ってきます。しかしながら、一般的に考えて、工場で働いたり会社へ行つとる人は別として、家におられる人は、大半が高齢者と言われる方々が多いわけです。野良仕事なんかしようるときに、そういう人たちが果たして携帯のメールを見て、あつ、災害があった、いろんな事件が起きたとかというようなことを見られるというふうに私は想定してない。少なくとも、不特定多数の人に周知徹底するようにすべきだというふうに思いますが、メールだけで、これは安心、それは持つとられるから大丈夫じゃということにはならんと思いますが、その辺どうですか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 携帯電話をお持ちでない方の対応ということでございます。これも芳井町に限らず美星であったり、それから旧井原市でもあったり、今そういうことが考えられるわけで、そういうことも視野に入れながら対応を考慮する必要があるということでございまして、現時点では、先ほど申しましたとおり、さらに整備をしていくということの計画はないということで、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

委員（森下金三君） 全くご理解いたしません。へえで、今後そういうことも、検討を視野に入れて検討していただきたいということを申し上げて、終わりります。

委員（森本典夫君） 今の森下委員の質問に関連してですが、今森下委員が言われるようなことを、もし実現したとして、通常の井原市からのお知らせですというのがお知らせくんで流れるのがほとんどですが、緊急のときだけその外部の放送ができるというようなことが技術的に可能なのかどうなのか、その辺どうでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 現行の設備の中で、使えるのがもう柱だけでございまして、全て機器のやりかえをしなければならないというようなことを、専門家のほうからお聞きをしております。したがいまして、これを新システムに更新をすることは、現時

点では考えていないということなので、ご理解いただきたい。

委員長（川上 泉君） 放送内容を区別してできるのかということなんですが。次長、その放送内容を、通常放送と緊急放送に区別できないのかということなんですが。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 緊急放送と通常放送は区別ができるように、でございます。

委員（森本典夫君） それでは、配線の仕方によって、通常放送は外部で設置しとる分については入らないと、緊急のときだけ入るということはできるというふうな、今の答弁で、理解でよろしいでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） ということになれば、森下委員が言われるようなことも、現実的には可能だというふうに思います。

それとあわせて、絶えず思っているんですが、今のお知らせくんは室内だけですね。それで、室内だけで緊急通報が入って、例えば外へ避難しなければならないといった状況の中で、そういう方々に、避難した方々に対する緊急情報は、もう今言われる話ですと、もう室内だけですから、室外へはそういう通報は通じないというようなことになるわけで、そこを僕もちょっと懸念してるんですが、その点では、例えば避難しなさいという緊急通報が入った場合、どこそこへ避難したという方々に対する緊急情報はどういうふうにしていかれるか。今までそういう話があったかもしれません、ちょっと改めて、そのあたりの対応をどういうふうに市は考えとられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 先ほどちょっとご説明をさせていただきましたけども、携帯電話をお持ちの方は、全てこの井原市内にいらっしゃる方は、登録を全く必要となしに、そういった緊急情報が今入るような仕組みが最近できておりますので、それを受信をしていただくということ、それから市が持っておりますメール配信サービス登録者にも、当然これも流れていくということでございます。

委員（森本典夫君） ということになりますと、特に避難者に対してお知らせくんでお知らせするのに、改めてこういうやり方でやるというのは全くなくて、今言われた、次長が言われたような形で、携帯電話へ連絡することで十分だというふうにお考えなんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 各公共施設の避難所ですね、これは基本的には全ての避難所におきまして、緊急告知端末を配備を完了する予定といたしております。

それから、外でのということでございますが、これはもう先ほどから重ねてご説明していらっしゃるとおりで、そういったメール配信が、携帯電話をお持ちの方は全てに基本的には届くという仕組みづくりも既に進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ご理解いたしますが、来年度も新年度も避難訓練等々、また場所を

かえてやられると思いますが、そういう中でも、こういうことに対する緊急的な連絡等々のテストもやられる予定でしょうか、どうでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 緊急時の受信のテストということでございますが、検討をさせていただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ぜひそれを検討していただきて、一考していただきて、そういう訓練もするということで、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三輪順治君） 90、91ページをお願いします。

ここに貸付金というので9,000万円、国保会計のほうにございますが、必要性についてご説明をお願いいたします、貸し付けの必要性について。

市民課長（川田純士君） 貸付金9,000万円、国民健康保険事業特別会計への貸し付けてございますけども、先般の市民福祉委員会へ資料を提出しておりますように、国民健康保険の現状につきまして、24年度は黒字で何とかいくというようなことですけれども、25年度については予算立てとして、收支不足に備えまして貸付金を9,000万円、これは無利息での貸し付けということで計上をいたしております。

委員（三輪順治君） 私は市民福祉委員会へ出席しなかったんでわかりませんが、赤字になるとおっしゃった赤字額は幾らでございましょうか、見込み額は。

市民課長（川田純士君） 予算計上しておりますように、予備費を計上しとりますんで、予備費を使用しない場合は4,000万円の赤字ということで報告させていただいております。

委員（三輪順治君） 予備費は、ちょっとまだ国保の審査へ入っておりませんが、5,000万円計上されておるようでございます。予備費をそんだけとつとて一般会計から9,000万円お借りするというのは、通常の感覚からすると、どうも不思議でならないんです。要はお金をためながら借金をすると、こういうようなことで、幾らかは赤字になる額については理解はできますけども、予備費として相当額とられておる中で一般会計からお借りするというのは、国保会計に余分な利息と元金を強いるものではないんでしょうか。私の理解が足らなんだらいけないんですが、これは9,000万円を貸し付けた場合に、例えば国

保会計から一般会計へ返すときの利率というのは幾らですか。

市民課長（川田純士君） 先ほど説明しましたように無利息。

委員（三輪順治君） あっ、無利子。そうすると、片や5, 000万円の予備費を組まれ、一般会計からの9, 000万円の貸し付けというんですか、ちょっと私は理解ができないのですが、先ほど理由を聞いたら赤字になるからと、こういうことでございます。赤字になるからということで一般会計から貸し付けるということについては、私は余り望ましい形態ではない、貸し付けるということはですね。むしろ、平成22年2月以来議論をしていましたように、法定外繰り出しをして国保を支えるべきであると私は思いますが、この見解に対してどう思われますか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

市民課長（川田純士君） 現在の25年度の予算計上、またこれの見通しにつきましては、現時点と申しますか、平成24年度の上半期の医療費の状況、それからほかの交付金、補助金等の状況がまだはっきり確定していない段階での予算見積もりというようなことでございまして、最終的に4, 000万円の赤字になるとしておりますけども、これが逆に、医療費の伸びが上半期よりも下半期が落ちてきておりますので、その辺で赤字になる、ならないというような可能性もあるというようなこともございます。そうした中で、貸付金ということで一般会計からの予算立てをしておるということでございまして、そういうことでございます。

委員（三輪順治君） 赤字にならんべく、医療費の抑制策、いろんなことを講じられております。それはよく理解しております。しかしながら、これは本線から外れますから余り言いませんが、国保保険者の今後の動向等、まだ極めて見通しが立たない状況ではありますけども、まだこの当初予算の段階から既に貸付金ということで、入れるべきでないと私は思っているんです。しかし、これはもう議論しても平行線になりますのでやめますけども、財政規律を持った運用をなさるんであれば、なおさらその見通しがはっきりした段階で補正等で対応すべきが、私は筋であるというふうに思います。

以上です。

委員（藤原浩司君） 105ページですか、こども発達支援センターの運営経費負担金というので15人分って言われたんですけど、この15の方に対して、発達支援センターでどのような取り組みをされてこの方々の育成をされているのか、ちょっと教えていただければありがたいなと思うんですが。

子育て支援課長（谷本悦久君） こども発達支援センターは、福山に11月にオープンいたしました。これにつきましては、一応就学前の子供を対象に、発達に課題がある、疑いのあるという子供を早期に発見をして、そのこども発達支援センターでの相談、それから治療ということをしてもらうということで、井原市につきましては、来年度15人分を予定をし

ているということあります。

委員（藤原浩司君） 就学前のお子さんを、今、相談に乗りながら治療と言われたんですが、発達障害の方は広汎性発達障害であるとか普通の発達障害、またちょっと重度な障害の方もおられると思うんですけど、社会に適用していくような、早い時期に治療をしながら育成をすることによって社会へ戻れるようなということは、よく私も聞いておるんですが、それを、じゃあ全般的に福山のほうでやっていただけるような、事務を任せて、この15名が今通って相談を受けながら、治療をしながら、社会に適用していくような状態をつくっていかれようということの理解でよろしいですか。

子育て支援課長（谷本悦久君） そういうことあります。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 95ページをお願いいたします。

予算額は小さいんですが、上から2段目の委託料のその内訳の、障害者虐待一時保護委託料というのが6万2,000円計上されておりますが、中身についてお知らせをください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 障害者の虐待防止法というものが施行されまして、虐待等があつて一時保護を必要とした場合、施設のほうへお願いする必要があります。一時保護の施設として、今現在は2事業者と契約をいたしておりますが、この保護の委託料になります。

以上です。

委員（三輪順治君） 虐待であると判断するのは、どの機関ですか。それから、2事業者でございますが、どことどこでしょうか。

それから、6万2,000円というお金は、これは、委託料というのはそのものを委ねるわけでございますが、この6万2,000円の算定根拠をお知らせください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 算定根拠でありますが、現在短期入所ということで一時預かりする制度がありますが、その単価を準用しております、1日8,820円ということで計算しております。施設としましては、現在契約しておりますのはこだま園でございます。もう一施設は、ちょっとお待ちください。

委員長（川上 泉君） それから、虐待であるかどうかという判断はどこがするのかというご質問ですが。

健康福祉部次長（大月仁志君） 失礼しました。先ほど施設として2施設を言いましたが、3施設に訂正させてください。こだま園と笠岡学園、こうのしま荘と委託契約しております。

それから、虐待かどうかということなんですが、事業所、学校等々から通報あるいは相談等がありましたら、福祉課のほうで相談を受けて判断しまして、保護の必要があれば、その

施設のほうへ委託して一時避難させるということになります。

以上です。

委員（三輪順治君） 本年度の計上額6万2,000円でございますが、24年度、現時点で委託をされた件数、期間数、わかれればお示しください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 現時点、ありません。

委員（三輪順治君） これを終わります。

次です。予算書の99ページ、上から数行目の老人クラブ補助金並びに連合会運営費等補助金についてお尋ねをいたします。

老人クラブにつきましては476万6,000円、それから老人クラブ連合会運営につきましては210万7,000円とかありますが、現在の会員数が三千八百数十名と、こうおっしゃっております。そもそも老人クラブの入会資格は何歳からでございましょうか。まず1点、お聞かせ願いたいと思います。

健康福祉部次長（大月仁志君） 基本として65歳以上ということでございます。

委員（三輪順治君） そして、老人クラブ連合会の運営費の委託費の補助金のいわゆる補助対象場所、これは、いわゆる事務室はどこにあるんでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 連合会につきましては、サンサン交流館に事務室があります。

委員（三輪順治君） そこにおける事務体制はどうなっておるでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 老人クラブ連合会が運営されておりますので、事務体制については把握しておりません。

委員（三輪順治君） 通常、補助金ですと実績報告が上がってきて、お目をお通しになつとるんじゃないですか。わからんということにはならんでしょう。おかしい。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど出ました体制についての報告というのは、事業費とかといったもののはありますが、事務員が何人とかといったことは報告はないと考えております。

委員（三輪順治君） 現場へ行かれたことあるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） サンサン交流館には行ったことがございます。

委員（三輪順治君） この質問をなぜしよるかというと、昨年監査委員の報告書の中で繰越金が非常に多いと、いろんな指摘がある中で、特に民生費のほうを分けて、監査委員が指摘を受ければ、やはりその現状がどうであるか、その繰越金がなぜ生じておるのかというのは、事務当局としては、監査委員さんのご意見を踏まえてすぐに対応するべきであるはずでして、もしそうであれば、それがどういう原因であるのかということがわかるはずなんですね。そのためには、もう基本的には現地へ行くというのが基本であろうと私は思つるんで

ですが、どうも現地も行ってないとおっしゃったようなことでございますけども、この補助金、款でかえます、この補助金の算出の基本といいますか、いわゆる上段の老人クラブ補助金は、これは単位老人クラブに対する補助金でございますかね。単位クラブ数が何数あるか、それから下の連合会に対する補助金の基本的な枠組みを教えていただきたいと思います。

健康福祉部次長（大月仁志君） 単位老人クラブとしては57クラブがございます。それから、連合会のほうの補助の基本は、3つの老人クラブ連合会ということですから、基本額24万円の3地区の合計額、それから会員数割、それからいろんな補助事業で行っておりますが、その補助事業ごとに活動費、世代交流促進事業といった事業を合算したものが連合会の補助金になります。

委員（三輪順治君） ところで、65歳以上人口は、現在何人でいらっしゃいますか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 65歳以上の現在の人口については、時間をいただけたいたいと思います。

委員（三輪順治君） 回答は後ほどいいですけども、いずれにしても非常に加入者数が少ないよう見受けます。これから高齢化社会がますます進展する中で、老人パワーを地域に生かしていただくと、ということは、57の単位老人クラブが、いわゆるまちづくり協議会等の中にもかなりのところでご参画なさつとると思います。こういう縦割りの補助金ですから、一部やむを得ないところがあるんですけれども、連合会としてまちづくり全体の学区のあるべきおらが町の姿として、お年寄りにはお年寄りの役割が恐らくあると思います。そういう中で、この補助金をうまく有効的に活動、いわゆる使っていただけますように、行政サイドからのアドバイスを含めておやりいただく必要があるんじゃないでしょうか。そこらあたり、担当部とされてのお考えをお示しください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 高齢化が進展しておりますので、当然老人クラブ、さまざまな生きがい活動であるとか健康づくり事業とかということも行っておりまして、老人クラブに対しましては、今後も支援していきたいと考えております。

なお、会員数につきましては、会費をいただいている方が会員ということで、任意加入でございますので、それぞれのクラブで会員の加入促進には取り組んでいただけているものは思っておりますが、言われるように加入率が高いとは言えない状況にあるように、個人的には考えております。

委員（三輪順治君） 老人クラブ連合会、先ほど3つのそれぞれ井原、美星、芳井というような形で言われたんですが、合体はしてないんですか。まだ独立、要するにそれぞれが分立しとるんですか、それとも合体しとるんですか。ちょっとよくわからならかったので、もう一度お尋ねいたします。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先に、先ほど言われた人口のほうをお答えします。

平成24年12月末で1万3,931人になります。

それから、合併時に老人クラブにつきましては、それぞれが、芳井、美星もそれぞれも連合会という格好で活動してきた経緯がございまして、活動としてはそれぞれの連合会単位で行っておりますが、会長等がそれぞれの会合へ出してきておりまして、運営的には全体の方が入って、会長が入って連合会が組織されております。ただ、地区ごとの活動ということになれば、芳井、美星、井原というふうに、3つがそれぞれで活動しております。ただ、全体の会合でも、当然声かけとか、一緒の合同行事も行われております。

委員（三輪順治君） 生涯学習の分野を含めて、お年寄りがますますお元気でいただけるように、ぜひこの補助金の有効活用策を含めて、さらに充実した内容となるように、運営等についてアドバイスをお願いしたいと思います。

またさらに、老人クラブの会員数も、全体の数字からすればもう本当の数%の、会費を払っていただいている方がそういうことでございます。お互いがそれぞれ持てる力を出し合うことが、やはりこういった時代に必要であろうと思いますので、そういった側面からも、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。これは答弁は要りませんので、これで終わります。

次を。次のページ、100ページをお願いいたします。

民生費の養護老人ホームの件でございます。平成25年度の予算を計上しておりますが、いつの、全協のときかどうか忘れましたけれども、この養護老人ホームは行財政改革の中で、平成26年度を目途に指定管理者制度に移行するというようなお考えをお示しになっておりますが、この25年度の予算は予算として、その考え方でよろしいんでしょうか、確認をさせていただきます。

偕楽園長（福島秀裕君） この指定管理者制度の導入につきましては、ご承知のように第5次の取り組みとして上げておりますが、この導入の目的が民間でできることは民間に委ねることが本来の目的ですが、しかし単に経費の節約といいますか、安く済むといった、そういう発想ではなく、救貧思想に基づく施設ですので、その本来の機能、また利用者のサービス度等を勘案して、第6次行革大綱集中改革プランの策定が26年度に行われます。そこで改めてあり方を検討したいと考えております。

委員（三輪順治君） お考えはよくわかりますが、今いみじくも民間でできることは民間にというようなことをおっしゃいました。私も包括支援センターの件で同じような発想をして、本会議でご答弁いたしましたが、なかなか難しい点をおっしゃいました。ただ、受け入れていただくためには、母体が準備時間も要りますから、もしこういう大きなイベントをする場合は、きちっと2年後とか3年後とか、はっきり立てていただいた上でやっていただけ

れば、受け皿となる、その団体等も出てこようかと思います。すばらしい立地環境に中にあ
る近代的な設備がある老人ホームでございますから、どうも今お聞きすると、市外、市内の方
が半数ずつで大体40名程度入っていらっしゃるようですから、経済的に困窮されている方々、
これからもかなり厳しい時代を迎えますからふえると思いますから、市の方が直営と
いうことでなくて第6次で再検討すると、こういうことでありますから、26年度はこれ
ないというふうに理解いたしますが、もしされるならば、ぜひめどをきちっと立てて公募し
ていただきなり、適切な方法で本来あるべき姿のほうにお移しいただければなというふうに
思います。これはそういうことで、私は答弁は求めません。

111ページをお願いいたします。

真ん中のほうの委託料の児童クラブ運営委託料でございます。

これは市内14クラブに対する委託料全額でございますが、さきの市民福祉委員会等で資
料をいただきまして、対象年齢が違う、それから指導体制も違う、それから保護者負担も違
う、さまざまな問題点が出てきて、一括法において法律の改正に関連して条例を制定せない
けんという流れは理解できました。

お聞きしたいのは、私がどうしても解せんのは、児童クラブの運営はこれは必然性がある
からやっていただきやいいんですが、地区によって保護者負担額が違うというのは、どうも
納得しないです。現在、25年度の当初予算の編成に当たって、一番安いとこと高いとこと
保護者負担経費がどれぐらい差があるのか、具体的に安いとこのクラブの月額、それから高
いところのクラブの月額を数字として発表していただければと思います。

子育て支援課長（谷本悦久君） 25年度につきましては、保護者負担、幾らになるかと
いうのは、まだクラブのほうからはお伺いしておりません。24年度についてはわかるんで
すけれども。

委員（三輪順治君） じゃ、24年度。

子育て支援課長（谷本悦久君） ちょっと時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） それから、関連しますからもうちょっと待って、資料を取りに行く
のは。

そうすると、保護者負担でお金が入ってくるほうは全額で幾らでしょうか。ちょっとその
資料があったら言うてもらやあえんじやけど、なかつたらあわせて後ください。歳入面で
す。

子育て支援課長（谷本悦久君） 申しわけありません、もう一度ご質問の内容をお願いいた
します。

委員（三輪順治君） 児童クラブ14クラブに対して保護者負担を求めていらっしゃるわ
けですが、運営母体が、井原市じゃないらしいですが。運営母体が求めていらっしゃるらし

いですが、運営母体が保護者負担を求めている、その総額をお示しくださいと、そういう意味です。

子育て支援課長（谷本悦久君） 今こちらに資料を持ち合わせてませんので、お時間をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） それは後ほどよろしくお願ひします。

もう一点、112ページをお願いします。

真ん中に扶助費というのがあります。昨年度と比べて2,685万円という大きな減額になつておりますが、その要因は何でございましょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 生活保護費につきましては、リーマン・ショック以降、生活保護の対象者がずっとふえてきました。しかしながら、現時点ではだんだん落ちついてきておりまして、22年度、23年度と減少傾向に転じております。それまでの積算基礎におきましては、当然前年度の伸び率から計上してまいりましたが、現在では減少傾向に転じている、それから保護からまた自立される方とかという方も現時点ではふえてきております。そうした現状を鑑みて予算計上をした結果、減少となつております。

以上です。

委員（三輪順治君） 大変望ましい傾向じゃありませんか。数字的にちょっと押さえさせてください。

減少傾向にある、これ背景として生活保護世帯の数を、減少傾向が見えるような年度からちょっとおっしゃってください。

健康福祉部次長（大月仁志君） 年度別推移ということで、被保護人員で少し報告したいと思います。

平成18年度155人おりましたが、19年度183人、20年度194人、それから21年度220人というふうになってまいりまして、済いません、先ほどの報告はちょっと違うんですが、22年度が258、23年度が244、24年7月の時点。

委員（三輪順治君） ちょっと最初からもう一回おっしゃってください。平成18年度が。

健康福祉部次長（大月仁志君） 18年が155、183。

委員（三輪順治君） 16年が183。

健康福祉部次長（大月仁志君） 19年度です。20年度が194、21年度が220、22が258、23年度が244、24年はこれちょっと予算時期なので7月なんですが、228というふうに現在減少してきております。

委員（三輪順治君） この減少してきた内容は、先ほど保護世帯から脱却するということ、大変望ましい、本来の保護のケースワーカーさんのお仕事であろうと思います。望まし

いんですが、なお200人を超えておりまして、これは平成20年の194人のレベルに比べたら、まだやはり保護世帯の方がそんなに減ってないと、私は認識をします。確かにいつときの山は下がっておりますけども、平成18年が155でございますから、非常に厳しい状態がまだ続いているんだなあというふうに思います。

そこで、お尋ねいたしますけども、生活保護の中で65歳以上である方の割合、それから自立された場合にはどういう世代が自立されてるのか。

それから、保健師とケースワーカーとの連携であるとか、そこらあたり概要で結構ですから……。

健康福祉部次長（大月仁志君） 年代別の人員については現在持っておりますので、時間をいただきたいと思います。

それから、自立した年代というのは、当然働く65歳以下の方が中心で、基本的には若い方が多いと認識しております。

最後の質問なんですが、ケースワーカーとの連携ということだったんでしょうか。そこの最後の1つをもう一遍お願いしたいんですが。

委員（三輪順治君） 65歳以上の方が多いですね、世帯の方で。そうすると、身体等に精神面を含めていろんな障害が加齢に伴って出てきますよね。ケースワーカーの方というのは通常事務屋さんですから、お聞きはできても、いろんなアドバイスは難しいと思うんです。ですから、お年をとった自立というのは本当に困難なことでありますので、いかに家庭在宅で正しい生活っていいですか、安定した生活を送っていただけるかということが、やはりこれから一つの、このような方々に対する、行政としての血の通った対応の仕方じゃ思うんです。そういう意味で、ケースワーカーが、この方は保健所へ連れていったほうがいいとか、あるいは医療機関と相談したほうがええとか、そういうことを含めて、今現在井原市が井原市の保健師を連れて同行されるようなケースで、精神的にダメージを受けた方が立ち直ったり、あるいは身体的な問題ですと医療機関等へのつなぎであるとか、そういうことをお尋ねしとるんです。今聞いたのは、保健師との関係なんです。

健康福祉部次長（大月仁志君） 生活保護世帯の方につきましても、当然いろんな公的サービスを使っておられます。介護が必要な方であれば介護と同等のサービスを使う、それから診察、診断が必要であれば病院で診断してもらうとかといったようなことを、ケースワーカーが個々の世帯と相談を受けながら対処してまいりますが、保健師を連れてといったことは、実際の行動の中では、私はまだその事例については把握はしておりません。

委員（三輪順治君） 参考までに、ひとり暮らしで生活保護を受けていらっしゃる方は何人いらっしゃいますか、65歳以上で。

健康福祉部次長（大月仁志君） 高齢世帯という把握ですが、ちょっとデータが24年3

月になりますが、高齢の単身世帯が 6 5 世帯、それ以外の方が入つとる高齢の世帯が 4 世帯ということで 6 9 世帯になります。

委員（三輪順治君） 私は、65歳以上の単身の方が高齢期に入って、これから元気で健やかに暮らしていただけたというのに、せめてものセーフティーネットの中で行政として支えていただけ、お金だけじゃなくいろんな声かけとか、あるいは心的にストレス状態になった場合でも励ましてあげるとか、ケースワーカーの方のご苦労も大変なんですけども、ますます必要になってきます。その専門外のときは、保健師は市の職員でありますから、支所なんかにも常駐されるわけですから、ケースワーカーをお連れして、そういう問題にも対処していただけたような保護のあり方について、引き続きご努力をお願いしたいと私は思っております。

金額がどうのこうのは言いませんけども、現実問題いらっしゃるわけですから、国が要らんことをしようのようですが、ぜひ井原市としてそういうできる限りの能力を使って、世帯の方をバックアップしていただければという思いで質問をさせていただきました。ありがとうございました。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほどお問い合わせの 65 歳以上の人々の数ですが、24 年 1 月 1 日現在で 150 人でございます。

委員（三輪順治君） ばつけえ違うが。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほどの世帯です。

委員（三輪順治君） 単身世帯のことです、どっちですか。ひとり暮らしは 152 人ですか、64 人ですか。

単身世帯の保護者の方、言ってるんです。何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 済いません。先ほどの統計からとった数字でございまして、高齢世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯、その他世帯と分けた場合の高齢世帯の単身の数を申し上げました。したがいまして、高齢であっても障害が主になれば障害のほうに入るということで、先ほどの人数とは、その時点で捉え方が違いますので違ってくると思っております。

統計的に国の方に報告した世帯分類での高齢世帯という分類の中では、単身の高齢世帯が 65 人の、それ以外の方が入つとる高齢世帯が 4 世帯、これは世帯数と、単身であれば当然 65 人ということでございますが、69 世帯という数字があります。

委員（三輪順治君） これ国に報告する必要で、そういった定義があるのはわかるんですが、平たく言えば、おひとりの保護世帯は、障害があるなしにかかわらず何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 今現在、その数字は持ち合わせておりませんので、後ほ

ど報告させていただきます。

委員（三輪順治君） ケースワーカーさんは何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 3人です。

委員（三輪順治君） どこに何人いらっしゃるんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 福祉課に3人です。

委員（三輪順治君） 支所にはいらっしゃらないんですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 本庁だけでございます。

委員（三輪順治君） 美星、芳井は、本庁から出向かれているということであれば、時間的なロスが相当かかりますよね。保護の、私はあり方とすれば、やっぱり寄り添うという気持ちが必要じゃ思うんです。いろんな意味で、経済的な理由だけでなく精神的なことを含めて、お年になれば悩むこともふえてくるわけです。そういうことであれば、ますます近いところから要請を受けて出向くということが必要でありますから、本庁の方が今3人とおっしゃったんですが、できるだけ1週間に1日とか2日は支所を拠点として、そのエリアにいらっしゃるひとり世帯だけではないんですけど、保健師さんと同行するなり、必要に応じて、弾力的な保護世帯のバックアップをしないといけないと思いませんか、どうですか。

健康福祉部次長（大月仁志君） ケースワーカーとしては本庁にまとめておりますが、いろんな相談事は当然支所のほうにも来ているということで、現地の調査であるとか、相談とかといったことは、支所のほうでも対応していただいてます。ただ、ケースワーカーという専門的な身分ではありませんが、支所と一緒にになって対応していってることが本当でございます。

委員（三輪順治君） 1人のケースワーカーに対して保護世帯の世帯数が3人とおっしゃったから、80世帯未満ですね、今ね、結構な数ですよね。さまざま70のパターンがあるわけですから、お一人の方が受け持ちの区域とかあるいは世帯がありますけども、大変なお仕事であると思います。お金では買えない、そういった行政サービスをぜひ、今の資源として保健師の方もいらっしゃるわけですから、あるいは井原の市民病院もおりますから、必要に応じてやられるととは思いますが、なお一層そういう方に即して保護活動をお願いしたいと思います。部長さん、どうですか、一言。

健康福祉部長（大元一高君） 現状、本所のほうで3人のケースワーカーで対応して、それぞれ生活指導なんかにつきましては、支所も含めて訪問とか相談とか、そういったことに対応しているというような状況でありますので、今後ともご指摘のような内容を踏まえて対応していくべきだらうと、そういうように思っています。

以上です。

委員（三輪順治君） 終わります。ありがとうございました。

委員（高田正弘君） 112ページ、113ページで、先ほどの生活保護費の関係なんですが、前年度対比で2,685万円の減額ということなんですが、今ご存じのとおり、国のはうは生活保護受給者が215万人、本当に毎年1万人ずつふえているような、もっと速いスピードでふえているような状況ですが。先ほどご説明の中では井原市は減少傾向にあるということで、これは大変喜ばしいことであるんですが、これが正確にそう受けとめていいのか、締めてるのかという疑問はあります、いずれにしても、減少傾向にあるということで喜ばしいことだと思います。

そういう中で私がお尋ねしたいのは、働く世代の方が生活保護をもらっておられると思います。そういう方々がハローワークとの連携の中で、多少、十分な健康状態ではないけれども、この程度ならこんな仕事も働くんじゃないかというような、そういうことがあろうかと思いますので、ハローワークとの連携はとっておられますか、まずお尋ねします。

健康福祉部次長（大月仁志君） ハローワークと一緒にやって就労支援ということで、ハローワークのはうへ登録して仕事を探すといったような、今制度が国のはうにあります、井原市におきましても笠岡の職業安定所と共同でその仕事を探すということに当たっているところでございます。

委員（高田正弘君） ちょっと私ごとと混同しちゃいけませんが、軽度な仕事内容の募集は、ハローワークの中にもあります。そういうところへは、なかなか声がかからないというか、来ていただけないというような状況がありまして、私も同じ同業者の中からもなかなか人が来ないという話を聞きますが、そういうとこへなら軽度な仕事ですので、お勧めいただければありがたいと思うんですが、そういうハローワークのはうでもう少し連携をとりながら、この人の健康状態ならこの程度の仕事はできるというようなことで強くお勧めをいただいて、少しでも生活保護の受給が減るような政策をとられたらいいんじゃないかと思うんですが、もう少しハローワークとの連携を密にしていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど言いましたプログラムですが、それも当然本人の同意を得まして登録して、仕事を探しているわけですが、それ以外にも働く方につきましては、働いて自立をしていただきたいということで指導しております。

以上です。

子育て支援課長（谷本悦久君） 先ほどの三輪委員さんのご質問に回答いたします。

児童クラブですが、24年度の児童クラブの保護者負担、利用料、高いところで月額5,000円、これ6カ所あります。それから、低いところは月額2,500円ということがあります。

それから、総額であります、これは23年度の13クラブでの総額になります、これは

1, 698万9, 300円というふうになっております。

以上です。

委員（三輪順治君） 実施母体がそれぞれのクラブであるとはいえ、行政的なブラッシングをする中で、保護者負担が倍差があるということについて、何か疑問はお感じになりませんか。

子育て支援課長（谷本悦久君） それにつきましては、それぞれ運営母体が、開設日数とか開設時間、それから長期休暇、夏休み時の開設の日数時間等々、それぞれお決めになつておられますので、開設をするということは経費がかかるということで、その違いはどうしても出てくるということで、こういう違いが出てくるというふうに理解をしておるところであります。

委員（三輪順治君） 実施主体と実施をその母体に任せるというところでは、問題意識の持ち方が全然違ってくると思うんです。今般、一体改革法の関連の中で、福祉法の改正で条例化をされるようになっておりますが、条例化された段階、今から言うてもいけないんですが、その段階では保護者負担額を同一にするチャンスであると思うんですが、お考え、方向性だけをお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長（谷本悦久君） これにつきましては、新年度、25年度当初に国のほうがそういう三法をどういうふうに進めていくかという会議を持たれます。児童クラブにつきましても、当然それが俎上にのってくると思います。その結果が25年度末に示されると思います。それを受け市としても判断したいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 一般的に見るとこんだけの差があると、恐らく保護者の方はお知りにならんのんじやないかと思うんです。もしお知りになつとれば、何でうちはこんなに高いのとか、素朴な疑問が湧いてくると思います。ですから、井原市が運営母体でないと言っていらっしゃるんで、これ以上言いませんが、実態に応じて主体的にそれぞれの運営母体がやられてるわけですから、そういう面での指導の難しさもあると思います。しかし、条例化した際は、ぜひ決め事は決め事として、ルールは統一化していくべきだろうというふうに私思います。

今、国の動きを見ながらということになりますから、恐らく国の動きはそういう、私が今言ったようなことにはなりやせんかなあとは思つとんですが、1つ今ある問題点をこの条例化する際に、さまざまな分野で解決をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、もう一つご質問させていただきます。

老人クラブとの関係と、先ほど教育委員会、きょうは今いらっしゃいませんが、新規事業で教育分野で放課後学習サポート事業というんがあるんですが、調整事はもう中でなされておりますか。

子育て支援課長（谷本悦久君） 今のとこいたしておりません。

委員（三輪順治君） きょうもう3月の半ばですよ。

後、教育委員会の方に。放課後学習サポート事業というのは1週間で6時間とおっしゃった。県のほうの事業の中身を見ますと、県が130校指定して、3,000万円程度の予算を組まれているようです。この放課後サポート事業については、後ほど教育費のとこでお尋ねしますが、先ほどの答弁では、児童の方にはダブルの方もいらっしゃると、こうなるんで、接続ですよね、その。学校は1時間見るよと、児童クラブは共働きの方々のために時間延長があると思うんですよ。それで、1つ問題なのは、近くにあれば放課後児童クラブと学習サポート事業が近くにあれば、すぐ移動できますよ。ところが、少し離れますと1人だけ、あるいはその該当の方だけそこへ移動せないけん。いろんな問題が現在、通学路の安全確保も含めてありますが、1つ、今言っても恐らく答え出でこないと思いますから、教育委員会のほうと福祉部のほうとよく詰めていただいて、円滑な連係プレーができますようにお願いをしておきます。これはもう答え要りません。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

健康福祉部次長（大月仁志君） 先ほど生活保護の65歳以上の数でしたが、先ほどの報告が間違っております大変申しわけございません。単身の世帯で、先ほどの24年3月と一緒に65人、それから65歳以上の方で合計で81人でございます。大変失礼いたしました。

委員（藤原浩司君） 115ページの13節の委託料ですけど、保守点検等委託料というのがありますが、この保守は何の保守で、等には何が入っておるでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） これは、浄化槽、エレベーターと、それからシステムの分が入っております。それから、警備の関係の分が、保健センターと共和診療所、それから健診データの抽出の分が入っております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 146万2,000円の中に五つ、六つ、入っとるようでよろしいんですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（藤原浩司君） この保守とか、今言われたようなエレベーターとか言われましたが、それから警備で、健診データ云々かんぬんというのは、これは今までの実績の積み上げ

ですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（藤原浩司君） 諸物価高騰がかなり去年からでもしておる中で、例えばこれを、委託料でしょうから見積もり合わせであるとか、そういう形で業者のはうにはお渡しになるんでしようけれど、諸物価のこともよく考えた上で考えていただかないと、ただ去年がこれだったからことしもこれでいいというようなわけにはいかないと思うんです。だから、こういった委託のところは、結構僕調べさせてもらう中で、100%の落札率とかというふうになってることが多々ありますし、それっていうのは不調なわけであって、お願いをして予算をとってる中で、業者さんにご無理を言ってやっていただいたという経緯が多々見受けられました。そういう中で、やはり金額的に146万2,000円と少ない金額でございますが、6つの業種が積み重なった中で一つ一つを積み上げていかれるんであれば、同じように実績云々かんぬんというようなことでなく、諸物価のことも考えながらやっていただきたいと思います。それに関してはどういうふうに思われますか。

保健センター所長（山本高史君） 契約担当課と協議しながらしていきたいと思っております。

委員（藤原浩司君） 今のはもうそれで結構です。認識しました。

続けてでございますけど、50款の13節委託料100万円、自動車騒音常時監視業務委託料ですけど、これはたしか。123ページです。お伺いしますけど、これ、以前は直営でやられとったと思うんですけど。

市民生活部参与（金高常泰君） この自動車騒音常時監視業務につきましては、24年度、本年度からでございますが、委託で行っております。

委員（藤原浩司君） 委託に至った経緯をお知らせください。

市民生活部参与（金高常泰君） この事業につきましては、もともと県の事業でございまして、県の移譲によりまして市のはうへおりてきた業務ということでございます。

内容につきましては、県が行っていた事業をそのまま受け継いだという形で、調査の中身等の関係がございまして委託で行っております。

委員（藤原浩司君） 調査の内容を教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） これにつきましては、国道、県道含めまして、市内にあります道路の自動車騒音の常時監視ということで、それを5年間の間で路線を区切りまして実施をするものでございます。

内容につきましては、測点をとりまして、そこで騒音を測定する、その騒音測定をした地点から路線の両側50メートルの範囲を平面的に騒音の状況がどうであるかというのを、住宅等全てのものについて騒音を評価していくといった方法でございます。

委員（藤原浩司君） 前回直営でやられておったところと大きく変わった点は、今の中でどれですか。

市民生活部参与（金高常泰君） この自動車騒音については、直営では行っておりません。

委員（藤原浩司君） 自動車騒音で環境課の方が、去年、おとどしへ昭和橋のところで3名音を聞かれていたのを私は見ております、見ておりますが。

市民生活部参与（金高常泰君） 直営で行っております自動車騒音というのは、これは公害防止条例なり環境基本計画に基づいて市独自で以前から行っていた調査ということでございます。

委員（藤原浩司君） じゃ、今も行っているということでおろしいか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのとおりです。

委員（藤原浩司君） 今、県のほうでおりてきた仕事だというふうに説明を受けました。その中で、上り車線、下り車線等々あわせて、50メーター置きに測点間どりをとっていただいた中で、その中の騒音を民家の中側、それから外でどのぐらいの音がしているかという特殊性を持った騒音の計測ということを特殊な企業にお任せしたというような認識でよろしいですか。

市民生活部参与（金高常泰君） そのとおりです。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 117ページをお願いします。

一番上の段です。19節の説明事項1番、第二次救急医療実施負担金で314万1,000円計上されておりますが、3市2町県南西部で一体的な運営をするための井原市の負担金でございますが、福山で運営されていますものに対する負担金だと思いますけども、ドクターが具体的に福山へ出向いて、ギブ・アンド・テイクじやありませんが、ギブをするというような、そういうお話はこの中には入ってないんでしょうか。

保健センター所長（山本高史君） 入ってはいません。

委員（三輪順治君） 県境を越えた医療のあり方については、この一、二年の間でいろいろ議論をされておりますけども、私も本会議で聞いておりますが、事務局が県であってどうのこうのということがあります、井原市とされて井原市の医師会のほうとそういうふうな働きかけ、県が主体ではあるんでしょうけども、地元市としてのご対応のほうは何かありますか。

保健センター所長（山本高史君） 県境を越えた医療の関係等、先ほどもあったように県のほうが事務局としまして、医師会等との調整なり相談はされていますので、ですので市のほうから直接というのは、そういうものはありません。

委員（三輪順治君） 市民病院の方は、きょうはいらっしゃらないんですね、今ね。

医師会に所属されているお医者さんの数は、何人でございましょう。

保健センター所長（山本高史君） 済いません。しばらく時間をお願いいたします。

委員（三輪順治君） 私が問うとる本意というのは、お金だけ出して済むわけでないということを言いたいんです。どこであれ、その施設を使って井原市の市民が急患等で、あるいは土、日含めてお世話になった場合に、それぞれのお医者さんはもう疲弊されてる中でご協力いただいて、土、日、夜間やられるわけですから、井原市の市内のお医者さんも、これもう本当に朝から夕方まで大変お忙しくされてるのはよくわかるんですが、いたずらに先方さんのほうのお医者さんの負担だけに頼るのではなくて、もう少し先方さんのほうも、井原市の市民を受け入れるときに気分的にゆとりができるように、井原市サイドからそういうドクターの派遣を含めて、積極的に働きをかけ実現していくことこそ、お金よりもまして大切なことではないかと思う。そのお医者さんに対しては、井原市としては応分のご支援をしていただくと、これについては夜間救急であれ、小児救急であれ、大変大切な事柄であります。

だから、今厳しいのが井原市は医療過疎地でございますから、どうしてもそういう手薄なところを他に求めざるを得ないわけでございますが、一つ息が長い話にはなろうかと思いますけど、井原市が動かなければ、じゃあ、岡山県が何とかしてくれるだろうというの、僕は甘いと思うんです。もっともっと井原市が動いて、県がまあそこまでしてくれんでもええのにのうと言うぐらい動いてください。そして、お医者さんに説得もしてください。お疲れのところを、まだ3時間も4時間も夜中に福山へ行って診療するというのはつらいと思う。だけど、それをお互いが、人数聞いたんも負荷量がどれぐらいかかるか思ったんですけども、そうやってみんなで分かち合わないと、この地域の医療は、私はいけないと思う。だから、負担金は中身わかったんだけど、ぜひそういう方向性、志向性を持って当たっていただきたいと思うわけでございます。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、お尋ねの件は県境を越えてのお話になっておりますが、このご指摘を今されている項は、井笠地域あるいは倉敷を含んでの救急医療の実施負担金であろうというふうに思いますので、そのことに絞ってご質問を願いたいと思います。

委員（三輪順治君） そうであるとしても、やはり井原市として応分の、私は人的な対応は必要であると思いますので、あえてこの場でお願いをしておきます。

以上です。

119ページをお願いします。

中段から下のところに委託料で健康増進計画策定業務委託料ということで130万円組まれておりますが、これは従前の健康いばら21でよろしいんですか、同じ内容なんですか。

保健センター所長（山本高史君） そうであります。

委員（三輪順治君） この際、ご提案なんんですけど、俗に健康増進計画というて一般的に使われなくても、市長が政策課題として上げられてる健康寿命日本一計画策定業務と名前変えられたらどうですか、目立ちますよ。そして、目標が定まりますよ。厚生労働省が現在健康寿命でいろいろ試算をしておりますが、もう健康いばら21という名称じゃなくて、健康寿命日本一井原計画、こういうふうなことでおつくりになつたらどうですか。どう思われます。

保健センター所長（山本高史君） 現在の名称でいこうと思っております。

委員（三輪順治君） そりや事務方の方はそれでいいですが、きょう、市長おいでになつとらんのんで、また別のときには言いますが、健康寿命日本一はゴールが要るんです。ゴールがあつて初めて共通の目的、目標ができるんです。だから、俗に金太郎あめみたいな表現をしちゃいけませんが、計画を羅列だけするんであれば、私は130万円なくとも、職員の方も立派にいろいろ能力ありますからおつくりになれるはずですよ。130万円お出しになるんでしたら、健康寿命日本一計画井原というぐらいでやっていただきたいことをお願いして、この質問は終わりります。

次に、125ページでございます。

ここに衛生費の中で、太陽光発電システムの補助金で上がっておりますが、お手元に資料があればお教えいただきたいです。今まで再生エネルギーの一環として太陽光を使って家庭で行う場合に補助を1キロワット当たりということで、上限決めてお出しになつてますが、今まで井原市内の住宅の屋根に何キロワット、この補助金を使って出力ができるようになつりますか、資料があればお示しください。

累積わからなくとも、じゃ、昨年度だけでも結構ですから、何キロワット屋根に上がりましたかね、24年度。

市民生活部参与（金高常泰君） 24年度につきましては全部で131件ございまして、全体で661.17キロワットでございます。

委員（三輪順治君） これ相当年数おやりになっておりますから、相当のワット数が屋根で発電されてます。仮に10年間でありますと6,600キロワット、先般市道を廃止された際に、あの付近のあれが1メガワットですか、ですから相当な規模になつてます。ことしも再生エネルギー計画をおつくりになるわけでございますから、発電システムも変わってきますけども、ぜひこういったものを積極的に引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

しかし、参与さん、数字がすぐ出ますように、こちらあたりは大切なとこなんで、日ごろからよろしく頼みますよ。

市民生活部参与（金高常泰君） 設置始めて21年から24年までのトータルで申しますと2,186.89キロワットです。

委員（三輪順治君） ありがとうございました。かなり大きなもんになってますね。やれ
ばやるほど、しかしながら私たちの電気料金上がるという仕組みではあるんですが、しかし
太陽の恵みを生かしていくという考え方は、私は基本的には正しいと思ってます。引き続
き、設置方についてよろしくお願ひしたいと思います。

この項は、これで終わります。

次です。

私の最後の衛生費に関する質問ですが、お答えにくければ結構でございますが、お答えで
きればお願ひします。

これは、ごみ処理の関係で広域対策西部ブロックのほうは、今笠岡に事務局があって、井
原市からも1名職員が出向されるとと思われます。新たなごみ処理施設の立地検討がなされて
おりますが、その現状の概要についてわかれれば教えてください。わからなければ、また別に
聞きます。

市民生活部参与（金高常泰君） 西部ブロックごみ処理広域化の協議会の関係でございま
すが、現状につきましては24年度で候補地の選定に入っておりまして、24年度中の選定
の目標で進んでおりました。ところが、最近の地震の関係等がございます。今後の南海トラ
フを震源とした大きな地震等も考えられます。そうしたこと、学識経験者等の意見も踏ま
えて、詳細な調査を現在行っている途中でございまして、現在のところでは内容については
お答えできる範囲になっておりませんので、ご了承願いたいと思います。

委員（三輪順治君） 了解します。

委員（森下金三君） 116、117ページの中ではあります狂犬病予防費というのがあり
まして、その中の節の19負担金及び交付金の中の説明欄には、井笠動物愛護推進協議会
負担金7万7,000円というんですが、この井笠動物愛護推進協議会というのはどんな協
議会なんですか、まず教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 井笠動物愛護推進協議会の中身でございますが、井笠地
域の構成の市町及び管内の獣医師等で構成をされておりまして、狂犬病の発生予防、蔓延防
止、撲滅、公衆衛生の向上、そして公共の福祉の推進、そういうことを目標にしておりま
して、狂犬病の予防注射の実施を具体的には行っております。

委員（森下金三君） 狂犬病の予防ということで、事故がなければ一番いいんですけど
が、井原市において今まで犬にかまれたとか、犬の放し飼いとか、そんな苦情の件数とい
うのが年間どのくらいありますか。

それと、私は犬飼ようらんからわからんのんですが、この狂犬病の予防注射というのは年
に何回するんですか。その金額は大体個人負担だらうと思うんですが、どのくらいなんで
すか。

市民生活部参与（金高常泰君） 苦情等の件数でございますが、数字はちょっと今手元に把握はしておりますけれども、かまれたというのは年に数えるぐらいしかないとは思います。

それから、狂犬病予防注射の回数でございますが、年1回で、料金につきましては2,250円ということになっております。

委員（森下金三君） かまれたの、数えるぐらいしかないということですが、数えるのは1でも数えようし、100までも数えようし、それはいいとして、問題は苦情という人が放し飼いで、もう5匹も6匹も放し飼いされるとのような家があるわけです。この間もそういうことがあって、警察が行ってかなりお説教をして帰ったというような件数もあるんです。

そういうことで、放し飼いがあるというようなことがわかれば、一番に連絡するのは市役所の今ある環境課のほうへ連絡すれば、すぐ対応ができるのか。もしくは、井笠動物愛護推進協議会のほうの事務局のほうへすればいいのか、そこら辺は、一番手っ取り早いのはどこがいいですかね。それをちょっと聞いて帰って、それを地元の人にちょっと言うとかにやいけんもんで、教えてください。

市民生活部参与（金高常泰君） 飼い犬が放されたときの連絡先という。

委員（森下金三君） 飼い犬もしくは野犬。

市民生活部参与（金高常泰君） その場合、一応環境課のほうへ連絡をしていただければ結構かと思います。そこから、必要なら愛護センターのほうへ連絡をとって、対処していくという状態になっております。

委員（森下金三君） よろしいです。

委員（藤原浩司君） 127ページの13節の委託なんんですけど、ぼかし処理ごみの生ごみの乾燥業務委託料、これたしかシルバーさんにお願いしとる分だと思うんです。これ単価的には25万円ついておるんですけど、これも以前と変わらないと思うんです。まず、これをお聞きします。何年も変わってないと思うんですけど。

市民生活部参与（金高常泰君） おっしゃるとおり、これは変わっておりません。

委員（藤原浩司君） 以前、これ、どういった業務されるんかということで、私、平成21年の夏ごろだったと思うんですけど、現地まで行かさせていただいて、曜日がありますんで行かさせてもらったんです。そのころから変わってない。そのときのシルバーさんの決算も見させていただきました。たしか7万円から8万円、これ赤字が出る事業なんです。途中で乾燥するためのドラムを修復するのに何百万円か使われた経費もあったわけですが、たしかここは農協さんの土地をお借りして、倉庫をお借りして、そこで電気を使ってやっとられるということがあるんですけど、ずうつともう赤字でいっておられる中、聞き取りさせていただいたら、ほかの事業もさせていただいている中、全体的に黒字になるので、これはも

う仕方ないんですというようなお答えが返ってきたんです。

ですけど、やはり一般企業の倉庫を賃貸された上に、経費も、電気代もかかって、ぽかしを一生懸命つくる中、はなから赤字が出ているということではちょっとおかしいと思うんです。これ25万円のことで赤字が7万円から8万円出ているというのは、多分課長さんのほう知られるとと思うんです。これに対しては、でき得るならばプラスにならなくてもプラス・マイ・ゼロぐらいになるようなお考えはないんでしょうか。

市民生活部参与（金高常泰君） この委託料の関係でございますが、収支内容については、詳細、ちょっとシルバー人材センターのほうと内容的には、具体的な中身は聞いておりませんし、今後については内容を協議して進めていきたいというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） では、このぽかしのことでもう一つお伺いしますが、乾燥されたぽかしを袋詰めされて、飼料にされるわけですが、私も野菜で使つたんですが、大変いい飼料でございまして、野菜も太ってよくできます。飛ぶように売れるようなふうにお聞きはしとんですが、この飼料をたしか売られたお金がどこに入るんか、私はちょっとわからないんですけど、たしか300円か500円ぐらいだったと思うんですけど、何個か買うとサービスでいっぱいいつけてもらえるような形があるんですが、これはお売りになったお金は、全てが環境課のほうへ入るんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） これは、ニオワンという商品にして100円で販売をしております。販売をして、それで6つ買えば3つつけて出すと、購入者に3つ補助するという形になりますんで、その補助分については市が補助をしているという状況でございます。

委員（藤原浩司君） 6つのお金に対しては、そのお金は市のほうへ入ってるんですかということをお伺いしたんです。

じゃあ、もっとわかりやすく言います。

本当に細かい金額のことで大変恐縮なんんですけど、6つ売られて3つ補助していただくの大変ありがたいと思います。ですが、6つ買うことによって600円要るわけですね、そのお金は市のほうの収益に上がっていきようということでよろしいんですか。

市民生活部参与（金高常泰君） これは、シルバー人材センターのほうで加工して製品にしますので、そのシルバーのほうの収益ということでございます。

委員（藤原浩司君） そこを認識をされるとかどうかというのを、課長のほうからお答えいただきたかったんです。そのお金を売った上でなおさら7万円から8万円、調べてください、赤字が出てますので。いっぱい売れれば売れるほどいいんでしょうけど、それも限界がございますし、ぽかしの飼料の原材料になる給食センターから出る残渣もなかなか限りのあるものですから、それ以上のたくさんることはできないと思うんで、先ほど、それこそ、これからよく精査しながら進めていくと言われたんで、もうこれ以上言いませんけど、ぜひと

もプラ・マイ・ゼロのような形でいっていただけるような形をとっていただきたいとご要望しておきます。

以上です。

保健センター所長（山本高史君） 先ほどの会員数ですが、23年度末で医師会会員が46名でございます。

以上です。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

委員（藤原浩司君） 今説明があった労働諸費のところで131ページ、委託料で施設管理委託料、この施設管理委託料と、それから清掃業務等委託料、これ労働福祉社会館になるんですかね、どこになるかちょっとわからんですけど、場所的に教えていただきたいんと、この施設管理委託料というのは、施設管理といいますけど、どういった管理を示されておるんかと。

それから、下の清掃業務等委託料、これ21万円ですけど、この21万円の中に何が入ってるんですか。

商工観光課長（武田吉弘君） これは、労働福祉社会館の施設管理委託料でございまして、井原駅の南側にある建物でございます。それで、ここの委託につきましては、シルバーハウスセンターのほうに管理を委託いたしております。

それから、清掃業務等委託料でございますけれども、清掃業務のほうが20万4,400円で、消防施設の点検に4,200円でございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（三輪順治君） 145ページ、お願いします。

19節の負担金補助及び交付金の森林組合の補助金、いつかこの委員会で聞かれたことがあるかもわかりませんが、もう一度確認のためにお聞きします。この700万円の内訳をお示しください。

農林課長（谷 昌彦君） 700万円は補助金でございまして、内訳はございません。

委員（三輪順治君） そう言われたら質問のしがいがないんですが、森林組合には何人、人がいらっしゃるんですか。

農林課長（谷 昌彦君） 職員が3人と臨時で1名、計4人おられます。

委員（三輪順治君） 主たる事業は何をされてますか。

農林課長（谷 昌彦君） 森林整備、森林土木、治山工事などをやっとられます。

委員（三輪順治君） 対象面積はどれぐらいでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 対象面積でございますが、井原市内で出資された方々の森林と市有林等を考えております。

委員長（川上 泉君） 面積。

農林課長（谷 昌彦君） 具体的な面積でございますか。ちょっと調べさせてください。

委員（三輪順治君） 今日、山が荒れております。少し時間を経過しますと、倒木等で入ることさえままならない山野、原野があります。組合の管理下にないものもあるでしょうけども、私林ですね、少なくとも森林組合のほうが職員3人プラス臨時1名で、事業として森林整備をおやりになってるということであれば、一定の整備内容、整備面積というのが年々実績として上がっておると思います。補助金ですから当然補助の実績はお求めになってると思います。そこらあたりでわかる範囲で結構ですから、お教えをお願いしたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） こちらの補助金のほうは運営補助金でございまして、この補助金で事業を実施するというものは求めておりません。

委員（三輪順治君） 運営補助の主たる内容は、人件費と考えてよろしいんですか。

農林課長（谷 昌彦君） そうなろうかと思っております。

委員（三輪順治君） そうすると、最初の質問でございますけれど、職員3名というの、これは芳井支所の方ですか、それともこの森林組合のプロパー職員ですか。

農林課長（谷 昌彦君） 森林組合の職員の方です。

委員（三輪順治君） 市では700万円の補助金がありますが、参考でわかればいいのですが、県の補助金がありますでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 聞いておりません。

委員（三輪順治君） そうすると、この4人の方の主だった運営補助金ですから、3人プラス臨時の方1人の人件費の相当部分が700万円の内訳であると考えてよろしいんですか。

農林課長（谷 昌彦君） そうでございます。

委員（三輪順治君） 本件については、また担当の委員会のほうでお聞きをいたしたいと思います。ありがとうございました。

委員長（川上 泉君） 先ほどの森林組合の面積ですか、これはまだわかりませんね。後でもよろしいですか、三輪委員。

委員（三輪順治君） いいです。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（森下金三君） 149ページの負担金補助及び交付金、いろんな事業が本年度展開されるということで、非常に活気のある状況になるんではないかと期待はしておりますが、その中でインターネット活用販売促進事業補助金300万円についておるんですが、私、余りインターネット詳しくないんでわからんのですが、要は自分の店なり個人の業者がインターネットを活用して販売したり、購入したりというふうに捉えれば、このまま書いてあるとおりなかんですけど、そういうふうに捉えればいいんですかというのを、まず1点確認のためにお聞きしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） そのとおりでございます。

委員（森下金三君） 今インターネットを活用するというと、私も言ったように今現在井原放送が市内に光ファイバーを敷設していっておる状況で、その事業費が5年間で18億円かかるというようなことで、市内へそれをしてスピーードが速いから、いろんな商売にも対応できるんだろうと思います。しかしながら、実は芳井、美星、これは井原放送を敷設したのは、これは井原市が公設で5億円ほどかけて、合併時の協議ということで5億円かけてケーブルテレビを引かれました。しかしながら、井原放送は芳井、美星地内においてはその光ファイバーを引く予定はないというふうに今の段階では言われるようになります。しかしながら、同じ市内であって、井原、芳井で例えばよそから帰ってきたりして、インターネットの事業を開設したいといつても、なかなか速度が遅いからレースにならないというような状況が生まれるんではないかと思います。そこで、今後の課題として井原市として、一番いいのは井原放送がそういう光ファイバーを芳井、美星にも引いてもらえるのが一番いいんですけど、その対応が難しいということになれば、以前のように井原市がそういうことを敷設して、若者の定住促進、そういうことにインターネットを活用した商売ができるような環境づくりというものを、今後井原市として考えていかれる予定があるのか、ないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

質問というのが、ちょっとようわからんわけですか。いや、インターネットの環境整備を。

総務部長（長野 隆君） 現時点では、具体的なその計画とか予定等は持ち合わせておりませんが、将来的にはそういったことも課題になってくるのかなと考えております。

委員（森下金三君） 私が言るのは、同じ井原市内で同じような環境を整備していくかんと、芳井でせっかくこういう事業をしても、例えば芳井や美星でそういう商売したいといつても、競争力に負けるという意味で質問したんです。

今総務部長がおっしゃって、将来的にはそういう環境整備も必要ではないかというふうに私は受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 将来的な検討課題というふうに考えております。また、現時点で当然、今でも確かにスピードとかということはあるうかと思いますが、こういったインターネットの活用販売促進ということで、当然、今の環境の中でもご利用はいただけるものとは考えております。

委員（藤原浩司君） 147ページのうち、負担金補助及び交付金なんですが、商工会議所等補助金で1,523万円、これがついて大体同じ金額が年間同じようについておるんですけど、これも先ほど7番委員さんが質問されておったように、商工会議所の人材に対する補助ですか。

商工観光課長（武田吉弘君） これは事業に対する補助でございます。

委員（藤原浩司君） ほいじゃあ、具体的にどのような事業ですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 先ほど申しましたように、事業費の補助として行っております。商工会議所のほうでは事業といたしまして、後継者の人材育成だとか、経営安定の相談、地域開発事業の促進、あと会報による情報提供とか、インターネットの情報提供、研修会、講習会等を開催しております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 今るるお答えになりましたけど、人材育成事業であるとか、地域開発事業とかという、これはずっと商工会議所が見てかなりの年数たつわけですが、私も商工会議所には以前入っておる企業におりました。そういった中で、そういう人材とか地域活性化のような事業の講習云々かんぬんといったような経緯は一切ございません、二十数年間おりましたが。例えばこの人材育成であるとか、地域活性化の事業であるとかということに進展はございましたか。

商工観光課長（武田吉弘君） 昨年、ことしと人材育成で異業種交流とか、そういった講習会をやられておるのを聞いております。

委員（藤原浩司君） 異業種交流があって、それが結果に出たという喜びの声は聞きましたか。

商工観光課長（武田吉弘君） いろいろな業種の方が集まって話をする、またその後の会

なんかもあって、意義のあるものだということは聞いております。

以上です。

委員（藤原浩司君） では、地域活性はどうでしょう。

商工観光課長（武田吉弘君） 地域活性化につきましては、井原市の観光協会もございますけれども、そちらのほうへの協力、またこの4月の初めには産業まつりもございますけれども、そちらのほうへの協力もしていただいております。

以上です。

委員（藤原浩司君） それこそ観光協会のほうも商工会議所の会頭が会長になられて、今、それこそ星の会ということでどんどんやっておられる。これも私はすごい事業だなど、今後どんどん進めていっていただきたいなど。ここで1,523万円、これ余り変わらないような形なんですけど、どんどん予算をつけていただいて、予算といいましても限りございましょうけど、どんどん地域が活性化するために予算取りをとっていただいて、もっと地域全体が、企業団体が集まってよいものができるようにご尽力いただきたいと思います。これは要望しておきます。

それと、続けてよろしいですか、委員長。

井原市都市照明計画推進委員会補助金415万4,000円あるんですけど、これは大体何に使われる補助金でしょう。

商工観光課長（武田吉弘君） これは、悪くなったところの修繕費だとか、照明委員会が管理しております照明の電気代等でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） ということになれば結構な金額ですから、都市照明ですから宣伝をされている企業にお願いする照明なんで、あきが結構あるということですか。

商工観光課長（武田吉弘君） あきが幾らかございます。

委員（藤原浩司君） 井原市の中だったら、この都市照明というものは結構な本数あると思うんですが、大体でいいんで結構な本数どのぐらいあるなんか、それからあきがどのぐらいあるなんかということをお示しいただけますか。

商工観光課長（武田吉弘君） 井原支部と芳井支部に分かれておりまして、井原支部が約400基でございます、それから芳井支部が152基でございます。それから、委員会等での電灯料の負担をしておるのが現在57基でございます。

委員（藤原浩司君） この57というのは、最近からこのぐらい57ぐらいあったんですか、それとも以前からこのぐらいは平均で50ぐらいはあいているんですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 最近は、この50程度でございます。その前までは企業さんがやっていただけておったわけなんですが、企業さんができないというたところも

出てまいりまして、少し最近ふえておるような状況でございます。

以上です。

委員（藤原浩司君） 57ですから、まあまあ企業、景気低迷の中大変だろうと思うんですが、電気代をお支払いをするというような形なんでしょうが、このあきをあかないよう啓発はどのようにされてますか。

商工観光課長（武田吉弘君） この啓発につきましては、商工会議所が中心になって歩いていただくということでやらさせていただいております。

以上です。

委員（藤原浩司君） 例えればあきがある、例えばこの部屋でいいましたら委員長がおられるところに1本あきがありますと、じゃ、その1本あきがあるところの半径500メーターなら500メーターの中の企業へお願ひに行かれているのは、商工会議所が行かれているという認識でよろしいか。

商工観光課長（武田吉弘君） 啓発につきましては、商工会議所にお願いしているという状況でございます。

委員（藤原浩司君） それは、それこそ商工会議所の会報で出されているだけですか、それとも実際に商工会議所にお勤めの方が啓発にお願いに、その周りの企業、ゼンリンの地図見ればわかるわからわからですから、そういうところへわざわざ行かれて、ぜひともお願ひしますというようなことのお願いもされているという認識でよろしいか。

商工観光課長（武田吉弘君） 会報に載せられておるのは知っておりますけども、実際にどこどこ歩かれているかというのは聞いておりません。

委員（藤原浩司君） 今言われたように、修繕費であるとか電気代であるとか、57基じやから1つが1カ月で1,400円か1,500円かかるんでしょうから、それ掛ける50でしょうから、その年間分でいきますと結構な金額になりますよねえ。例えばこういった都市照明というのは、企業さんにお願いせにやいけん。例えば個人の方にでもお願ひせにやいけんということになれば、先ほど言いましたように、委員長がおられるところに1本あれば、その1本あるところから何百メーターの中にどういう企業があるかということもきちんと市場の調査をされて、お願ひに行くべきじゃないですか。それを例えば商工会議所のほうへ、ただ商工会議所に任せております、任せておりますということだけでは、やっぱし進んでいかないんじゃないでしょうかね。どう思われます。

商工観光課長（武田吉弘君） 商工会議所とも協力をしながら、検討していきたいと思います。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（高田正弘君） 149ページの19節負担金補助及び交付金の中へいろいろ事業さ

れてます、またこの別冊にも8事業を乗せておられて、合計で6,712万8,000円という予算を立てられております。100点満点でいえば1,000満点ぐらいの事業で非常にいい政策を打ち出したなと思っております。この中で1つお尋ねいたしますが、井原駅前通り賑わい創出事業補助金3,000万円、これについてはどんなふうにお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） 先ほど申しましたけれども、井原駅前通り線1号線、2号線に面する土地に店舗等を新規に設置していただきて、3年以上継続して営業していただきたい。対象とする店舗でございますけれども、日本標準の産業分類のうち、小売業、宿泊業、飲食、サービス業を営む方にお願いしたいと思っております。

それで、補助の対象ですけども、土地の取得とか店舗の新築、増改築に係る経費で、そういった取得経費の合計額が100万円以上のものを対象にしたいと思っております。それで、もちろん現在大きい店舗、ポニーでございますけれども、あそこもあいておりますけども、それも対象に考えております。

以上でございます。

委員（高田正弘君） ポニーの話が出ましたんですが、あの一等地をどなたかが本当に買っていただいて、井原の駅前通りとしてふさわしいようなものをつくっていただければ大変ありがたいなと、そういうものにこの3,000万円を充てていただければいいなあと思っております。こういった本当に久々に打って出るような政策を打ち出されたんですけども、副市長にお尋ねいたしますが、こういうふうに打って出ていくような政策を、ぜひとも今後も出していただきたいんですが、その意気込みをお尋ねしたいなと思います。

副市長（三宅生一君） 気持ちとしては、今後とも打って打って打ちまくりたいというふうには思っておりますが、何分事業に関してはやって、やはり打った補助に対して検証するという、立ちどまってそういうことも必要かと思ってます。そうは言うもんの地域経済の活性化、とりわけ井原市の産業あるいは経済の鎮静化をいかに打破していくか、これに力点を置いて、今回の予算をお願いしているというところであります。経済は、もう井原市で完結することはありませんので、常にオールジャパンあるいは国際、グローバルな話がありますので、そういう中で動いておりますが、井原市としてできる限りのことを今後もやっていきたいというふうに思っております。

委員（高田正弘君） けさも少し議論に触れましたけれども、日本の経済構造は、海外へ出ていって今空洞化しているという状況の中で、井原市も同様であります。そういう中で今、ぜひともいろんな手を打って企業の皆さんに日本に帰ってくる、また井原に帰って会社を返してきていただいて、井原市の活性化につながる。その中で雇用も発生する、経済も発展する、そういうふうな、昔あった本当の町のにぎわいを取り戻していただきたいなど、

こんなふうに思います。それこそ各企業が経済活動をしっかりとやって、しっかりともうけて、例えは悪いんですけども、豚はしっかりと太らせて食べるというような、しっかりとみんながもうけて、しっかりとお金を使っていただけるようになにぎわいのある町にしていただきたいなど私は思っています。今、副市長の打って打って打ちまくるという意気込みを聞きましたんで、安心して質問を終わります。

委員（森下金三君） 151ページの節の15番、工事請負費、施設整備工事費、先ほど商工観光課長からありましたけども、まず1点、呼び名を「たかわらそう」って言われた、僕はいつも「こうげんそう、こうげんそう」言よったんじやけど、正式名は、まずそれを聞きたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 失礼いたしました、訂正をさせてください、「こうげんそう」でございます。

委員（森下金三君） ほんなら、「こうげんそう」ということで、工事をされると、屋根の工事というふうにお聞きしとるんですが、この予算が通ったら、まずいつごろから着工され、工事日数が大体どのくらいぐらいで、工事内容、それとその間、工事をしておる間にこの施設が利用できるのかどうか。もし利用ができない場合は、どのような方法で利用が何日から何日はできませんよという、それをどういう形で知らせていくのかということについてお聞きいたします。

芳井支所長（笹井 洋君） 具体的には、まだ決定しておりませんが、お客様が少ない、寒くなつてから冬場といいますか、そういうときに屋根のカヤのふきかえ、表面の処理になりますが、部分改修を行いたいと考えております。利用者にはなるべく不便をかけないように実施したいと考えております。

以上です。

委員（森下金三君） 冬場で利用者には迷惑をかけないということでございますから、それ以上のことはありません。

以上。

委員（鳥越孝太郎君） 先ほどの高田委員さんに関連してありますけれども、この井原駅前賑わい創出事業、これ限度額3,000万円になってますけども、まず3,000万円の根拠をお知らせいただきたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 3,000万円の根拠でございますけれども、平均的に考えまして、土地が約800平米で建物が100平米の新規出店の場合、土地の取得費あるいは建物の金額、それを考えてみて約6,000万円程度になろうかということで、その半分の、2分の1の3,000万円とさせていただきました。

以上です。

委員（鳥越孝太郎君） 今のお話では、ポニーの跡地活用を視野に入れたものというふうに受け取ったわけありますけれども、駅前通り線はまだまだあいてる土地もたくさんございますし、このほかにも複数こうした応募があった場合に3,000万円を一遍に使うてしまうたら終わりになるわけでありますが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 予算的には3,000万円でございますけれども、申請等があった場合には補正も考えていただきたいと思っております。

以上です。

委員（鳥越孝太郎君） 複数申請があった場合には補正も考えるということでございますので、せっかくこのいい補助事業でございますので、しっかり宣伝いただきまして、駅前通り線がまさにぎやかになるようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員（三輪順治君） 関連いたします。駅前通り賑わい創出に関連しましては、先ほど対象業種を日本標準職業分類でしたか、小売業とかサービス業とか上げられましたが、商店街の店舗改装補助金との関連で申し上げるんですが、商店街が今ああいう状況になっているというのは、いろんな背景があると思います。1つには、その中でも大型郊外店の進出が背景にあります。私が本会議でも申しましたように、得がたい土地ではありますがゆえに、駅前通りのあの中心都市、国道に面した通りでございますから、井原市にない機能をそこに求めて、商店街の活力度アップとあわせてマッチングするような、そういう補助金誘導をお願いできればと、別にポニーの跡地を対象とするわけじゃないんです。

副市長がおっしゃったように、もっともっとでやれば、私は井原市で買っていただきやすいと思ったんですが、もっともっとの本当の意味は、私はそうであるというふうに理解します。そして、そこに全国公募で条件を付して合同、ジョイントベンチャーでいろんな施設を複合的にして井原市にない機能を付与すると、そういうことでにぎわいのある駅前通りの象徴的な都市の核ができると、私はそう思つとんです。

したがって、ちょっとお聞きしたいのは、井原駅前通りの補助金がもし小売店であるならば、商店街の店舗改装補助金を100万円もし出したとしても、効果としてはむしろマイナスになる可能性もあるんではないかと、つまり大型商業施設があそこにできることによって、商店街の方の気力といいますか、やる気というのが失われるようなことがあっちゃあならんのんで、私としては駅前通りのその3,000万円の使途につきましてはよくよく精査されて、商店街の改装補助金とうまくマッチングできるような、現在の井原市にない機能を付与するべきであろうというふうに思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 現在のところ、井原駅前通りの賑わい創出事業では、小売店、宿泊業、飲食、サービスを対象に補助金を考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） 10年、20年先に悔いが残らないような補助金の使い方を、あえて私は申し上げておるんですが、今、井原に駅前におりたったときから、この間本会議でもみましたように、いろいろさまざまな思いを、その旅人が感じられるわけなんです。田中公園に行くと、そして帰っておいでになる、その経路だけ見ても食事をするところ、あるいは土産物をきちんと全体的に、ぶどうも買え、例えゴボウも買え、いろんな要素がそこに加わるような形でトータルとして井原市が発信できるような、10年後、20年後にぎわいが本当に復活するような、まず第一適用としてそういうふうな誘導策をお願いしたらと思っています。

余りかたくなに標準産業分類のどうのこうのじゃなくて、10年後、20年後を見据えて、あの土地の活用策を考えていただいて、生きた補助金にしていただきたいということを申し上げておきます。少し難しい表現になりましたが、要は今、井原市に欠けとる機能を、もう皆さん井原市の方わかってるはずですから、それを誘導的にそこに持っていくような形で活用していただきたいと思っております。同じことを聞いても答弁は同じだと思いますが、これは私の要望として10年後の井原市を見て、よくよく考えて具体的な補助金の執行に当たられたい、要望しておきます。

それからもう一点、観光行政、商工行政を通して、北条早雲の関係で今文学者が作品をお書きになってるという情報は、去年本会議でお聞きしました。取り組みの状況、現状、わかる範囲で結構ですが、どこら辺まで取りかかり、いつごろ完成するのか、それをわかる範囲で、全体を通してです。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、どの項で。

委員（三輪順治君） 観光費です。

委員長（川上 泉君） 要望は簡略にお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） 現在、北条早雲の大河ドラマの原作となり得るだろうと思われる原作の執筆状況についてお伺いしたい。

委員長（川上 泉君） 三輪委員、これ予算決算委員会ですので、お尋ねの件は建設水道委員会、そういった所管ではなかろうかなあというふうに考えますが。

委員（三輪順治君） 確かに所管はそうなんですが、予算というものの立てりからすると、ちょうど本年度は、4月以降は60周年になるわけでございまして、そこらあたりから考えると、長いスパンで物を考えていくという視点も必要だと思います。したがって、本年度予算に関連をしまして私は質問しようるんで、もしそれが、ほいじやあ、建設水道で聞いてくれえと言われたら、そういうふうにしますけども、私は関連があるから質問してるんであって、委員長がそう判断なさるんでしたら、それはそれで結構でございます。

委員長（川上 泉君） ただいまのお尋ねは、来年度予算には直接の関係はないと言えば極端かもわかりませんが、今審議をいたしております項からは外れると判断をいたしますので、その質問は取りやめていただきたいと、そのように考えます。

委員（三輪順治君） 了解しました。

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどの森林組合の面積でございますが、今年度は83ヘクタールでございます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（藤原浩司君） 155ページ、工事請負費、15節6, 600万円、この埋立処分地の整備工事費と先ほど説明があったんですけど、これは旧大江の残土センターに全てかかるんですか。それとも、新しいところにも一部この予算が使われるんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 主な金額につきましては、池谷の公共残土処理場に係るもののがほとんどでございます。

委員（藤原浩司君） 埋立処分地整備工事ですから池谷のほうに、この一部が今の大江の残土センターで使われるんだと思うんですけど、この池谷の新しい処分場が、これ議会が終わりまして予算がつきますと執行になっていくわけでしょう。結構な予算でございますので、これで一発完了になるかどうかわかりませんが、大体いつごろ、これは新しい処分地へ、残土センターへ持っていくような予定でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 池谷公共残土処理場につきましては、調整池、それから仮設搬入路、それから暗渠排水溝などを本年度中に整備をいたしまして、できれば26年度の当初には搬入できるようにやりたいというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（乗藤俊紀君） 159ページの委託料ですが、日芳橋塚原線の進捗状況、25年度中には終わるだろうと思うんですが、工事のぐあいはどんなでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 24年度分については計画いたしているところは順調にいっておりますが、25年度分につきましては一部建物がちょっとございまして、そこがスムーズにいけば順調に計画どおりいくんじゃないかなというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） それに関連しまして、井原北川線の信号のところ、塚原線に入る、そこの通勤時間帯が非常に混雑するわけですが、右折車線をつくったらどうかという話がありましたが、それはどういうふうに現在なってますでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 25年度で、この測量設計等業務委託で、これから設計あるいは物件調査等をさせていただいて、詳細なものを積み上げていきたいなというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） 井原北川線の関係の拡張する分の地権者の了解は、どの程度まで話し合いが進んでいるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

建設経済部次長（田邊義博君） 平成24年5月から3回程度地権者の方にお会いして、ご協力方々お願ひに、それぞれの地権者のところに行っておりますけれども、概略の段階でのお話しかできておりませんので、今後詳細な現地調査、測量して、具体的な話をさせていただきますので、そのときにはよろしくお願ひしたいというお願ひのところまでござります。

委員（乗藤俊紀君） 24年度に何回か行かれたということですが、もう少し積極的な対応をしていくと、熱心に通うと地権者のほうも了解をするんじゃないかなという気もいたしております。何人かいらっしゃいますけれども、積極的な対応を望みたいと思います。

それから、163ページの委託料で、これは井原駅にかかるわらず駅のトイレの関係です。そうですね、トイレの関係。

建設経済部次長（田邊義博君） 井原駅ビルの指定管理業務も含んでおりまして、これをちょっと説明を漏らしております、申しわけございません。

井原駅ビルの指定管理業務、それから出部駅前広場及び便所清掃管理業務、それから子守唄の里高屋駅の待合、便所清掃業務、それから早雲の里交流センターの管理清掃業務でございます。

委員（乗藤俊紀君） それでは、確認できましたので、お尋ねしますが、井原駅のトイレ内に最近ロールのペーパーがなくなってる。ペーパーがもうありませんと、盗難に遭うか何かでありませんという表示もしてあるんですけども、やっぱり井原駅の玄関口でありますからペーパーは置いとくべきだと、それが観光のサービスにもなるし、それからペーパーがないというのは、駅のトイレにないというのは珍しいんじゃないかなと、今の時代。実際、どういうことでそのペーパーを取り外されたんでしょうか。経緯についてお話し下さい。

建設経済部次長（田邊義博君） 詳細なことについてはお伺いをしていませんが、今後、井原市の玄関口でございますので、指定管理者である井原鉄道と連絡を密にとりながら、盗難に遭うんであれば、そういう対策等も検討していきたいというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） やっぱり井原駅も、早雲の里荏原駅も、高屋駅も井原市内の駅でありますし、電車で来る人にとりましてはそれが玄関口であるというふうに、私は理解をしております。その中でトイレに紙がなくなってるというのは、指定管理者の井原駅との協議を

井原市でされたのかどうか、その経緯はありますか、そういった事実は。

建設経済部次長（田邊義博君） 本年度では、私の中では記憶がございません。

委員（乗藤俊紀君） それでは、そのトイレにペーパーがなくなったということは、ご存じだったんでしょうか。もう取りつけないということですね、取りつけていないわけですから。取りつけないという文言も書いて張ってあるわけです、トイレの中、そういうことはご存じだったですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 私で直接は承知しておりませんが、取りつける方法で検討させていただきたいと思います。

委員（乗藤俊紀君） ゼひとも早く取りつけるようにするのが、やっぱりこれからの観光行政を進展させる上で大事じゃないかなと。非常にペーパーがないというのは珍しいことだというふうに感じますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

委員（森本典夫君） 先ほどの乗藤委員の質問にもありましたけれども、七日市の交差点改良については、新年度では全く予算化はされてないんでしょうか。されているんでしたら幾らぐらい、何について予算化されてるんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 159ページの委託料の中で日芳橋塚原線と井原北川線の交差点などの測量設計業務委託料として、この中で計上をさせていただいております。

委員（森本典夫君） それでは、交差点改良に関する予算については、今言われました測量設計業務等委託料の中に入ってるということですが、それ以外にはありませんか。

それと、その測量設計業務委託料が交差点改良では幾ら計上されていますか。

建設経済部次長（田邊義博君） 測量設計業務等委託料の中では700万円を予定いたしております、先ほどもう一点忘れておりましたけれども、公有財産購入費の中に用地買収費を計上させていただいてます、約1,000万円でございます。

委員（森本典夫君） となれば委託料で測量設計で700万円、それから公有財産購入費で用地代として1,000万円、1,700万円が交差点改良用として新年度でとりあえず計上されているということでよろしいでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 交差点部分でございますので、日芳橋塚原線と、それから井原北川線とになりますので、新設改良工事費の中で、日芳橋塚原線部分として新設改良工事費として計上をしております。

委員（森本典夫君） となれば、僕が聞きたいのは、交差点改良の費用として幾ら計上されるかということが聞きたいんですが、先ほど言われました日芳橋塚原線との関係ということになりますとタブったような形になるなんかと思いますが、そういう意味では、トータルでは出しにくいんですか、どうでしょうか。1,700万円プラスの幾らというのが、交差点改良だけでということにはならないんだろう——今の話ではなると思いますが——そこらあ

たりがどんななんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） なかなかきちつと分けるのは難しゅうございますが、約4,000万円から4,400万円程度かなというふうに思います。

委員（森本典夫君） また後で詳しく聞きますんで、よろしくお願ひします。

委員（乗藤俊紀君） 161ページの河川維持費の委託料のところで、応急修理並びに測量業務等の委託で3カ所の河川と言われてた。これはどこの3カ所、どことどことどこでしようか。

建設経済部次長（田邊義博君） 実相川、淀川、後月谷川の3カ所でございまして、実相川と淀川は門田町、後月谷川は高屋町でございます。

委員（乗藤俊紀君） その応急修理等の、あるいは測量にしても、その内容はどういった内容でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 実相川につきましては、延長が約50メーター、幅が1メーターでございます。それから、淀川につきましては、延長が25メーター、幅が約1.5メーターでございます。後月谷川につきましては、延長が約60メーター、幅が約1メートルの修繕でございます。

委員（乗藤俊紀君） その下の下水路費の中で、下水路のしゅんせつあるいは測量設計6カ所と言われました。これは、具体的にどういった内容でしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 笹賀の雨水幹線、それから立岩下水路、郷之前下水路、向町下水路、西高月下水路、鹿堀下水路の6カ所でございます。

委員（乗藤俊紀君） この下水路をすることによって、大水が出たとか何か等も関係のある下水路でしょうか、洪水になったとき等。

建設経済部次長（田邊義博君） 水路壁が壊れているとか、そういうしたものでございますので、大水が出たときには、より大きな災害といいますか、壊れるものを食いとめるとか、そういうことになりますので、大雨のときの対策にはなろうかというふうに考えております。

委員（三輪順治君） 163ページをお願いします。中段以降、19節に負担金補助及び交付金がありますが、建築物耐震診断等事業費補助金、ご説明では2件分とおっしゃいました。井原市の建築物の耐震診断にかかる補助金につきましては、要件とか上限額等の情報をお示しください。

建設経済部次長（田邊義博君） 耐震診断のほうにつきましては、木造の住宅耐震診断で、現況診断で1件当たり4万円、それから補強計画で1件当たり2万8,000円、それから木造の耐震改修のほうにつきましては、工事費の23%でございます。

委員（三輪順治君） 当該工事を、いわゆる診断するのはこれでいいんでしょうけども、

工事に取りかかった場合に、これは井原市が工事費の、改修費の23%ということでございますが、ほかに利用できる補助金がございますでしょうか。井原市以外ですから、国とか県とか。

建設経済部次長（田邊義博君） 井原市独自のものではリフォーム補助金がございますので、耐震改修と合わせてリフォームされる部分もあろうかと思いますので、この部分についてはリフォーム補助金のほうもさび分けて利用できるというふうに考えます。

委員（三輪順治君） 木造づくりという前提でございますが、これは建築年の制限がございますでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） まず、その年数というものは、明確なものはないと思しますけれども、その建物の現状をまず診断をしていくということがまずあって、その後に、現状把握した後にこの木造住宅をどのような形で補強の計画をするということで進めてまいりますので、耐用年数だけでなかなか、維持管理状況にもよってくると思いますので、そういうたまらず現況診断をして、それから補強計画をやっていくということになろうかと思います。

委員（三輪順治君） そうしますと、今日岡山県のほうで先般三連動の震度想定が出されました、この井原市においても最悪6弱ということが示されております。また、液状化のほうも幾らかマップに落とされております。私の理解では、旧耐震基準でございます昭和56年以前の建物が、6弱の揺れでございますと非常に危険性が高くなると、つまり倒壊のおそれがあると。

それで、さきに資料をお求めしましたけども、昭和56年以前の木造の建物、建屋です。人が住んでいるいないにかかわらず、これは1万1,000棟からあると、こういうふうにデータをいただきました。一番怖いのは、その木造が倒壊するということでございまして、これは向こう三軒やつてもなかなか、はりが倒れたら、下敷きになつたら難しいと。耐震補強のニーズが片やあっても、片やお金がないと、現実問題そういうこともあります。年金生活もあります。

耐震の補助率23%というのは、県内で見ても、これは国、県を含めて23という意味でしょうか。それであれば、23%をもう少し上げていただくような働きかけというのは、県や国に対してできないもんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 一応こういった補助基準を持ってやっていますので、一応今示されたもので補助いたしておりますが、まず建物に対する、地震に対する安全性っていうものでは、一つは個人の財産であるというのが一つあるということと、ここ、こういった補助制度も我々としてはホームページあるいは広報を通じてPRはしているんですけども、まだまだこの地域、岡山県全体としては危機管理がまだ薄いのかなということも

感じておりますて、件数的には平成25年度当初で耐震改修を計上させているのは2件でございまして、このあたりがちょっと問題なのかなと。

補助率を上げるよりも、まずこういった制度がありますよ、みずからの建物はみずから守るような危機管理意識っていうものを、もう少し行政側としてもこういった補助金を利用してやっていただくようなPRが必要ではないかなというふうには考えております。

委員（三輪順治君） 今田辺次長さん、大変いいことを申されました、私も非常に危ない建物が散見、市内にはされております、しかも人が住んでおると。この補助金が先か、あるいはそういった意識づけを変えていくのが先かはありますけども、岡山県内が比較的気候が温暖で、揺れにしても先般の阪神・淡路ぐらいが近年では経験上一番大きな揺れであって、たしかあれが震度4ぐらいだったと思います。6弱というのは、もう本当に想像を絶する揺れだと私は思います。

ですから、できるだけ今おっしゃったように啓発をしっかりとしていただいて、この補助率は後になるとは言われましたけども、やはり必要な経費がなければ個人資産といえどもなかなかできにくいということがありますから、両面合わせてご努力をいただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひいたします。

委員（乗藤俊紀君） 最後に1点お伺いしたいんですが、165ページの委託料で、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料、これは具体的にどういうことで、どこの地点をどうするか、具体に説明してください。

建設経済部次長（田邊義博君） 市内の各団地にございます住宅を、それぞれ住宅別あるいは住棟別に現況をまず把握していくということがまず一番でございまして、その後その建物を維持修繕していくのか、あるいは建てかえるのか、あるいは用途を廃止していくのかというような大枠のものを考えながら、今後どういった形の修繕方法をしていくのかということを、そういった計画を策定する業務でございます。

委員（乗藤俊紀君） ということは、長寿命化ということですから、できるだけ倒さないで、寿命をもたせるような方法をとる方向が主体にこれをやろうとされておるのか、もうだめなものはもう壊してしまおうと、解体しようということなんですか、どちらに主体を置かれてお考えなんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） それぞれ、市営住宅には構造がそれぞれ違っておりますので、木造の昭和30年代あるいは40年代に建てられたもの、それから鉄筋コンクリート造の3階建てであるとかというもの等は違ってくると思いますけれども、簡単な形で説明させていただくと、かなり古くなった木造住宅については用途廃止あるいは建てかえかなと。それから、RC造につきましては、今後長寿命化の方向になるのかなというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） そうしますと、これは結果的には公営住宅が減る可能性があると思うんですが、そこら辺はどうお考えなんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 今2カ月に1度広報で、住宅があきますと随時募集をいたしておりますけれども、募集戸数に対して最近は半分以下というような状況でございまして、それほど需要は高くないのかなという部分もございますし、それぞれ民間のアパートがかなりあるっていうことがございますので、そこら辺の民間との賃貸住宅と公営住宅の需要とかそういうバランスも考えながら、今後戸数をどうしていくのか、ストックをどうしていくのかということは考えなくてはならないことかなというふうに考えます。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（大鳴二郎君） 185ページの学校建設工事費ですが、ちょっと確認ですけれど、今7月ぐらいから建設する言われたんですけど、25年度で完成し、26年から新しいところで授業ができるという考え方でよろしいか。

教育次長（初崎 勲君） 7月、8月で現在の建物を解体いたしまして、9月からは早ければ工事にかかるということで、25年度中に引っ越ししまで終えて、26年度から使用できるという計画であります。

委員（森本典夫君） 188、89の学校建設費、市立高校の件であります。土地代が1億240万円ということありますが、これが高いんではないかという声がありますので、ちょっとそれについて細かく聞いていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは、本会議でも同僚議員が質問をされた、出し方の問題で質問をされましたけれども、私は先ほど言いましたように、公有財産購入費が余りにも高いんではないかという話が

ありますので、ちょっとそのあたりで聞きたいと思いますが、これを購入するということを決めるまでのいきさつから入りたいと思います。

一番最初のきっかけが、私も委員会で質問もいたしましたけれども、こういう具体的には鳥紡の跡地が更地になったんでということで、教育委員会のほうへいいのがありますよという話をした結果、最終的には委員会でも質問いたしました、一般質問の中でも取り上げられましたけれども、ちょっとあれを求めるわけにはいかないというような話がありました。

それ以後、今回の予算の中にこういう形で出されたわけで、その委員会での答弁以後、あり方懇でどういうふうに論議をされ、何回会議を開かれ、最終的にここに決めたというまでの状況を詳しく、あり方検討委員会を開いた回数、年月日、それから内容、それから最終的にいつここにしようということを決めたのか、そのあたりからお聞かせいただきたいと思います。具体的にお願いします。

教育次長（初崎 勲君） 9月24日の総務文教委員会でお答えした以降、4回あり方検討委員会を開催しております。時系列的にちょっとその検討の内容を述べさせていただきます。

まず、10月3日、回数にして第8回の検討委員会でございました。このときは、まず県立高校の用地、これを一番に考えると。それに並行して、公共用地の中で絞り込んでいこうということで、2カ所絞り込みました。それで、具体的にそこが可能かどうかを具体的に検討しようということにしました。

それから、12月17日、12月議会の最終日でございました。10月に具体的に進めようとした検討場所、これについて再度検討委員会でどういうふうなことになったかということで、実は1カ所については既に駐車場で使っており、面積は少し狭いんじゃないかと。それで、またもう一カ所につきましては、公共用地の中で一部私用地があると、その土地についてちょっと相続ができていないと、すぐには買収に取りかかれないという状況の報告がありました、実は。県のほうの動きがそのときには、実は11月30日から県のほうの定時制高校のあり方の策定、そのパブコメが実は載っております。そのパブコメの内容を見ると、全然具体的なものがないと、県北のほうへは持っていくけど、南については具体的な文言が一つも載っていないと。そういうことで、県立高校の南校地の借用もすぐにはいきそうにない。それから、10月に候補として選んだ2つの土地もすぐにはいかないということで、一旦白紙に実はなりました。

そこで、改めて17日に20カ所の中から再度あり方検討委員会の中で練った結果、鳥越紡機、この土地についていろいろ用途についての話はありますけれど、まず地権者へ確認をしたらどうかというふうなことになりますて、17日のあり方委員会でそれを決めて、地権者、鳥紡のほうへ連絡をとりました。

委員（森本典夫君） いつとったんですか。

教育次長（初崎 勲君） 17日に、その日に鳥紡のほうへ電話をいたしました。それで、アポがとれて、鳥越紡機のほうと会えたのが12月20日でございます。12月20日に鳥越紡機のほうと会いまして、用途……。

委員（森本典夫君） 鳥紡の誰と会いましたか。

教育次長（初崎 勲君） 代表取締役の朝原社長でございます。

委員（森本典夫君） 誰。

教育次長（初崎 勲君） 朝原社長です。いろいろ話を聞いておりましたので、どうですかと、決まつるんですかどうですかということをお聞きしましたら、住宅用地あるいは福祉用地、そういうた話はあるが、いまだ契約というか、これにするという決まったものはないという回答でございました。そこで、学校用地として譲っていただけませんかというお願いをいたしました。

それから、5日後の25日に鳥紡のほうから連絡がありました。そこで、公共施設、市高という、学校ということなら譲ってもよろしいという返事をいただいたところでございます。

それを受けまして、学校長のほうにあの土地でどうでしょうかという打診を行いました。

委員（森本典夫君） それはいつですか。

教育次長（初崎 勲君） 同日の25日でございます。学校長からは、非常にいい場所ですと、お願いしたいということでしたので、急遽その次の日の26日に第10回のあり方委員会を開催していただきました。

そこで、一応地権者の内諾も得られて、学校長の承諾も得られたので、あの土地を最有力候補として報告書にまとめたいということで、その日の会議が結論づけられたと。それから、報告書の作成、そういうことを行い、本年1月16日にあり方検討委員会として市長のほうへ報告をしたところでございます。

以上が一応この土地に一応決めた経緯でございます。

委員（森本典夫君） 経緯は細かく報告いただきましたので、わかりました。一般的な、井原市が目的を持って購入する土地を決めた場合に、購入の手順としてはどういうふうな手順で購入することになりますか、手順を教えてください。

教育次長（初崎 勲君） 用地の買収につきましては、井原市の公共事業用地買収単価算定基準というのがあります。それによって地権者と用地交渉を行うことになります。

委員（森本典夫君） それは、どういう組織で進めますか。

教育次長（初崎 勲君） これは、組織というより建設用地並びに市が買う土地についての単価を設定した基準でありまして、この基準によって買収を行っていくと、そういう基準

であります。

委員（森本典夫君） そうなりますと、こここの土地——4, 318 平米でしたか——の土地はそのときにはどういう金額が出たんでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） この土地、宅地ということでありますと、固定資産税評価額ということで積算しております。

委員（森本典夫君） それが幾らだったんでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 平米単価は2万3, 709円でございます。

委員（森本典夫君） これを掛けるとこれだけの金額になるんでしょうかね。

教育次長（初崎 勲君） はい、そうです。

委員（森本典夫君） なるんですか。市が買うとして、住宅団地として話があるというようなこともありましたけれども、一般の業者が買う場合に、この2万3, 709円というものに掛ける平米だけでものが進むのが常識なんでしょうか。それとも、それは表向きであって、実際に土地を購入するについてはいろいろ話をしながら、言ってみれば少しでも安く買うというようなことになっていくのが当然だろうと思いますが、そのあたりでは市としてはどういう考え方なんでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 市が公共用地で買う場合は、税金の控除があります。ですから、一般の民民取引だと丸ごと税金がかかりますけど、公共の場合だと、こういった大きな土地だと5, 000万円控除ということで税金の控除が受けられるということで、売るほうに対しては有利だと思っております。

委員（森本典夫君） 私も、この予算が出ましたんで、金額的にははっきりしましたので、市内の不動産業者何社かにお尋ねをしました。圧倒的に、圧倒的につてほとんどの業者が、こんな値段で買うじゃというのはむちゃくちゃじゃと言われるわけです。そのことについてはどういう意識を持っておられますか。皆さんの税金なわけですから、そういう意味では、今免除があるとかというようなこともありますけれども、金額的にはこれだけの金額から比較すると、プロが言われる不動産屋の金額に比較するとすごく高いわけです。それについては、鳥紡さんの方と全くそういう話はされませんでしたでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 買収単価につきましては、先ほど申しましたように、市の基準ということで一応話をさせていただきました。

委員（森本典夫君） その基準は、全ての購入のときに当てはめて、今までずっとやってこられてることになるんでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 先ほど申しましたように、建設工事等で求める場合等を含めまして、この基準でやってきております。

委員（森本典夫君） これだけの金額が市民の税金から出されるわけすけども、その当

時、今4回ほど会議されたという話ですが、鳥紡さんのはうへ話にも行かれたときに、どこに決めるとということでもないということですが、何社から住宅建設の業者、そして不動産屋あたりがセットで鳥紡さんのはうへ行かれるとと思ひますが、そういうところでどのぐらいの値段で来たとかという話は全く出ておりませんか。

教育次長（初崎 勲君） 金額は聞いておりません。

委員（森本典夫君） いろいろ話をする中で、そういう話は一切されないんですか、大きな買い物をするわけですが。

教育次長（初崎 勲君） 一応先ほど申しましたけど、一応市としての基準を持っていておりますので、最低限この単価でという話をさせていただいております。

委員（森本典夫君） それについては、鳥紡さんのはうはどういうお答えだったでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 単価の高い安いという話は出ませんでした。

委員（森本典夫君） 割り出すと、先ほど言いましたように2万3,709円掛けるの平米ですから、割り出すと金額出てきますと思いますが、全くそのことについては、多いじゃねえか、少ないじゃねえかというような話は全く出なかつたということでおろしいか。

教育次長（初崎 勲君） 高いとか安いとかという話はありませんでした。

委員（森本典夫君） 最終的に、この単価掛ける平米でこれだけになりますという話をされたのは、どなたでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 社長でございます。

委員（森本典夫君） 市側は誰でしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 私が行きました。

委員（森本典夫君） あなた1人だけですか。

教育次長（初崎 勲君） 当日は1人だけです。

委員（森本典夫君） なぜ複数で行かれませんでしたか。

教育次長（初崎 勲君） 言われればそのとおりでございます。

委員（森本典夫君） 社長とあなたしか話の内容はわかりませんわね。こういう話では、一般的にはもう関係者1人が行って、ああ、そうですか、はいはい、わかりましたということでやって終わりですか。

教育次長（初崎 勲君） 会社のはうとされたら、これで会社として納得はするから、この後の話についてはまた担当者を決めて連絡するということでございました。

委員（森本典夫君） 大体わかりましたけども、先ほども言いましたように、もう一回確認しますが、市が求める土地については、その評価額を見て、それ掛ける平米ということで、100%それで今までの土地購入はいっておりますか。

教育次長（初崎 勲君） そう思っております。

委員（森本典夫君） こういう土地を買う場合に、不動産鑑定士というのは、市の場合は一切かかわりは持たないんですか。

教育次長（初崎 勲君） 例えば、対象の土地が田んぼであるとか畑であるとか、そういう場合は、税務課において宅地換算という仮評価を起こします。

委員（森本典夫君） 私の質問は、不動産鑑定士がかかわることはないですかという質問をしておりますので、どうでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） ありません。

委員（森本典夫君） ということになれば、不動産鑑定をした結果、これだけの金額ですというのは、もう全く、今までそうでしょうが、参考にしてないということで、簿価上の金額で割り出すということしか市としてはやらないということでおろしいでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 3年に1回の評価がえをしておりますが、その間はやっておりません。

委員（森本典夫君） わかりました。それから、これを求めるについて、これだけの予算がつきまして、今度はいよいよ建設ですが、県全体の中では合併という話がありますが、建てました、今度はすぐ合併にということになって、吸収合併とかということになったら大変だと思いますが、24年6月の定例会の中で、教育長がこういう答弁をされております。

ここに県立高等学校教育研究協議会という冊子をいただいておりますが、これが平成30年度を目指すとする県立高等学校教育体制の整備についてという最終提言でございます。この中に、定時制のことにつきましては、設置の経緯もあるが、全県的な配置のあり方や充実を図る上から、将来的な県立移管も含め検討する必要があるというふうに結んでおられまして、この言葉を受けまして、井原市としましても県立移管にできればお願いするということで今までに至っておりますという答弁がありますが、そういう意味では、現在新しいのを建てようという状況の中で、この考えはどうなりますか。

教育長（片山正樹君） 今の状況では、土地の購入等につきまして、県のほうに連絡をさせていただきましたが、あと建物等について、県のほうは建物については県立でしょうというお考えはいただけていませんので、そういう建物の建築について県のほうにお願いするというようなことは、今は考えておりません。

委員（森本典夫君） 私が言っているのは、県立移管にできればお願いするということで今までに至っておりますということで、県立移管ということについてどうお考えですかという質問ですので、その点、新しいのを建てた、こんな県の方針としてどつかと一緒になりなさいとかというようなこととか、県立移管しますよということになったら、皆さんの税金がこれだけのお金が使われて、県のほうに行ってしまったからということになったら大変だと

思うんです。そういう点では、教育長はどう思われているんですかという質問なんで、そのことについてお答えいただきたいと思います。

教育長（片山正樹君） 県立移管については、いろんな今の方はいろいろあろうと思うんです。建物についても、それから人のこととか、それから生徒の面とかというのがあります、それぞれについてまた県のほうからご提言があれば、お話に乗っていきたいというのが今の気持ちでございます。

委員（森本典夫君） 皆さんの税金を使って、行く行くはまた県立移管されるんだということになると、ちょっと僕は大変無責任だというふうに思うんで、そういう意味では、これだけのお金を使って市立高校として建設するわけですから、県立移管のこと、いろいろ条件的なこともあるとは思いますが、そういうことは考えないということでいかれないと、行く行くはそういうことがあるかもわかりませんということになるとまずいんではないかというふうに思うんですが。僕自身はもう条件的にいろいろ難しい問題が出てくるかもわかりませんが、県立移管をしないというようなことにはなりませんでしょうか。その点どうでしょうか。

教育長（片山正樹君） 今の現時点では、県立移管しないというような答えというのは用意しておりません。さっき言いましたように、県のほうからそういう話があれば、その時点で検討していきたいというふうにお答えしたいと思います。

委員（森本典夫君） わかりました。今の時点ではそういうことでありますが、僕は県立移管するということが可能性としてあるというようなことで進めるべきではないというふうなことを強く提言しておきます。

それから、先般の一般質問の中で、県の教育委員会へは電話一本で済ませたという話でありますけれども、このことについて、現在でもそれで十分だというふうにお考えでしょうか。

教育長（片山正樹君） 対応のまづさがあったと思います。そういったことについて、また県のほうに話を、こういったことでおわびが必要であればおわびしたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 必要があればでなくて、このときの質問でもありましたように、大変失礼な話だという話がありましたけども、一日も早く教育長以下、関係者が県へ行って頭を下げて、申しわけなかったと、電話一本でということで、一応言ってみれば事後承認みたいなことになりますけども、報告をしに行くべきではないかというふうに思うんですが、必要があればという問題ではないと思うんですが、その点、教育長、どうですか。

副市長（三宅生一君） 先般の一般質問のやりとりで、森本委員さんがおっしゃっているというふうに承知しております。一般質問の当日、その後ですが、私のほうから県の教育委

員会のほうにおわびの電話を入れさせていただいております。

ところが、思わぬ回答をもらっております。この突然に、しかも電話一本で県に失礼だというような趣旨だったというふうに思いますが、そんなことは言っているということは聞いておりません。ですが、その上でも私はそうではないというふうに理解して謝っております。

向こうは、そういう謝るというようなことを一切思われておりません。これは、教育長が、それはこのことに関して電話一本でそのことをお伝えしたということになりますが、もうかねてよりこの県立移管等については、あるいは市高の諸問題については県と密接に協議もさせていただいております。そういう中の電話一本であるというふうに理解してほしいと思います。

日々でありますが、教育長あるいは私ほうの学校教育課長、学校教育課の参事等々がそれぞれの関係部署に密接なといいますか、密に連絡をとり合っているということを私自身もその段階でうかがい知ったというふうにも思っております。

ただ、私も県の教育委員会には、それぞれのセクションにいろいろな角度から県の補助をいただいておりますので、県の教育委員会にはお礼かたがた行っておりますが、そういった県に失礼だとかという言葉も受けておりませんし、そういった密接に連絡をとり合っている県から、井原市に対する不信感とか、市の利益、市益を損なうような発言はなかったというふうに理解をしております。

委員（森本典夫君） 一般質問の中で、今副市長言われたように、県へ聞いたら失礼なことだというような話があったという話は、質問の中で私は聞きましたけれども、それは私が直接聞いた話でないんで、聞かれた方がまた何か言わればいいと思いますが、今言われましたように、教育長、それから副市長が電話で、質問があった後に副市長が電話を入れたということですが、それで事足りるというふうな感じでしょう、行かれてないわけですから。

ですけども、私はやはり今までのずっと経過があるということは理解しますけれども、やはりそういう問題を電話一本で済ますことではないなというふうに思うんですが、改めておくればせながらということで報告に行くということはもう一切考えておられませんか、どうでしょうか。

副市長（三宅生一君） 私が行こうと思っております。

委員（森本典夫君） それでは、ぜひ行って、直接教育委員会で報告をしていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりります。

委員（乗藤俊紀君） 市立高校に関連いたしまして、少しお尋ねしたいと思います。

市立高校の建てかえというか、移転というのはもう井原市の重要課題であつただろうと思います。そういう中で、当初 16 カ所の候補地があつたと思います。それが、その後 20 カ所の候補地になりました。当初は、保健センターの跡地であるとか、井原小学校の跡地とか、四季が丘とか、いろいろ候補地があつたと思いますが、その 16 カ所から 20 カ所の中に全くない鳥紡跡地が急浮上して、そこにもう決まっている。

しかも、この前の一般質問の中で出ましたときに、鳥紡との——私はそう不信を持ってるんですが——なぜ鳥紡のあの狭い土地——狭くもないかもしませんが——に決まつたのか、その 16 から 20 カ所になつたときでもなかつた。それから、昨年 9 月の議会、委員会では、教育委員会は工業用地は使わない、候補に上がってないから使わないというような発言もあつたと思うんです。

だから、そういった中でなぜ鳥紡が急浮上して、しかも、今森本委員のお話にありましたように、値段の高い安いはわかりませんが、私は個人的に高いなという気はいたしております。それが、なぜ鳥紡になつたのか不思議でならないと思います。

それから、そういう中で、この前の教育長の答弁の中に評価点が高かつたという発言がありました。その評価点とはどんなもの、鳥紡の評価点が高いということは、どこを指して高かつたということなんでしょうか、まずその評価点についてお伺いをいたします。

市立高校事務長（三村信介君） まず、16 カ所から 20 カ所にふえている、その 4 カ所なんですけれども、井原高校南校地、北校地、鳥越紡機、精研農場の 4 カ所を加えた 20 カ所から絞り込むということで、20 カ所の段階では、鳥越紡機が入つておりました。

それから、評価点ですけれども、これにつきましては、用地確保の要否でありますとか、移転先の施設の解体の要否、建設の要否、新築するか改築するかとかを含めて、それからあと、最寄りの駅とかバス停からどれくらいの距離があるかとか、あるいは整備後の教育環境はどうかとか、そういった項目で点数をつけまして、その中で最終的に鳥越紡機が高かつたということで決めております。

委員（乗藤俊紀君） そういう意味では、交通の便、最寄りの駅が近いとか、面積的にもまずはまずということであれば、保健センター跡地でもよかつたのではないか、一番駅に近いですよね。それから、生徒もあそこが使いやすい、候補地が 16 カ所の中に当初はあつたわけですから。そこはなぜだめになつたのか、何か理由があれば教えてください。

教育次長（初崎 勲君） 保健センターにつきましても、具体的に検討をいたしました。なぜいけなくなつたか、最大の理由は、保健センターを移すのにどこかへ保健センターを建てる、まず期間が要ります。それで、移転が終わつた後に今の保健センターでは学校としての教室の体をなしておりません、また強度も足りません。だから、保健センターの移転後にそういった改修なり、建てかえを行うとすれば、さらにそつから半年、1 年かかるくると

いう時間的なものを考えて、保健センターは済になっております。

委員（乗藤俊紀君） それでは、お尋ねしますが、16カ所または20カ所でもいいんですが、その中で鳥紡以外に一番適切というか、適當と思う用地はどこであったのでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） 一貫して第一番の候補地として上げていたのは、井高の南校地を上げてました。公共用地として市立高校を持っていくとしたらという候補地としては、井原駅前、今の労働福祉会館の土地、それと運動公園、テニスコートの反対側に現在駐車場用地としております土地が4,900平米ほどあります、その土地、この2カ所が最適ではないかということで、かなり絞り込んでいきましたけど、先ほど説明しましたように、既に用途がある駐車場、それから運動公園の駐車場につきましては、民地が一部あるということで断念したところでございます。

委員（乗藤俊紀君） 話が変わりまして、例えば県立移管をすれば、市費を使わなくても県費でかなりのことができる。今回のように、県へどのように相談されたかされないか、電話一本だったかそれは別としても、市費でするよりは県費でするほうが、井原市の財政は助かるんじゃないかなというふうな気もしておりますが、県立移管を待てないというか、そういう方向に行っていないと言われるのか、その辺のニュアンスはどうだったんでしょうか。

教育長（片山正樹君） 県立移管につきましては、今回の高校の、平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備についてという最終提言があるんです。前にも申しましたように、その中で今度、各そういった定時制高校があるところとは話し合いを持っていくというようなこともちょっと少し触れてありますが、実際問題としては、県立は県北から対応していくというふうなことで結んでおられまして、南の方についてはまだまだ先ということがありましたので、これはもう生徒の安全の確保からもう一刻も早くということで、現時点で判断させてもらったという回答でございます。

委員（乗藤俊紀君） 経費の面はどなんですか。県費を使う、市費のみじゃなくて、そういう問題についてはどういうふうにお考えになっとん。

教育長（片山正樹君） 当然市費で入っている人もおりますので、県のほうがそういった人について持ってくれるということになれば、それはぜひお願いしたいと思います。そういうことも含めて県は考えていると思いますが、なかなか難しいというのが現状だろうと思います。

委員（乗藤俊紀君） もう一点お伺いしますが、あり方委員会では報告をされていらっしゃいますが、肝心の教育委員さん、教育委員会5名いらっしゃる中での協議はあったんでしょうか、なかつたんでしょうか、話しかけをされたのでしょうか、そこら辺のいきさつをち

よつと教えていただければと思います。

教育長（片山正樹君） これは、議会本会議でも申しましたように、これまでも教育委員さんに対しましては市高のあり方については話し合いを持ってきておりましたので、今回土地購入等についての話は出しておりません。議会で全員協議会が済んだ後、委員の方には報告という形で持つていこうというふうに考えておりました。

委員（乗藤俊紀君） 市立高校を建設するという場面に、しかも候補地を決めると、選定を最終決定するという段階で、教育委員さんに連絡がない、連絡といいますか相談をしないというか、教育委員っていうのは、やっぱり教育の中核をつかさどつとるわけですから、当然教育委員会委員に相談かけるなり、報告するなり、そういう義務的なもんがあるんじやないかと思うんですが、その辺の考え方でいかがでしょうか。

教育長（片山正樹君） 教育委員の方については、そういった問題も含めて細かく報告するというふうな考えもありますが、この土地確保につきましては市側の対応ということでありましたので、教育委員には相談はしておりません。

委員（乗藤俊紀君） ということは、教育委員さんにはもう相談をするべきでないという判断であったというふうに理解すればよろしいでしょうか。

教育長（片山正樹君） そういうふうに考えさせてもらっていました。

委員（乗藤俊紀君） わかりました、終わります。ありがとうございます。

委員（三輪順治君） ちょっと1点だけ確認をします。本会議で私が当該市立高校の移転に関連しまして経過等をお聞きしたわけですが、最終的にこの選定をどういう経過でしたかということに関して、私が本会議でお尋ねした限りでは、非常に不透明な話でございまして、先ほどの話を聞くと、9月に1回否定した工場跡地が、いつの間にか20カ所の中に盛り込んであると。もうこういうところからちょっとわからないんですが、それはそれとして、今教育次長が用地交渉に当たって固定資産評価額を示して、相対する社長と5日間の日にちをあけてオーケーの返事があるということです。学校長にも確認してた。学校長は、これは県の職員でございます。1つお尋ねしたいのは、本会議で言われた話と今の話を重ね合わせると、どうも煙に巻かれると感じが私はしています。

というのは、予算はどこでつくられて、どういう形で査定されたんですかと、あっさり決定されたんですかということに対して、教育長はご答弁なさらずに、副市長が査定の段階でつけたと、こうおっしゃったんです。先ほど話を聞くと、12月25日には内諾を得て、26日の翌日に検討委員会をして、翌年の1月16日に市長に報告したと。どうも話がよくわかりません。

少し頭を冷やして考えにやいけませんが、本会議で少なくともお言いになったことは、市民の多くの方が耳にされております。当委員会も公開が原則でございますけども、テレビ

も入っておりませんが、鳥紡跡地にした要するにそのきっかけです。9月に否定されて、そしてすぐに16カ所プラス4カ所の中に入ったということが1つ、不透明。

それから、最終的に用買の経費を算定する査定作業において、教育委員会は全く関与していないがごとき答弁をいただいたにもかかわらず、この場で教育次長が責任者として相手の社長と話をして内諾を得たと、この点は全く私は矛盾しておると思うんですが、何か釈明をされることがあれば言うてください。

副市長（三宅生一君） 全く矛盾をしないというふうに思っております。今おっしゃった12月20日あるいは25日に、教育次長が当該地権者と話をした。その後、1月16日になってこれを決定したことありますと、予算を要求して事務査定をして市長が盛り込むという作業の行程には入ってきません。そういう中で決定した、市長が金額をはじく、その金額をはじく過程で、先ほど申し上げた公共用地を求める場合の基準に照らしてこれを予算計上していくことありますので、何も矛盾したことはないというふうに思っております。

また、16カ所から20カ所で、そのときに鳥紡の用地が入ったというのは、私自身があり方検討委員会の中で、あらゆる用地についてもう排除しないんだと、とにかくありとあらゆるものを持ってきて、それをまないとの上にのせるんだという作業をやってきたわけです。

そういう中で、昨年9月24日に森本委員さんがおっしゃったこの土地、その当時は、この用地について住宅用地だとか福祉用地だとか、それにするんだというふうなことをこれまた間接的に聞いていたんですから、まずはそれは求められないだろうという判断が働いたわけあります。その後、でもだめもとでもひとつ、16を20にふやしても一つ一つ悉皆で当たっていこうという作業を繰り返した中で、これはまだ契約に至っていないというものなので、これをひとつ打診したらどうかという判断に至ったわけであります。こういう作業が、どこがどう不透明で何が疑義があるのか全く私には理解できません。何を言おうとされているのか、それを明らかにしてほしいと思います。

委員（三輪順治君） 議会と執行部側のこれは信頼関係でございますから、あえて言わせていただきます。

9月24日の総務文教委員会で、鳥紡跡地、具体的にはそういう表現はなかったです、工場跡地という表現でした。それについて、可能性を森本委員から話があったときに否定されました。今否定された話の内容を聞くと、副市長おっしゃったように、感觸的には全てのものを排他せずに、直接聞いたこともないわけだから、これを入れていったということですが、しかばそういう動き自体を私たち議員にいつの時点かでは、こんな大きな問題ですから、何年か前から委員会とか本会議でやっとるわけですから、全協を開くなり、あるいは

は担当の総務文教委員会を開くなりして、方向が決まった段階で報告されればいいんじゃないですか。それをなぜやらないんですか。それは、議会に対する私は対応としては不適切だと思いますがね。

副市長（三宅生一君） 私は、不適切とは一切思っておりません。1月16日に決定し、それをやっとの中で予算に盛り込んだということでありまして、この予算に盛り込んだものを皆様方に、2月18日の全員おられた中での議案の議会説明の段階で申し上げ、これをこういった場で皆様方に議論していただくという、これが議会そのもののことです。それを井原市が専決をしただとうようなことなら、それはどうなんだと言われてしかるべきだと思いますが、こういった公式の場で、いわば見ていただける状況になって、そのプロセスを一つ一つ全部報告せえということで、じゃあ何が悪かったのかという一つ一つの、地権者に当たってこの人はこういうことでだめだったと、それはもうなり得ないと思うんです。ですから、こういうものを出させてもらって十二分に練っていただいたら、それが議会に出させていただいているという意味だというふうに思っております。

委員（三輪順治君） お言葉はあるんですが、予算というものは、議会上のルールはもう副市長当然わかるように、可決するか否決するか修正するか、もうこの3つの方向しかない。大きくは可決か否決なんです。市立高校の学校建設費は、この200億円にもなろうとしたる予算の一部なんです。

しかし、今の自治法で許されどるのは、議員の議決権というのんは、部分否決ができない。全部可決するか、全部否決するか、あるいは他の第三の道を選ぶしかない。となれば、私たちの立場っていうのは非常に、どっちか言やあこういう予算要求なり、あるいは具体的な話の中で非常に弱いわけです。例えば予算を組むとか、予算の編成権もありません。

ですから、私はそういう人間も皆それぞれ選挙で選ばれどるんです。選挙を経て公人としてそれぞれの地域なり、あるいは町を代表して、そして議論を議会でしようるわけです。その議会に対して、何もかんも全て一々報告せえとは言いません。何年も前から議題になってる案件で、大きな方向ができて道筋ができたら、その段階で当然ご報告をなさり、そして議論をそつから進めていけばいいんではありませんか。予算書という形で見せられたら、もう私たちには、打つ手はさっき言ったような方法しかないんです。それを知った上で出されとったら、本当に私は議会と執行部のあり方をもう一度見直さないといけないという気がいたします。

委員長（川上 泉君） 先ほどの三輪委員のご発言に、答弁要ります。

委員（三輪順治君） 要りません。

委員（森下金三君） 先ほどの土地の購入の話の件ですが、私は価格のことはよくわかりませんが、今森本委員が言われたように、市の基準で決めた金額ということで、民間の不動

産会社が聞かれて非常に高いんじやないかというようなことをおっしゃられました。

そこで、この用地は予算として上がつるわけでございますが、例えば購入に当たって——これは決定せにやいけんのんですけど——購入に当たって、例えば交渉の段階で安くしていくというような方法がとれるんかどうか。例えば、民間の不動産会社にも一度鑑定をしていただいて、民間ではこのくらいな金額だと、それで市の査定した金額はこのくらい、開きが極端に大きければ、こういう状況でというて相手方と交渉していって、幾らかでも公金を少なく使うという方法ということがとれるのかどうかということで。

教育次長（初崎 勲君） 先ほども申しましたけども、算定基準によってやっておりますので、そういうことはできませんです。

委員（森下金三君） ということは、民間の不動産会社の算定基準はもう参考にしなくてもいいと、市の基準が正しいというふうに理解すりやあえんですか。

それで今後も、先ほど言ったように、市が買うときにはそういう基準で買うんかというようなことが言われたが、全て今後もそういうような買い方をされるのかどうかということです。

教育次長（初崎 勲君） 基準によって行ないます。

委員（森下金三君） 基準でやると、高う買うんか知らなあ。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（藤原浩司君） 193ページの11節需用費、先ほどの説明で616万7,000円のうちに方言集の出版の費用が入つると言われたんですけど、こちらの25年度の予算の主な内容ですか、こちらのほうにも若干出とるんですが、この出とるお金が結構安かったので、これは冊子だけの方言集でしょうか。

文化課長（藤井 護君） 一応方言集につきましては、冊子を白黒で2,000部印刷する予定にしております。その経費でございます。

委員（藤原浩司君） この方言集なんですけど、平成17年の合併から岡山県内でこの方言の冊子を出すとかというのは、岡山県でたしか初めてなわけなんです。そういった中で、方言っていうのは我々が時たま本議会でも言いますけど、ぼっけえのうとか、それからきょうてえのうとか、そういう発音云々かんぬんとかがあって初めて方言が学べると思うんです。これに、それこそ冊子だけで、CDとかそういう発音、そういうなものになぜ盛り込んでないのか教えてください。

文化課長（藤井 護君） 方言集の発音につきましては、今後の課題としたいと思いますけども、冊子の中に井原の昔話といったものをページの後半部分に入れまして、できるだけ方言を使った物語を組み込んでいこうというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） それはCDを、今後課題だと言われましたけど、例えば今テレビの報道とかでも、宣伝とかでもよくありますけど、英語も耳で聞いてしゃべるんです。子供たちも英語を習うと、耳で聞こえないとしゃべれないんですよね。同じく中国語でもそうです。

そういった中で、この方言集ですか、そりや確かに冊子もいいでしょうけど、やはりCDは一緒につくるのが一番いいんではないかと。当初この計画はたしかCDをつけて一緒に制作するようになつとったと思いましたけど、その辺はどうなんでしょうか。

文化課長（藤井 護君） 当初つくる段階のときには、できるだけいいものをしようという中で、そういった意見もございまして、検討をいたしておりました。ただ、実際に会議の中で進めていく上で、声に出して、CDにつきましてはこのたびではなくて、今後の課題ということで方向が決まったということでございます。

委員（藤原浩司君） 今後の課題だと言われますけど、方言まるだし弁論大会というのをテレビで見たことがございますか。

文化課長（藤井 護君） はっきりいつ見たかは覚えていませんけども、そういったものがあるのは聞いたような気がします。

委員（藤原浩司君） やはりあのテレビとかを見てみると、方言をどんどん出す中で、やはり方言の井原独特のぼっけえのう、そういったような発音がちゃんと聞けないと、子供たちも倣わないですし、またそれを使って学芸会とかに使っていただければ、なおさらおもしろい学芸会になって、お年寄りの方も来る。

ほんで、70歳とか60歳の人とかが、例えばこの冊子だけでいくと、冊子を見て方言を見ること自体皆無になってくると思うんです。高齢者になるほど、この冊子を見て方言を子供に教えるとかということは、まずもってなくなりますよ。ましてや、今は標準語になってきょうる間に、お母さん方が聞くにしても、またお母さんっていうのはよそからも来られますよね、旦那さんがこの井原の人、方言をちゃんと使っている中で、それを覚えるためにはやっぱり耳から入ってこないとダメだというのは、これはたしか今英語の支援員のような形で外国人の方を入れておられますよね。これは何のために入れられとんですか、耳から聞くためじゃないんですか。お答えください。

文化課長（藤井 護君） そのとおりだと思いますけども、方言集に関しましては今回、先ほど言いましたように、今予算上の計画ではつけておりません。そういった昔の井原に伝わる物語をつくる中で、そういった井原の方言を使ったものを載せていくことでのことです。

実際にそれを話してCDに撮るといったこともセットでできればいいとは確かに思いますけども、今回は今後の課題ということでお願いしたいと思います。

委員（藤原浩司君） 今、井原の市内では、教育の関係ですから、ゆずりは学級であるとか、母親学級であるとかということの中で、お母さん方がボランティアで読み聞かせとかというのをしてますよね。そういうところを、つくられた冊子を読んでいただきょうるところを録音して、その録音したものをお母さん方の了解を得て、CDをつくるんだということを了解を得てつくっていけば何らお金はかかるないと思うんです。それを今後の課題とかというような難しい課題じゃないと思います。

何のために井原市は、学校教師に英語の教師で専門の外国人を入れられるとんですか。これは、せっかくつくられるんですよ。平成17年から、本当にこの方言集を出しどのは、平成17年の大合併からいうたら岡山県下で初なんです。こういったことは、井原市のよい宣伝になるじゃないですか、学校教育の中。よい宣伝になると思いませんか。ましてや、井原の方言集をつくって、CDもあって、学芸会にも使える。これは、ぜひとも副市長、少しの金額で済むことだと思います。今はもうこれで予算つけておられるんでしょうけれど、できますればCDと一緒に追加でしていただけるような試みをしていただくことが、この方言に対して井原市のアピールになると思いますんで、ひとつお願いしたいんですが、副市長、どう思われますか。

教育長（片山正樹君） 今藤原委員さんが言ってくださいましたように、録音して単価も安くできるというようなお話をいただいたんで、その辺を研究してみたいと思いますので。

委員（藤原浩司君） 研究ですか、それとも前向きに考えるんですか。発音云々かんぬんが、井原の方言でCDが出せれないんじゃったら、英語を習う必要もないんじゃないんですか。そうでしょう、僕はそう思います。

だから、これはこの予算をきちんと、この予算で冊子をつくるんであれば、つくられれば結構です。ただ、その後にCDをつくることもお考えいただきたいということでお願いしとるんです。それに対しては、英語と同じなんで、方言ですから。こういうところに予算づけをするんが、要は行政じゃないでしょうか。教育長、再度。

教育長（片山正樹君） これができた段階で、そういった読み聞かせの人にもこれを使っていただいて、最後に井原市に伝わる昔話も方言で書き込むようなものをつくるっておりますので、それを読んでいただくということで、生の声を聞かすという形でこのたびは取り組んでいきたいというふうに思っておりますので。

委員（藤原浩司君） よろしくお願ひします、終わります。

委員（森本典夫君） ただいまの方言集のことございますが、私が方言集をつくってはどうかという提案をさせていただいて、方言集が出ることになりまして、大変喜んでおりま

す。

なぜ方言集をつくってはどうかという提案をしたかといいますと、今ほとんど方言が使われなくなる中で、昔から井原地域にはこういう方言があったんだということを後世に残すことが大変大事だらうなというようなことで、方言集をつくってはどうかという提案をさせていただきまして、それができたということで本当に大変ありがたいことだなというふうに思っております。

それとあわせて、2,000冊ということではあります、これの運用についてはどういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

文化課長（藤井 護君） 2,000冊ですけども、基本的には学校施設、それから公共施設、図書館も含めまして、そういうところに設置するということが第一義で、残ったものにつきましては、今の計画では1冊500円で頒布しようというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 学校等へ配布する、公共施設等へ配布するのが何冊で、残った分については1冊500円ということですが、一応計画では公共施設へ置くのがどのぐらいの冊数になるんでしょうか。

文化課長（藤井 護君） ちょっと今手元に資料がないんですけども、当初の計画では、たしか公共施設、それから学校を含めて200部、それからあと残りの800については販売という計画であったと記憶しております。

委員（森本典夫君） 1,800。

文化課長（藤井 護君） 済いません、1,800。

委員（森本典夫君） わかりました、引き続いてよろしいでしょうか。

202、203で、これは美術館費の中の備品購入費で美術作品を買うということですが、どういうものを買われるんでしょうか。

文化課長（藤井 護君） まだ田中賞作家が決まったばかりで、受賞作家からどういった作品が提供いただけるか、これはまた受賞作家との交渉次第であります。

委員（森本典夫君） 費用が何ぼを予定しておるんですか。

文化課長（藤井 護君） これにつきましては、100万円と消費税でございます。毎回こういった金額でご提供いただいております。

委員（高田正弘君） 207ページの天文台費でございますが、18節の備品購入費、器具費の中でパソコンとおっしゃったんですけども、パソコンだけでしたかね。

生涯学習課長（田辺晶則君） 嘱託臨時職員のパソコン、画像処理、ドーム、それからカメラ制御のパソコンが5台でございます。そのほか、制御室用のエアコンが1台でございます。

委員（高田正弘君） 近年天体ブームでありまして、今最近では冬の星座の大三角形であ

ったり、また南極老人星のカノープスであったり、つい先日にはパンスターズすい星、こういったものもあって、非常に今天体ブームであります。

そういうときでありまして、私が金曜日、土曜日、日曜日と行ってみると、大勢遠くから若いカップルであったり、またお子さん連れの家族であったり、大勢の方が来られます。ぜひとも備品購入費の予算をふやして、もう少し皆さんにいろんな器具を通して天体のおもしろさ、また未知のすばらしさを体験していただきたいなと、こんなふうに思います。そういう意味で、今後の課題として備品のほうを充実していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

生涯学習課長（田辺晶則君） 今後の設備の充実に努めてまいります。

委員（佐藤 豊君） 1件だけ済いません。美術館費の中の203ページの施設整備委託料で、監視カメラという説明がございました。あってはならないことがあった後、その委託、どういうふうな委託という内容になるんでしょうか。今後、各館、階ごとに設置を、どのように今体制的にされておるのか、その点についてお聞かせください。

文化課長（藤井 護君） 現在、防犯カメラもそれぞれの各階に設置しております。ただ、設置ができていない受付の部分、それから入り口、玄関部分、ここが未設置であります。そこへカメラを2台設置するものでございます。

委員（佐藤 豊君） 前回の事件のときに、新聞報道等で出たりしたときの画像が余り鮮明ではなかったように記憶はしとんです。今後、設置される器具ですから、その当時よりはいい器具になるとは思うんですが、画像というのはかなりアップするんでしょうか、画質か。

文化課長（藤井 護君） カメラ2台とともに、サーバーのほうも入れかえるということに計画しておりますので、従来よりは上がるものと思っております。

委員（佐藤 豊君） 来年度、60周年でいろんな企画で田中美術館等でも作品展が、鶴太郎さんを含めてあると思いますので、その辺ことをきちっとお願ひしたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

以上です。

委員（簗戸利昭君） 197ページの用地買収費、公民館費ですが、平米単価と面積を教えてください。

生涯学習課長（田辺晶則君） 出部公民館の用地でございますが、上出部町の3筆で、合計で1,473平方メートルでございます。買収単価につきましては、路線価によりまして1万7,500円でございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

副市長（三宅生一君）　先ほど市立高校のところで森本委員さんのはうからお話をがありまして、私が県のはうへ謝りに行くというお話をさせてもらっております。もしかなうなら、

三輪委員さんにどなたのところへ謝りに行つたらいいか、電話されたところを、それを教えていただけたらというふうに思ってます。余り関係ないところへ行つても困りますので。

委員（三輪順治君） 県の担当課長です。

副市長（三宅生一君） 誰でしょう。誰ですか。

委員（三輪順治君） 学校教育振興課長です。

副市長（三宅生一君） 学校教育振興課長に私が一般質問の後に謝る電話をさせてもらつたところ、そういうことはないという、そういう答えをいただいております。そのことがあります、それはそれとして行きたいというふうに思っております。一般質問の当日、あのような教育長に対することがありました、そのことについては私のほうから申し上げておきたいというふうに思います。

委員（三輪順治君） 私が聞いておりますのは、本会議でご披瀝したとおりでございます。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 平成25年度井原市一般会計予算案について、賛成の立場から討論をいたします。

本当初予算案につきましては、今日非常に厳しい財政環境の中で積極的な予算を組まれ、そして市民生活やあるいは産業振興の活性化を含めまして、大変積極的な予算を組まれました。そういう意味で、この予算が着実に実行されますよう賛成をいたします。ただ、次の2点について条件を付しておきたいと思います。

1点目は、パートナーシップ推進員の報償費の件であります。本会議でも話をしましたように、私とすれば地公法、自治法等、いずれも法的な側面から執行については不適切であると考えておりますので、引き続き他の方法で執行をお願いしたい、これが1点。

2点目は、市立高校の学校建設に当たりましては、県の補助を受けること、できるだけ県の補助を受けて一般財源の抑制を図ること。

以上、2点をつけて賛成討論をいたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 本日はこれで審査を終了いたします。

議員の皆さんにお知らせいたします。

明日も午前9時30分から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年 3月14日 開会 9時30分 閉会 11時31分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
竇戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳	三輪 順治
大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳	井口 勇
森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎	高田 正弘
藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己	乗藤 俊紀

4. 欠席委員名

上野 安是

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
病院事務部長	北村 宗則	総務部次長	佐藤 文則
市民生活部次長	笠行 真太郎	健康福祉部次長	大月 仁志
健康福祉部参与	三宅 道雄	建設経済部次長	田邊 義博
水道部次長	安部 弘和	芳井支所長	笛井 洋
美星支所長	小出 堅治	税務課長	小田 義晴
定住促進課長	中原 康夫	市民課長	川田 純士
下水道課長	森本 謙一	病院庶務課長	猪原 忠教
病院医事課長	平松 誠	総務課長補佐	山下 浩道
市民課長補佐	橋本 良啓	上水道課主幹	吉本 泰人
福祉課高齢者福祉係長	立花 計志	都市建設課管理係長	一安 直人

(3) 事務局職員

事務局長 川上 勝三 事務局次長 渡辺 聰司

6. 傍聴者

- (1) 一般 0名
(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしくお願ひいたします。

〈議案第10号 平成25年度井原市芳井住宅団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成25年度井原市大倉財産区会計予算〉

委員（簗戸利昭君） 財産区では、地目は大体何になっておりますか。

美星支所長（小出堅治君） 財産区でございますが、大半は山林でございます。以外に農地、畑がございます。

委員（簗戸利昭君） 山林は、大体で結構ですが、何ヘクタールぐらいございますか。

美星支所長（小出堅治君） ちょっと今手元に細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明をさせていただきたいと思いますが。

委員（乗藤俊紀君） 9ページの土地貸付収入の、これはどこの土地がどういうところへお貸しになってるんですか。

美星支所長（小出堅治君） 大倉財産区、ほかの財産区も同様でございますが、農地を希望者に貸し付けております。大倉財産区につきましては、県の担い手財団経由の利用権設定を行っておりますものが11件ございます。それから、担い手財団を経由せずに利用権設定を行っておるもののが6件、それから財産区へ直接利用者が貸してくださいというので直接契

約が9件の、大倉財産区は26筆の畠を貸しております。その収入でございます。

委員（乗藤俊紀君） この土地では、担い手ですから何かの栽培をされて、借り手のほうですね、栽培をされているんでしょうか。それと、1件当たりの面積というのは大体どれぐらいのものなんでしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 昔はたばこが多かったんですが、今は野菜が主力でございます。それから、財産区の畠につきましては、パイロットというて造成をした畠が多うございますので、大体1枚が2反から以上の畠でございます。

委員長（川上 泉君） 簗戸委員、意見がなければ採決に入りますが、先ほどの山林面積のご答弁は採決後でもよろしいですか。

委員（簗戸利昭君） 結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成25年度井原市東水砂財産区会計予算〉

委員（藤原浩司君） 22ページの節は10節、雑産物売払収入とあるんですけど、これ副産物売払収入で金額的には知ってるんですけど、これどういったものでしょう。

美星支所長（小出堅治君） 一応、前年も歳入がございませんでしたが、昔はマツタケの収入がございましたので、ことしも座どりで行っています。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第17号 平成25年度井原市宇戸財産区会計予算〉

委員（藤原浩司君） 37ページでございますが、17節の土地購入費なんですが、これはどこをどのぐらい買われたんでしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 土地購入費でございます。財産区の山の中へ一部、もう現状山林でございますが、個人の所有地がございまして、それをもう管理できないので財産区に買ってほしいという申し出がございましたので、その座を設けております。

委員（藤原浩司君） どのぐらいの大きさ。いや、先ほど言ったことを言ってないんで、お伝えしたことの答えが返ってない。

美星支所長（小出堅治君） 土地の購入につきましては、24年度で購入を予定いたしておりまして、そこでまた25年度の予算につきましては座どりでございます。

委員（藤原浩司君） ちょっと意味がわからないんで、もう少し詳しく。

美星支所長（小出堅治君） 済いません。先ほどの説明が間違っております。失礼いたしました。

24年度に先ほど言いました財産区の中へある農地、若干100平米ほどじゃったと思いますが、それを購入をいたすことにしております。それ以降、そういうふうな状況が発生したらいいけないというか、出てきた場合に備えまして25年度につきましては座どりでございます。

委員（藤原浩司君） ということは、24年度に100平米を10万円で買われたと。その平米当たりの単価を、またこういうことがあってはいけないんでということで座どったということの認識でよろしいですね。

美星支所長（小出堅治君） はい、そういうことでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（三輪順治君） 関連した質問をさせていただきます。

公有財産目的の理由は何でしょうか。

美星支所長（小出堅治君） 地区のその土地の所有者が管理できないので、あわせて管理いただくように財産区に申し出がございましたので、財産区とすれば管理上、そこもあわせて管理するんがええんじやないかという判断で土地をもらい受けるということで行っております。

委員（三輪順治君） 100平米、わずかな土地ですが、それが財産管理上、財産区として取得したほうが都合がいいという必然性といいますか、具体的な理由をちょっと教えてください。単に私有者、私用の土地を買ってください、じゃあ買いましょうということにはな

らんと思う。財産区としての買う目的ですね。今のお話ではちょっとよくわからないんですが、明確な目的がないと行政財産として取得できないと。それをもう一度お願ひします。

美星支所長（小出堅治君） 現状は山林になっておりますが、そこへ行くまでの道路が財産区の中の道路でございますので、その維持管理を財産区がしなくちゃいけないという余計な労力がかかりますので、購入したほうがいいということで購入を進めております。

委員（三輪順治君） よくわかりました。最初からそういう答弁をお願いします。

委員（森下金三君） 37ページの報酬で管理会出席報酬というのがあるんですけど、他の大倉財産区、東水砂財産区の予算を見ると、委員会出席というのが独立しとるわけですが、こここの財産区は委員会とかというのではないんです、委員会出席とか報酬というような管理会出席で12万6,000円と出とるんですが、この管理会というのは何名おられるんですかね。それと委員会報酬との違いというのは、どこがどういうふうになっとるんですかね。

美星支所長（小出堅治君） 管理会につきましては、各財産区とも6名でございます。それで、裕福な財産区、財源がぎょうさんあるところは年報酬がありまして、出席費用弁償を払つところと、それから財源が厳しいところにつきましては、年報酬なしの管理会の出席費用弁償だけで行っておるところと2種類ございます。

委員（森下金三君） ということは、お金のあるところは委員会に出席したらその都度支払い、また管理会の年収として報酬を支払うという、お金があるから余分にもらえるというふうに理解すりやあいいわけですか。

美星支所長（小出堅治君） はい。もともとは両方ともあった財産区ばかりなんですが、やはり財源的に収入が少のうなりまして、そういうふうに処理をされとるところが、もう我々の取り分はええんで、出席だけでよろしいというところがでております。

委員（森下金三君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

委員（簗戸利昭君） 財産区ですが、予算はこのままでよろしいと思いますが、今後メガソーラーであるとか、やはり財産があるわけですから、収入を得る方法を考えていただけたらと思います。

以上です。

委員長（川上 泉君） それは、賛成討論と受けとめりやあええんですか。

委員（簗戸利昭君）　　はい、予算については賛成します。今後の希望です。

美星支所長（小出堅治君）　　済いません、先ほどの山林の面積のことでございますが、大倉財産区は103万7,472平米の山林を所有しております。

委員長（川上　泉君）　　103ヘクタール、103.7。簗戸委員、よろしいですか。

委員（簗戸利昭君）　　はい、結構です。

〈なし〉

〈採決　原案可決〉

〈議案第4号　平成25年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決　原案可決〉

〈議案第6号　平成25年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決　原案可決〉

〈議案第7号　平成25年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成25年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 平成25年度井原市病院事業会計予算〉

委員（三輪順治君） 65、66ページで資本的支出で、機械及び備品購入費で1億5,800万円の計上があります。本会議においてお買いになる備品の名称を上げられました。少し言葉が早かったので、私も聞き取れていませんので、もう一度お買いになる対象機械の名称をお知らせください。

病院庶務課長（猪原忠教君） 医療用機械器具等購入費でございますが、超音波画像診断装置、内視鏡スコープ、それから医事電子カルテ看護支援システム等でございます。

委員（三輪順治君） 4月から脳外科が新設されるということで、さきに条例可決しましたが、脳外のドクターがお使いになるものは、電子カルテなんかは共有するんですけども、超音波等を含めて、特に関係ないように見えますが、医師の増員に伴って新たに医療機器を整備する内容ではないと理解しましたが、それでよろしいですか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今回の脳神経外科医につきましては、当初予算には反映ができておりませんので、今後調整をさせていただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 了解しました。

委員（高田正弘君） 63ページ、64ページになりますけども、院内保育事業費の委託

料で1, 696万円でありますけども、これは議会が特別委員会を立ち上げて、院内保育をしてはという結論を出して、市長にもお願いをした分でありますけれども、今この金額で、委託料で経営状態はどうなんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 一応の収容定員というのを20人で予定しております、実際の運営につきましては現状保育児童数20人でございます。といいますのが、要望がかなりございまして、その条件をこちらのほうで調べまして、優先順位をつけさせていただいているような状況でございますので、運営のほうは十分賄っております。

委員（高田正弘君） 当初、議会のほうもご無理を申し上げて設置をしていただきました。そういう中で、もしも余り利用者が少なくて経営が悪化したときには、執行部の方に大変申しわけないなという気持ちもありましたが、今お聞きしましたら予定どおり定員をはるかにオーバーして、むしろ困って定員オーバーだというお話をあります。そうすると、将来そういった、看護師さんや先生方にもお尋ねしましたら、院内保育があることによって看護師の確保ができる大変喜んでるんだというお話をお聞きします。そういう中で、将来そういう希望というんか、需要がふえるならば、せひとも今の保育所、院内保育所を拡張しても期待に応えるようにしてもらいたいなと思いますが、副市長、そういう点はどうでしょうかね。今おっしゃるように、非常に需要が多いというようなお話なんですが、検討の余地があるでしょうか。

副市長（三宅生一君） 院内保育については、皆様方のお知恵をいただきて今日に至っていることをまずもってお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。

そうした上で、運営もよくできているかなというふうにも思っております。今後は、何もそうでしょうが、需給のバランスを見て、今後も注視していきたいというふうに思っております。

委員（高田正弘君） ありがとうございました。

委員（三輪順治君） 関連させてください。

看護師さんは夜勤、3交代でございますね。ニーズが多様化するというよりも、むしろ必然的に24時間の看護体制ですから、夜間の看護体制にも対応していくべきだろうと思いますが、現状この院内保育所事業での保育時間、それは何時から何時までですか。それとも24時間やられてますかね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今現状では、7時30分から19時までといったしております。

委員（三輪順治君） 看護師の交代は、3交代でよろしいんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） それぞれの従事者によりまして、2交代のパターンと3交代のパターンがございます。

委員（三輪順治君） 少し3交代、2交代の時間区分、お教えいただけますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと調べます。後ほど。

委員（三輪順治君） 後で結構なんですが、要は私は一部、恐らく今の7時半から19時は、午前から午後にかけて、これは十分いいと思います。ただ、問題なのは、病院の性格上、24時間看護になつとるはずなんで、そうすると小さいお子様をお持ちのお母さんといいますか、看護師にとりましては、夜間のことも非常に心配でございます。通常、在宅でどなたかいらっしゃればいいんですが、そうでない母子家庭であるとか、仮にですよ。そういうことも含めまして考えますと、この時間帯の延長を含めて、先ほど高田委員がおっしゃったように定員の充実はもちろんのこと、病院ならではではできない、そういう特性のある保育運営をしていただければというふうに思ってます。それが平等な看護師さんに対する病院としての保育体制だろうというふうに私は考えておりますので、あと時間帯を教えていただくとして、これは要望としてお願いしとります。

委員（藤原浩司君） 60ページ、2目の材料費でございます。患者用給食材料費3,400云々ありますけど、この材料費の購入なんですが、大体地元の業者さんから入れられておるのか、市外、県外から入れられているのか、パーセンテージ的にわかりますでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと手元にその資料がございませんので、調べさせていただきたいと思います。

委員（藤原浩司君） 急ぎませんのんで、これはまた後にいただきたいと思います。

そして、でき得る限り、結構なお金なんで、地産地消の観点を十二分に踏まえた上で予算計上なり、また発注なりをしていただくようにお願いします。

66ページ、資本的支出の駐車場拡張工事20台分とお聞きしとるんですが、これどのあたりの位置の拡張工事でございましょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 現在使われておりませんが、医師住宅2棟が敷地内にございます。こちらのほうを廃止しまして、その土地を整備して20台を確保するという予定でございます。

委員（藤原浩司君） 医師住宅ということになりますと、南側手の医師住宅のことですか。

病院庶務課長（猪原忠教君） さようございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（森本典夫君） 先ほど、院内保育のことで話がありましたが、現在スタッフがどういう状況なのか、それから7時半から夜の7時まででしたか、20人いっぱいだということですが、もうその時間帯いっぱいいっぱいで20人預かっているのかどうなのか。そ

これから、勤務形態がいろいろあるんでちょっとばらばらっとしてるんかもわかりませんが。

それから、たくさんの方の要望があるということになりますが、今年度でどのくらいの状況なのか。今の課長の話では、要望がある中で選んでいくという話でしたが、20人に対してどのくらいの要望があるのか、まずその点をお聞かせいただきたいと思います。

病院庶務課長（猪原忠教君） まず、20人というところを先に申し上げますと、一時的に保育をしていると、必要とする場合とか期間がまちまちといいますか、それぞれ事情があったりしまして、できるだけ受け入れをいたしておりまして今現在20人ということでございまして、先ほど言いましたこの人はオーケーでこの人はだめというような判断ではなくって、受け入れをしていく中で現在20人いっぱいという状況でございます。

それから、スタッフにつきましてですけれども、これは保育上の規定がございまして、保育するお子さん的人数によってスタッフの数が決まりますんで、今はその人数に対応する従事者で、委託業者の方で対応していただいているという状況でございます。

委員長（川上 泉君） 人数をお尋ねしておりますので。

病院庶務課長（猪原忠教君） 保育士が4名でございます。

委員（森本典夫君） 保育士4名で20名までが保育できるということになるんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 内容としましては、正職が3名とパートが1名で対応いたしております、現在4名ということです。

委員（森本典夫君） 答えになってない。

病院庶務課長（猪原忠教君） 20人に対してスタッフが4人という基準でございます。

委員（森本典夫君） 正が3人でパートが1人ということで、もういっぱいが20人と、基準からいきますと20になるのか、これだけのスタッフがおれば、例えば22人までいけるとか24人までいけるとかということになるのか、そのあたりは基準はどうなってますか。ちょっと僕は細かく調べてませんのでよくわかりませんが。例えば、パート1人ふやすとか正を1人ふやすとかして、5人体制にしたらたちまち4人ふやせるよとか、5人ふやせるよとかということになるのか、またそういうニーズもあるんだろうと思うが、そのあたりのところはどうでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 人数についてのスタッフの基準というのは、ちょっと手元に、今わからないんで調べさせていただきますが、20人ということの基本的には施設の基準というのがございまして、1人当たりの面積の基準がございまして、それによって20人というものを出しておりますので、20人の定員で対応すると。

委員（森本典夫君） また細かく調べていただきたいと思いますが、1人当たりの面積によって20人が定員いっぱいいっぱいというような判断をしますが、今後例えばそれを25

にするとかということになれば、今の施設ではだめで、ちょっとどつかを改造して広げるとかということをしなければならないということになるんでしょうが、そのあたりの見通しは、20人、20人で行きりますけど、要望はたくさんあるということありますので、そのあたりでそういうことのできるスペースなんでしょうか。ちょっと細かくあの辺、ぼく見てませんのでよくわかりませんが、広げるスペースがあるのかどうなのか。それがなかったら20人、面積でいけばもう20人しか受け入れられないということになるんで、そのあたり見通しも含めて、ふやすふやすというても施設が20人しか入れられんのでしたら、基準で、だめということになりますが、そのあたりのお考え、見通し、どうでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今20人で運営はいたしておりますが、施設の基準からいきますといっぱいいっぱいということではありませんので、あとその面積内で対応できるものについては検討はできると思います。

委員（森本典夫君） よくわかりません。現在の施設で基準に照らせば何人までオーケーなんでしょうか。しかし、スタッフが4人しかいないので20人しか受け入れられないというような状況なのでしょうか。そのあたり、ちょっとはつきりしていただいて、基準に照らしてはつきりしていただいて、高田委員が今言われましたように、増員をするということも含めて検討できるのかどうなのか、今の話ではちょっとあやわかりがしませんので、基準に照らしてどうなのか、今の面積が何人まで大丈夫なのか、そうするとスタッフをあと一人ふやせばその基準いっぱいいっぱいまでふやせるんだということになるのかどうなのか。そのあたりちょっとはつきりしていただかないと、私たちとしてもちょっと見通しが立たないんですが。

病院事務部長（北村宗則君） 先ほどちょっと説明で混乱しておりますが、現施設、乳児または2歳未満の幼児で10名、2歳以上の幼児で27名、面積的には可能と考えております。ということで、需要に応じて保育士の数を増員して対応していくことは可能だと考えております。

委員（森本典夫君） 夢が開けましたね。37名いけるわけですね。預かりの年齢によって違いますが、今の話ですと2歳未満が10名、それ以上が27名ということで37名ということですが、今の施設でそれだけ受け入れができるんだったら、課長の話もありましたように要望が多いということで、実際には今スタッフの関係で20名ということになるとでしょうが、実際にはどのぐらい、今年度で申し込みがあって、ちょっとあなたはダメですよというような形にしているのか。それは、申し込みがあった分については20名全部が全部で、あとはありませんでしたということなのか、ちょっと実情を教えてください。

病院事務部長（北村宗則君） 実情として対応するのが現在20名ということでありま

して、当初で想定してる定数にちょうどぎりぎりまで来ているという状況であります。ですから、定数を超えるから受け入れないというようなことにはなってはない、要望が多いというのはちょっと多くて選んでるように聞こえたと思うんですけども、そうじゃなくて、要望は多いけれども対応していると、そういう中で途中で切れる方もおられますし、また新たに要望も出てきていると、そういう中で現状が20名の運営となっているというふうに理解いただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 基準を改めてお尋ねしますが、スタッフが何人ですと何人まで受け入れられるというのが基準で、どうなってますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっとそこは調べさせていただきたいと思います。

委員長（川上 泉君） 先ほどからお尋ねの件に対しまして、今のを含めて3件、ちょっと答弁が今滞っておりますので、しばらく休憩します。

委員長（川上 泉君） 休憩を閉じて会議を再開します。

先ほどの森本委員さんのお尋ねに対する答弁ができますか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 先ほどのスタッフの基準でございますが、ゼロ歳児3人に1人、3人のゼロ歳児に対してスタッフが1人、1歳児4人に対してスタッフが1人、2歳児5人に対してスタッフが1人、3歳児以上につきましては10人に対してスタッフ1人が必要でございます。

委員（森本典夫君） 現状で20名で、何歳までが何ぼというのをちょっと言うてみてください。現状わかりますか。

それでは、この予算1,696万円、どういう内容の予算なんでしょうか。細かく教えてください。

委員長（川上 泉君） しばらく休憩します。

委員長（川上 泉君） 休憩を閉じて会議を再開します。

病院庶務課長（猪原忠教君） 25年度の保育所の予算についてです。運営費の試算をいたしておりますが、状況によりまして平成24年度の実績から試算をいたしておりますんですが、保育士4名配置の場合と3名配置の場合、それ以外の場合で日数によりまして案分をいたしておりまして、基本の時間単価、1人当たりの1時間当たりが1,575円ということが決まっておりまして、この委託料によりまして日数の試算をしまして4名配置の日、3名配置の日といった試算によりまして出しております。

委員（森本典夫君） 全体的な話で、今の説明のとおりでこの金額が出されてるというふうに思うんですが、今問題になってるのが定数というんですか、20人がいいのか25人がいいのか、27人がいいのかということで論議が進んでいる中で、今のようなことでいきますと、4名、3名の場合とかというような話で、これはこの予算は4名でのいっとん

だろうと思いますが、預かる子供たちの年齢は全く加味されてないんでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 預かる子供さんの内容ですが、予算ベースでございますけれども、2歳未満が8名、3歳以上が12名の20人で予算化しております。

委員（森本典夫君） そうなりますと、職員は、保育士はこれでいきますと4名ということになりますので、このまでいけるということですが、この3歳以上の方がまだ8名は受け入れられるというようなことに、4人でいきますと、今のこの予算を割り出しとするもとでいきますと、まだ8名は受け入れられるというような状況になると思うんですが、そのあたりでもう、今年度が20人ですが、それ以上あっても3歳以上でしたら受け入れるということができるのかどうなのか、そのあたりこの予算の中でやれるのかどうなのか、どうでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 先ほども少し言いましたが、預かるお子さんの年齢によって必要なスタッフ数が変わってまいります。ですから、そういう中でその状況に応じて委託して、業者のほうで対応いただくわけですが、そちらのスタッフ確保の関係等を調整しながら対応していくことになると思います。

委員（森本典夫君） だから、この予算が3歳以上が12名ということでしょう。それで、スタッフは2人いるわけですわ、12名でも2名オーバーでもね。10人までが1人ということですから、12名ですから2人おりますわね。ですから、20名までは2人でいいわけでしょう。ですから、それがふやすことができるのかどうなのかというお尋ねをしてますんで、スタッフはふやさんで4名のまで3歳以上の人人が来たら、あと8名までは受け入れられるということになるわけなんですが、そういうことができるのかどうなのかというお尋ねですが。

病院事務部長（北村宗則君） 現行、現予算につきましては3歳未満が8人おります。3歳未満8人と……。

委員（森本典夫君） 2歳が8人ということでしょう、結局は。

病院事務部長（北村宗則君） はい。1歳、2歳、それらが8人、それと3歳以上の12人、これらの子供を見るために必要な保育士数で積算しとるということあります。行き違いがあったら申しわけありませんが、ですから3歳未満の子がいなくなつて3歳以上の子だけでいうと、例えば4人で……。

病院庶務課長（猪原忠教君） 濟いません。この試算というのは、4名配置、先ほどありました3歳以上で10人に1人なので、2人いればいいということになります。それと2歳以下の2人で4名配置を想定しております、さらにゼロ歳児とか1歳児の場合もございます。試算では、これも含めてこの中に對応できるという範囲で試算をいたしておりますので、対応はできると考えております。

委員（森本典夫君） 対応はできるって、何に対しての対応ができるん。

病院事務部長（北村宗則君） とにかく、対応が必要な職員のお子さんについての対応を確保していくという方針でありますので、あとは必要なスタッフの確保について業者と調整しながら対応をしていきたいと思います。

委員（森本典夫君） わかりました。高田委員が言られたようなことも含めて、今後改善を、副市長も言われましたけども、改善をしていただきたいというふうに思います。

この保育所に入る申し込みは、いつまでなんでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） これについては、締め切りというのはございません。必要が生じた際に申請が出てくるということになります。

委員（森本典夫君） 新年度4月1日からの予算がこれで執行されるわけですが、となりますとどういう形で4月1日を迎えるか。届けもなしに何かすんなりそのままずるつといいくんですか。

病院事務部長（北村宗則君） 済いません、ちょっと資料が不十分なんですけれども、現行年区切りではございませんので、基本的に個々の事案によって申請時に開始しましてそれから3月末で退所といいますか、対象から外れる人数等は把握できております。それに新たに利用の申請をするものがどれぐらい出るかということで予算を組んでるということあります。

委員（森本典夫君） となりますと、現時点で、きょうの日で何人、何歳の者が何人ですか。

委員長（川上 泉君） 時間かかります。

病院庶務課長（猪原忠教君） ちょっと調べさせてもらわないとわからないです。

委員長（川上 泉君） それでは、先ほどの三輪委員さんのお尋ねの看護師さんの勤務体系についてお尋ねがありましたので、お答えください。

病院庶務課長（猪原忠教君） 勤務時間でございますが、3交代の場合、日勤は8時30分から17時15分でございまして、それから16時30分から1時15分までと0時30分から9時15分までによります3交代です。2交代の場合は、日勤の8時30分から17時15分までと16時30分から9時15分までで2交代といたしております。

委員長（川上 泉君） それでは、藤原浩司委員さんから病院の給食、材料納入に対する市内業者があるのか、市外かというお尋ねがございましたが、答弁をお願いします。

病院庶務課長（猪原忠教君） 給食材料でございますが、地元業者からが64%、市外が残りの36%の割合でございます。

委員（藤原浩司君） 市内が64%で市外が36%ということで、半分以上を市内で購入されてるということで大変ありがたいなと思うんですが、市外で購入されると36%の中の

品物というのはどういったものでしょう。

病院庶務課長（猪原忠教君） 医療用の流動食といったもの、それから干物といったものでございます。

委員（藤原浩司君） 特殊な食品以外は、ほとんど市内で購入されるとのことです。

病院庶務課長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員長（川上 泉君） それでは、森本委員さん、答弁のほう少し後でもよろしいですか。ほかにお尋ねがあればそちらで。

委員（森本典夫君） 結構です。

委員（三輪順治君） 資料がなくてもお答えいただける質問をいたします。

先ほど来問題になっております院内保育にかかわってでございます。一般会計から今年度予算で法定内繰り入れ3億1,300万円余りが計上されておりますが、この院内保育にかかわっては法定内費用として一般会計から補填が受けられる対象事業でございましょうか、どうでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 補助金を受けられる事業でございまして、市からの繰り入れをいただいております。

委員（三輪順治君） 結構でございます。

委員長（川上 泉君） 森本委員さん、意見が出尽くしたら採決に入らせていただきますが、先ほどの答弁が……。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今現在の20名の受け入れの年齢の内訳でございますが、2歳以下が18名、3歳以上が2名でございます。

委員（森本典夫君） 2歳以下というような区切りをされたら1歳、ゼロ歳がわかりませんが。

病院庶務課長（猪原忠教君） 失礼しました。

ゼロ歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が8人の内訳でございます。それで、3歳が2人。

委員（森本典夫君） 基準でいきますと1人足らないようになりますが、どうですか。今言いましたのがゼロ歳が3人で1人、1歳が7人で2人必要、3歳が5人で1人必要、3歳以上が2で1人必要ということになりますが、となりますと5人必要ということになりますが、4人で対応しとて基準に合致しないんじゃないですか。怒られませんか。そりやそうでしょう、そういう官庁から。上級から怒られませんか。大変なことですよ、これ。

病院庶務課長（猪原忠教君） 今の20人というのが現状で登録している人数でございま

して、日々のトータル、毎日20人が来ているという状況ではございませんので、必要な、その日ごとで利用される人数というのは20人までは至らない日もあるわけでございまして、その日の対応で保育士の数がこの基準にクリアするように確保して保育士を置いております。

委員（森本典夫君） わかりました。それで、こういう受け入れ態勢はどこが窓口で、それぞれ大変複雑ですね、今の話を聞いただけでも。勤務形態もありますし、それから預かる時間帯もありますし、そういう意味ではどこが調整しよんでしょうか。どこが窓口で調整しよるんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 具体的な調整ということにつきましては、看護師を配置しております看護部と業者の担当で調整をしている保育士がおりますので、そこで連絡をとつていってスケジュール表をつくっていっております。

委員（森本典夫君） その担当、看護師の担当はもう誰というのが決まってるんでしょうか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 看護部長になります。

委員（森本典夫君） 看護部長が毎朝の受け入れ状況もつかんで業者と話をするというようなことになってるんでしょうか。1週間に1遍とか、そこらはどうなってますか。今の話で1人足らんのじゃないかという話ですけれども、実際はいろいろあって20人来よらんという話で、それは理解できたんですが、そこらの調整というのは毎日してるんでしょうか、1週間に1遍してるんでしょうか。そこらあたりはどんななんでしょうか。何か全く病院のほうではつかんでおりませんか。

病院庶務課長（猪原忠教君） 勤務につきましては1カ月単位、4週間単位でローテーションで事細かに配置基準というのが、施設基準がございますので、それでスケジュール表はできております。その中で、個別にお子さんが保育の必要があるという細かい日々の調整は個別に確認をして、保育士と連絡をとりながら利用しているという状況でございます。

委員（森本典夫君） わかりました。なかなか大変な様子はよくわかりましたが、問題が起きないようにかっちりやっていただきたいというふうなことをお願いするのと、それから先ほど来てますように、20人が少しでもたくさんニーズに応えられて、23人要望があれば23人入れれるような状況をぜひつくらなければならないときにはそういう対応をしていただきたいというふうに思いますが、事務部長、どうでしょうか。

病院事務部長（北村宗則君） 今おっしゃるとおりでありますて、病院としてもスタッフ確保の観点から運営している施設でございますので、その趣旨にのっとってニーズには応えていく、基本的にその考え方であります。あと、ここでお約束できないのは、業者とのスタッフ確保の調整の関係がちょっと想定されますけれども、努力して応えていきたいというふう

に思っております。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひしたい。終わります。

委員（簗戸利昭君） 医業収入が、予算書の56ページですが、23億円余りで繰入金補助金が3億7千数百万円余りで、累積赤字もあると思うんですが、いつごろになつたら黒字になるかお聞かせ願えますか。

病院事務部長（北村宗則君） 委員さんご指摘のとおり、累積赤字が相当ありますけれども、そういう中で繰入基準にのつとった繰り入れをいただきながら病院経営をやっておりまして、ご承知のとおり昨年度収支とんとん、わずかですが黒字となることができました。そういう中で、一気に赤字解消というのは非常に難しい問題があると考えておりますけれども、収益の確保、それから経費節減等でこの黒字幅をふやすことによって解消に向かって努力を続けたいというふうに思っております。ちょっと時期は、ここでは申し上げるのは困難と思っております。

委員（簗戸利昭君） 努力をお願いします。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第5号 平成25年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

委員（水野忠範君） 水道事業の計画書を出していただいております。先ほど説明がありましたように、本会議でも大きい説明をいただきました。そして、個人的にも次長にお伺いいたしまして、2年以上になりますか、水道が水が足らないということでお願いをいたしておりまして、やっとこの予算書へ載りました。大変喜んでおります。

そこで、簡単に次長からの説明では一、二年先になるということを個人的にお伺いいたしました。ということは、私が申し込んでおりましたこの事業がこれに組み込んでいただいて、2年としましよう。そのときにはできる、できない、やる、やらん、できる、できんだけ答えてください。

委員長（川上 泉君） 水野委員さん、あれとかそれでは意味不明なんですが、具体的にお尋ねしてください。

委員（水野忠範君） 済いません、306ページの水道設備工事費に載つりますように、私今この資料見て、15節ですか、工事請負費、ここへ入れていただいておりますが、これは7,700という予算をつけていただいておりますが、これは芳井全部の数字だろうと思います。私が言いたいのは、種花滝へ2年前にお願いいたしておりましたのがこの予算書へ入っておるということでございまして、約11名の方が希望しておられます。ここで私も、もうこういうとこへ来ることはないと思いますので、確約を皆さんにおられる前でしていただければ安心できる、私は安心できるわけで、できる、できんということだけを、もう2年以上たっておりますから、もうええかげんにやあせんのならせんとか、やるならというようなことで回答よろしくお願いいいたします。

水道部次長（安部弘和君） 予算書の306ページにある分につきましては、言われるように川町と種花滝の浄水場、配水池、そういうところの敷地造成とか、そういう整備でございまして、委員会で説明しました計画書の中で年次を追って説明しております。委員さんが言われるところの部分につきましては配水管の整備ということになろうかと思いますので、計画書の中で27年度に計画するようにしております。

委員（水野忠範君） 今言われましたように、前は水道量が足らんとか、水量が不足しるとかということで、なかなか前へ進まなかつたんですけど、今回はそういうことでやってやろうということで27年度にできると私は思っております。

もう一つ、料金が今の料金より全然違うという、約倍ぐらいにはなるんじゃないかなという話を聞いたんですけど、やっぱりそういう説明をしとけばいいわけですか。

水道部次長（安部弘和君） この整備計画によりまして、水質、水量とも安定的なものを提供できますので、段階的に料金は上水道並みということは考えております。

委員（水野忠範君） 料金云々はわかっております。高くなるということはわかっておりません。現在の人じやなくて、その中へ11人は入れていただいておりますか。

水道部次長（安部弘和君） 11名というか、配水管を要望されると地区につきましては、加入金というのは今までいただいたおりませんから、当然加入金はいただくようになりますが、今言うた加入していただいて、そのときに料金がどうなつとるかということですが、最終的には上水道並みの料金に考えておるということです。

委員（水野忠範君） それでは、27年度以降にできるという確約を今強くいただきまして、よろしくお願ひします。

委員（森下金三君） 先ほどの水道の件なんですが、306ページの先ほど水野委員が聞かれたように、工事請負費の水道施設整備工事費、本会議で説明聞いたのが種、川町という

ふうに聞いとるわけですが、この工事の内容をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

水道部次長（安部弘和君） 川町につきましては、浄水場の敷地造成並びに配水池等の整備一式です。種花滝につきましても浄水場の敷地造成並びに取水路の整備を予定しております。

委員（森下金三君） 今上水道の整備ということですが、これに関連して建設水道委員会で簡易水道の統合という資料を出されて、私も委員外議員としてちょっと説明を聞いたわけですが、今後その計画にのっとってやられるわけですが、この計画をすることによってそれが実施されたとして、給水するときに水質、水量不足、そういうもんが解消されるということをお聞きしております。今現在、この整備ができたとして、例えば後から世帯がふえる、給水人口がふえるといったときにその水量、そういうもんも全てある程度の一定の、むちやくちやにふえたら困るんですけど、ある程度の世帯人数がふえても十分給水ができるというふうな形で工事が進められていくのかどうかということです。

水道部次長（安部弘和君） 今水質、水量に不安がありますので、それを解消するための整備をしていくので、当然中央並みの水量、安定確保、水質というのはそうなっていきます。

委員（森下金三君） ということは、今おっしゃられたようにある程度、1軒、2軒ふえても給水ができるというふうに思つとけばいいということですね。

水道部次長（安部弘和君） 今、ちょっと人数がふえてもええかという部分につきましては、当然将来予測をした中でやっております。

委員（森下金三君） それで結構です。十分水が新しゅうしたらあると。それともう一点。

済いません、それに関連して、私が一番懸念しどのが今水をもらつとる人たちが、簡水の人たちがこういう統合をするということで、ソフト統合ということで料金を芳井町、井原市並みというふうな上水並みの料金に統合していくということですが、この説明を一部川町のほうの人に聞くと、そんなことはわしら聞いとりやあせんというようなこともあります。

100%徹底するということが非常に難しいとは思いますけど、一番の問題は料金を一番皆さん思われるので、その説明というのは、くどいようですが、その人たちだけでこうこうこういうふうに整備をして、もう上水並みの水が出るんだから安心して水が飲める、だから料金はこういうふうな統一をさせてくれという説明を今までやつておられますけど、まだ徹底していないというようなことがありますので、今後のそういう進める上ではぜひともそれを、何回も何回も繰り返し繰り返し説明をしていかんと、今度また行つたら、何言いよるなって、値段が高くなつてからというふうなことにならないように、くどいようですが繰り返し繰り返し説明をして理解を求めるような努力をしていただきたいというふうに思いま

すが、どうでしょうか。

水道部次長（安部弘和君） 説明につきましては、私の前任の課長も、例えば川町の総会へ行って説明しております。私もこの2年間で1遍説明に行っております。全員参加されたかどうかはわかりませんが、地元の総会で説明させていただいておりますので、それと役員の方にはいつでも言うてくだされば説明に行きますということで協議をしながら、この事業につきましてもやはり地元に組合がありますので、その組合と協議しながら、理解を得ながらやっていっておりますので、当然今後ともそのようにやっていきます。

委員（森下金三君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成25年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成25年度井原市美星地区畠地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成25年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成25年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（川上 泉君） 閉会に当たり、執行部で何かありましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には2日間にわたりまして終始ご熱心にご議論をいただきました。なおかつ

適切なご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じて意見あるいはご提言を賜りましたが、今後の施策の推進に、市政の推進にぜひとも反映していきたいというふうにも思っております。

桜が咲くという開花宣言も聞かれる時期になりました。そうは言うものの、三寒四温で非常に不安定な気候とも言えると思います。皆様方にはぜひともご自愛をいただきたいというふうにも思います。

さて、市制も施行60周年という節目の年であります。なおかつ、第6次総合計画の後期基本計画が平成25年度からスタートするということでもあります。60周年の記念の式典は6月1日を予定しておりますが、記念事業等につきましては14事業、2,800万円を擁して、そうは言うもんの磨きをかけていきたいというふうにも思っております。なおかつ、経済雇用対策におきましても8事業の6,700万円を擁して、こういったものについて事業の展開あるいは今後至らないところは磨きをかけていきたいというふうにも思っております。また、この財源ですが、非常に依存財源によりかかっているというのが実際であります。さらに4億6,100万円の財政調整基金を取り崩しているという非常に厳しい財政運営ではありますが、ここというときに財政出動をするというのも一つの市政運営のものだろうというふうにも思っております。市の執行部以下、一丸となってやりたいというふうにも思っております。あわせて議員の皆様方にも深いご理解とご協力をお願いして、この市政を後押ししてあるいは両輪としてやっていただきたいというふうにも思っております。2日間を通じて本当にありがとうございました。よろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（川上 泉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでした。